

課題番号	個 09-001
------	----------

注：課題番号を記入してください。

平成 21 年度 学術研究助成金実績報告書

平成 22 年 4 月 12 日

日 本 大 学 総 長 殿

氏名 新井 勉



所属・資格 法学部・教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注:該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	近代日本における国事犯概念と法的位置づけ	
3 研究目的	<p>① 近代日本で国事犯の語は多用されたが、意味は明確でなく、多義的に用いられた。そのため、法令上の国事犯の語の解釈も多義性を免れなかった。本研究は、国事犯の語が欧米輸入の政治犯の語とどのように違ったか、一般の国事犯の語と法令上のそれとどのような違いがあったか、これらを明らかにする。</p> <p>② 国事犯の語と政治犯の語をつきあわせ、両者の異同を考察する試みは、本研究が最初である。</p> <p>③ 本研究は、管見のかぎり、これまで誰一人として着想しなかった研究である。強いていえば、30 年近く前の渡辺治氏の大逆罪研究や、近年の新井勉の内乱罪研究が、本研究の試みる内容に一部言及しているくらいである。その意味で、本研究は初めて鉄をいれられる研究である。</p>	
4 研究概要	明治期を中心として法令、書物、新聞雑誌に頻出する国事犯の語を多数採取して、その用例の分析を通して国事犯の語義を明確にする。この分析の中で、同時に政治犯の語との違いを明確にする。このような国事犯概念の明確化とともに、実際の法令上国事犯がどのような扱いをうけたか、法令上の位置づけを考察する。	
5 研究組織 (共同研究・総合研究のみ該当します)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究代表者 ・ 研究分担者 (役割分担) 	

※ホームページ等での公開の (可) 否) いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：法学部

氏名：新井 勉

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

まず、研究計画書に従い、明治期の書物を中心として、前近代の書物を含めて、多数の書物を博搜し購入した。明治期の法令集・新聞雑誌から、これも多数のコピーをとった。（購入する予定の書物の数・価格が、当初の予定をこえそうだったので、研究計画書に記した複写費を書物購入に回すため、大学の内外の書物・法令集・新聞雑誌をすべて大学にもちこみ、大学の複写機にかけることをした。）4月から12月まで、これらの作業に熱中した。

次に、これらの作業と並行して、収集した書物や、法令集・新聞雑誌のコピーから、国事犯の語・政治犯の語の用例を採取して回った。これは時間を消費する作業だった。その上で、ようやく1月になって、採取した用例の学問的な分析にとりかかった。この分析を行う視点は幾つか複数のものが考えられるが、今回はとりあえず、「国事犯」の語とその概念の誕生から始めて、概念の内容の確定を行う作業を行った。それは、幕末における政局の中から誕生した「国事」の語とその概念を確認することであり、明治初年に国事の順逆という論理から生成された「国事犯」の語とその概念をみつけだし、確認することだった。

この国事犯の語は、明治の代になって、欧米から輸入された「政治犯」の語と混同されたし、両者の概念が重なり合う内容をもつことも、幾つもの用例で確認することができた。しかし、国内的には、国事犯の語が断然政治犯の語を圧倒して多用されたことも、確認することができた。明治の代は、国事犯の語が政治犯の語としても用いられたのである。

以上の概念の分析の次に、国事犯を国法上どのように扱ったかという、法的位置づけの考察に行うこととした。時期的には、明治初年から旧刑法施行までの15年間のことである。国事犯の処分は、当初は臨機処分を行い、明治9年の続発した土族反乱に際して臨時暴徒処分例なるものが立案され、これが西南戦争の際も準用されたことが明らかになった。

以上の研究成果は、査読を通過すれば、『日本法学』の最新号に論文として掲載される予定である。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成22年4月14日

日本大学 総長 殿

氏 名 岩崎 正洋



所属・資格 日本大学法学部・教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="checkbox"/> 一般研究(個人研究) / <input type="checkbox"/> 一般研究(共同研究) / <input type="checkbox"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	民主化の第三の波における民主化支援の形態	
3 研究目的	本研究は、20世紀最後の四半世紀以降にみられた「民主化の第三の波」における民主化支援のさまざまな形態について、どのようなアクターが支援を行ったのか、支援に際してはどのようなかたちの支援がなされたのか、アクターごとに支援の形態は異なるのか、異なるとすれば、それはどのような点なのかという点に主に注目することにより、民主化支援の形態をパターン化し、比較研究を行うための分析枠組みを検討することを目的とする。	
4 研究概要	本研究では、「民主化の第三の波」以降にみられた民主化支援に注目することにより、民主化支援が民主主義支援と重なりをもっており、民主化研究だけでなく、民主主義研究にも新たな視角を提供するようになったことを、当該テーマに関する研究蓄積の現況と課題をふまえて、明らかにすることになった。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の 可・否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名： 日本大学法学部

氏名： 岩崎 正洋

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

我が国において、民主化支援に関する学術的な研究は極めて少なく、当該研究テーマを取り扱うこと自体に学術的な意義がある。民主化の第三の波以降、民主化支援は国際的に定着した感があるため、本研究は政治学および比較政治学においてはもちろんのこと、国際政治学ないし国際関係論においても新しい視角を提供することになる。

本研究の問題意識の原型となったのは、2006年に公開した拙著『政治発展と民主化の比較政治学』であるが、本研究では、それ以降の現実政治の動向と、海外で徐々に発表されつつある当該研究テーマに関連する学術的な研究成果を反映させることができた。

民主化研究においては、1980年代から1990年代半ばまでに隆盛を極めた「体制移行」論や、1990年代半ばから後半にかけて展開された「民主主義の定着」論などが主流をなす研究テーマであり、研究蓄積の多くがこれらにかかわる内容であった。しかし、民主化という政治現象は、体制移行論や定着論で取り扱われる内容だけで説明しうるものではなく、そこではあまり注目されなかったテーマに関する研究も徐々に進められるようになってきている。たとえば、民主化支援に関する研究は、その一つとして挙げることができる。

とりわけ、民主化支援は、民主化の第三の波において顕著になった民主化の手段であり、民主化における多様なアクターの登場を意味するものであった。また、支援の形態によって民主化への効果は異なり、分析の視点も異なってくる。そのため、民主化支援は、比較政治学における新たな研究の地平をもたらす可能性を秘めている。どのようなアクターによる支援なのか、民主化過程のどの段階における支援なのか、どのような手段による支援なのか、そもそも支援は成功したのか否かなど、民主化支援の実際の姿を比較分析するための視点は、実に多く存在する。

しかし、現時点では、民主化支援をいかに捉えるかについて共通の理解が形成されているとは言い難い。本研究では、世界各地でみられた多様な民主化支援の形態を比較するための視点を導出するとともに、比較分析のための視点をどのように構築できるかについて検討することを企図した。具体的には、民主化研究における民主化支援に関する研究蓄積の現況と課題を説明するとともに、民主化支援の一形態である選挙に注目することである。

「民主化支援」と「民主主義支援」とでは、重なる部分があるとはいえ、実際は異なる側面に焦点を向けている。それにもかかわらず、これら二つの言葉は、多くの場合に混同されているように思われる。

比較政治学において用いられている、いわゆる「民主化支援」という概念に関しては、「民主化」を促進するための支援として捉えるか、それとも「民主主義」を促進するための支援として捉えるかによって、分析の射程が異なってくる。この点は、民主化研究にとどまるのか、それとも民主主義国家ないし体制の研究を企図するのかという点につながってくる。

民主化に限定した支援として捉えるならば、既存の権威主義体制から新たな民主主義体制への移行という視点から分析を行うことになる。そこでの焦点は、非民主主義的なものから民主主義的なものへの体制移行であり、いかに非民主主義的なものを民主主義的なものにするのかが主に論じられる。

それに対して、民主主義支援は、民主化支援よりも広い意味をもつ。体制移行に際しての民主化支援は、民主主義の構築を目指した支援の一部として捉えることが可能であり、狭義の民主主義支援といえる。体制移行により新たな民主主義体制が誕生した後、その先にあるのは民主主義の定着であり、民主主義が定着するために、引き続き、さまざまな支援がなされることになる。

民主主義の定着論が論じている内容は、民主主義論そのものであり、民主主義の定着とは、民主主義の構築を意味しており、民主主義が機能していることを意味する。したがって、民主主義支援という言葉は、民主主義を機能させるために、いかに支援を行うのかを意味しているといえる。

部科校名： 日本大学法学部

氏名： 岩 崎 正 洋

研究結果（つづき）

民主化の第三の波の特徴の一つは、民主化の初期段階で競合的な選挙が実施されたことであった。民主化支援は、選挙の実施を支援することでもあった。しかし、現実には、選挙の実施が直ちに民主主義の定着につながるわけではなく、選挙以外の側面をいかに支援し、民主主義を根付かせ、機能させるのが課題として浮上したのである。

本研究では、民主化支援が民主主義支援と重なりをもっており、民主化研究だけでなく、民主主義研究にも新たな視角を提供するようになったことを、当該テーマに関する研究蓄積の現況と課題をふまえて、明らかにすることになった。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成 22 年 4 月 15 日

日本大学 総長 殿

氏 名 中村 進



所属・資格 法学部・教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	米国と欧州における電子商取引紛争の国際裁判管轄問題の比較検討	
3 研究目的	本研究の目的は、電子商取引に関する国際的紛争の裁判管轄権の問題に関して、アメリカ合衆国と主要ヨーロッパ諸国との基本的な考え方の相違を明らかにすることにある。我が国では、この問題に関し議論した文献は少なく、若干、アメリカ合衆国の判例の展開が紹介されている程度である。国際取引における電子商取引の急増に伴い、この問題の重要性が徐々に認識され始めているため、本研究が、今後の我が国における議論を呼び起こす一つの契機になればと期待している。	
4 研究概要	近年著しい増加を見せている電子商取引に関する国際的紛争の裁判管轄権の問題に関して、アメリカ合衆国とイギリス及びドイツを中心とする主要ヨーロッパ諸国との基本的な考え方の相違を明らかにすることにある。より具体的には、これらの諸国の立法や判例・学説の比較研究、あるいは関連条約に関する研究を通じて、この問題についての問題性については徐々に認識されつつあるものの、本格的な議論がほとんどなされていない我が国においての道標となるような研究を行う。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の 可 否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：法学部

氏名：中村 進

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

本研究は、アメリカ合衆国とイギリス・ドイツを中心とするヨーロッパ諸国の立法及び判例・学説の文献の収集とその検討が中心となる。電子商取引紛争の国際裁判管轄については、非常に新しい問題であると同時に、技術の進歩に伴って劇的な変化を見せる可能性のある問題であるため、これまでは、この問題に関するできるだけ最新の文献の収集に力を注いで来た。

文献について述べると、特にアメリカ合衆国やヨーロッパ諸国では、15年程前から電子商取引紛争が多発しているため、それらの諸国には、国際裁判管轄に関する非常に多数の裁判例が生じ、学説文献も非常に多数公表されている。これらの文献の中でも特にアメリカ合衆国の判例関係の文献とイギリスの学説関係については、ある程度ではあるが、満足のゆく収集ができたと考えている。今後も、収集がまだ十分でないアメリカ合衆国の学説関係とイギリス以外のヨーロッパ諸国の文献に絞って引き続き収集を行いたいと考えている。と同時に、現在、入手した文献について、既に研究・考察に着手しているが、今後、これをより一層進めたい。

申請者は、以前よりこの問題に興味があり、研究を続けて来ていたが、それまでに得ることができた成果を基礎に、今回新たに入手できた文献の研究・考察を行うことによって、今後は、より詳細及び広範囲な検討を行うことができるものと期待している。具体的には、これまでは電子商取引紛争の国際裁判管轄に関するアメリカ合衆国における判例の展開について研究を行ってきたが、今後は、アメリカ合衆国の学説の展開、ヨーロッパ連合の立法例及び判例及びイギリスとドイツを中心とするヨーロッパ主要国の判例・学説の展開についての研究へと展開したいと考えている。そして、最終的には、これらの諸国の立法、判例・学説の展開の比較検討を行うことによって、まだこの問題に関する議論が十分でない我が国に対し、何らかの提言のようなものができれば考えている。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成 22 年 4 月 12 日

日 本 大 学 総 長 殿

氏 名 工 藤 聡 一



所属・資格 法学部・准教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	EU 排出権指令の域外航空運送事業者への適用上の問題	
3 研究目的	2012 年以降、域外航空運送事業者に対して全面適用される可能性が高まっている EU 排出権取引指令 (Directive 2003/87/EC) の法技術的、法理論的性格を検証し、航空運送事業者に対する国際的環境規制のあるべき枠組みを考究する。	
4 研究概要	航空機の環境負荷排出物をいかにコントロールしていくかは、航空環境法の新たな焦点であるが、国際的な統一的取り組みを要するがゆえに困難な問題といえる。間もなく域外適用される EU 排出権指令を試金石として、国威的な調整を要する論点を整理し、将来の規制枠組みの設計に役立てる必要は高いと考えられる。そのための予備作業を、主として文献研究により行おうとするものである。	
5 研究組織 (共同研究・総合研究のみ該当します)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者 (役割分担) 	

※ホームページ等での公開の 否) いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名： 法 学 部

氏名： 工 藤 聡 一

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

① 問題状況

航空機は、気体状及び微粒子状の温室効果物質、とくに二酸化炭素を、高高度の大気中に直接的に放出する。これらは現時点で、全地球の二酸化炭素排出量の約 2%を占めるに過ぎないが、今後とも増加を続けると予測されており、地球気候変動の要因として対処が不可欠と考えられている。

これについて欧州連合（EU）は、いわゆる京都議定書の二酸化炭素排出量削減数値目標の達成に向けた措置として、2005年1月以降、二酸化炭素排出権取引制度（EU-ETS）を実施しているところ、2006年12月に至り、排出権取引の対象に民間航空を含めるとする新たな排出権指令（Directive 2003/87/EC）を発表した。本指令は、2011年に域内航空をカバーし、2012年にEUを離発着する国際航空をカバーするとしている。航空部門の二酸化炭素排出量はEUにおいても全体からみれば限定的なものであるが、これを排出権取引に含めることをせずには、京都議定書所定の二酸化炭素排出量削減目標の達成は困難であると判断したものである。

全世界の環境政策の関係者は本指令に積極的な賛意を表したが、EU内外の航空関係者はこれに反発し又はその実効性に懐疑的な見方を示した。とくに議論となったのは、EU指令の域外適用、すなわち外国航空運送事業者に対する地域的共同体規則の一方的強制の問題性である。EUのそのような行為は、1944年シカゴ国際民間航空条約ないし国際民間航空機関（ICAO）を中心とする既存の国際民間航空の規制枠組みから逸脱するものであり、二国間航空協定そして国際法原則にも抵触するというのであった。

本研究は、当該EU指令について、法技術的、法理論的に検証を加え、国際航空環境規制のあるべき枠組みを考究しようとするものである。

② 研究方法

本指令の成立に至る経緯や、その後の議論について、EU及び米国における最新の研究動向を参照しつつ、主として文献研究の方法により考察を行った。

③ 研究成果

(1) 指令の構造

Directive 2003/87/ECは、排出権取引の対象産業部門を定める既存のEU指令を改正し、民間航空部門をこれに含めるものである。本指令は、個々の航空事業者を規制客体としている。2004年から2006年の平均排出量データをもとにEU全体の航空排出許容量が決定され、それが排出量に応じて各航空事業者に許容量として割り当てられる。EU域内で運航許可を受けている事業者について、指令は、許可を与えた加盟国に対して事業者に対する監視と規制充足の責務を負わせている。非EU事業者について指令は、当該事業者による排出量の最も多く帰属するEU加盟国に、そのような責務を負わせている。指令は、許容量に対する余剰排出権又は超過排出権を産業横断的に取引することができる既存の排出権取引市場に、航空産業を包摂することとしている。

京都議定書自体は、国内温室効果ガスを途上国の削減目標中に含めているものの、途上国政府は国際航空排出物の削減に向けてICAOが努力を払うよう援助する義務を負うに止まる。そして先進国はそもそも対象外である。EUとしてもICAO主導の排出物削減を否定しているわけではないが、ICAOでの遅々とした議論の前に、早急かつ積極的な対応を要すると判断したと考えられる。彼らは、排出権取引の航空分野への拡大は環境負荷を軽減するために十分な効果があると主張している。事業者が環境問題により効果的な技術に投資する強い誘引となるというのである。

部科校名： 法 学 部

氏名： 工 藤 聡 一

研究結果 (つづき)

(2) 指令に対する批判

本指令は、その規制に付随して数々の法技術的及び法理論的問題を発生させており、航空業界とくに米国のそれが強烈的な批判を展開している。批判の核心は、全地球規模の問題に対する行動については多国間の協調が求められるところ、EU がこれを一方的、偏面的な行動をもって対処しようとする点にある。

① 法技術的問題

本指令の技術的な問題としては、まず、排出量削減を主導するのが地域的共同体であるという点がある。国際航空の排出物の気候変動に対する影響は、全地球的な対処を要する問題であり、従って、その主導は ICAO によってなされるべきであると批判される。また、指令は、非 EU 事業者に対する監視と強制の権限を、排出量が最も多い路線を有する加盟国に与えている。このため、監督権限を有する加盟国の政府は、自国の航空会社とこれと競合する乗り入れ航空会社の双方に対して、排出権の監督の名目で権限を不当に行使するのではないかと指摘するものがある。

また、航空部門における排出物削減の方法として排出権取引を選択していることも問題とされる。米国は、まずもって行うべきは排出物の削減に直接的結びつき経済的でもある、航空交通管制の合理化であると主張する。

排出権の割当て方法も問題視されている。指令は、これまでに各事業者が払ってきた機材更新等の環境対策を評価しておらず、これまでの努力が不十分であった事業者ほど今後楽をするという点が批判されている。

② 法理論的問題

法技術な問題は法理論的な問題へと発展する。EU は、本指令は現行の国際航空の規制枠組みの範囲内のものであると主張する。シカゴ条約及び二国間航空協定によって許容される乗り入れ及び出国に関する要件を適用しただけであるというのである。シカゴ条約 6 条は、いかなる定期航空業務も、上空被通過国の事前の承認及びその指定する条件を充足せずには実施できないと規定する。同 11 条は、締約国は当該国を出発国又は到着国とする国際航空について、国籍による区別なくかつシカゴ条約の規定に従う限りにおいて、乗り入れ又は出国に関する要件を適用することができると規定する。これらの規定を根拠に、EU は、出発地又は到着地を基礎とした排出権取引の国際航空への拡張を擁護している。

これに対して反対者は、かかる規制は許容されない運用要件、租税もしくは料金、あるいは EC が管轄権のない国際航空の事業者に対する排出規制を定めるものであると主張する。つまり、シカゴ条約 12 条は、各締約国の航空機は、飛行及び航空機の操作に関して被飛行国の規律に従うものとしている。そして同条はさらに、公海上部空間についてはシカゴ条約によって定立された規律が強制力を有するとしている。現行の二国間協定である US モデル・オープンスカイ協定 11 条は、次のように規定する。いずれの当事国も、相手国によって指定された航空運送事業者によって実施される運輸量、頻度、及び役務の規律、航空機の型式を一方的に制限しないものとする。ただし、関税、運航及び環境上の理由から、シカゴ条約 15 条に適合する統一的な条件による場合はこの限りでない、と。この規定に関連して、指令に対する批判は、公海上の国際航空に対して規制を及ぼそうとするため、シカゴ条約 12 条に抵触し、かつ二国間協定で明示された一方的規制の禁止に抵触するとしている。もっとも、ここに「環境上の理由」が例外としてされていることは、EU 側に有利ともいえる。

これらの他にも細かな議論の応酬がみられるところであり、それらを整理しあるべき航空環境規制を検討する論説を、目下取りまとめているところである。

以上

注：必要に応じて、このページをご使用ください。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成 22 年 4 月 8 日

日本大学 総長 殿

氏 名 武縄 卓雄



所属・資格 法学部 准教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input type="radio"/> 一般研究(個人研究) / 一般研究(共同研究) / 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	産業連関分析による地域間生産格差の現状	
3 研究目的	1990年にバブル経済が崩壊して約20年が経過しようとしている。この間、地方と中央との所得格差・雇用格差の拡大が進展し、その格差を是正することが現在では最重要課題の一つにまでなっている。所得格差・雇用格差の要因分析の研究に関してはマクロ経済の側面から多くなされており、また産業連関表を用いた特定地域の所得分析もある。しかし、本研究のような47都道府県の地域間産業連関表による分析は数少ない。	
4 研究概要	当初、資料として接続産業連関表(1980-1985-1990-1995-2000)の作成を目指していたが、研究主旨から、地域間産業連関表のデータが適切であるため、データ収集・入力作業をそちらへ切り替えることにした。さらに、当初の最新データはH12年版であったが、昨秋からH17年版のデータが順次公開され、2010年3月31日に9地域すべての地域産業連関表と9地域の地域間産業連関表が出揃った。これを受けて、これまでの作業を最新データに切り替え、政経研究47巻第3号(発行予定平成22年12月中旬)に掲載するための書き換えを始めている。	
5 研究組織(共同研究・総合研究のみ該当します)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者(役割分担) 	

※ホームページ等での公開の(○可・否) いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：法学部

氏名：武縄 卓雄

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

1 データの整備

ここでの作業は二つある。

① 第一にデータの入手である。

3月31日までに揃った9地域すべての地域産業連関表と9地域の地域間産業連関表の入手は完了した。

② 第二は、データを同じ基準に整備して接続することである。

各資料の作成基準を現在確認中で、4月中に終了する予定である。

2 データの分析

上述したように、データ整備が完了していないため、分析に着手できていない。データ整備もまもなく完了するため、その後、改めて分析し、その結果を成果物としてH23年2月中旬までに出す予定である。

以 上

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成 22 年 3 月 6 日

日 本 大 学 総 長 殿

氏 名 館野 正生



所属・資格 法学部 ・ 准教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	法蔵華嚴思想に於ける縁起相由の研究	
3 研究目的	<p>中国仏教の華嚴思想を大成した唐代の法蔵（643～712）の思想を解明するため、一つの思想概念に対し各著作で説かれている内容を制作順に抽出し、その変遷の跡をたどる研究調査を行ってきた。</p> <p>従来、法蔵の思想概念に対し「法蔵は～としている」と固定的に言われることが行われてきたが事実はそのように言えるものではなく、その思想概念を表明した時期によって各々内容が異なっている。しかしこれまでこの事実は無視されてきた。</p> <p>今回、研究対象とするのは、法蔵が追究した中でも最も重要であり華嚴思想の中心思想である「縁起相由」であり、これまでに『華嚴經文義綱目』、『華嚴五經章』を対象として研究を公表した。この後さらに『華嚴經旨帰』、『法界縁起章』、『華嚴經探玄記』と著述されていく、その中での「縁起相由」の内容について調査究明を行いたい。</p>	
4 研究概要	<p>『華嚴經文義綱目』、『華嚴五教章』に続いて『華嚴經旨帰』、『法界縁起章』、『華嚴經探玄記』の各文献から「縁起相由」に関する記述を探り出し、解読調査して各文献に於ける内容を明らかにし、これによって各著作での差異を明確にした上で、最初期の『華嚴經文義綱目』から最晩年の『華嚴經探玄記』に至るまでの、「縁起相由」の思想が形成されゆく過程と、最終的に『華嚴經探玄記』で表明された「縁起相由」の内容・特徴を明らかにしてゆきたい。そして21年度は『華嚴經旨帰』、『法界縁起章』に於ける「縁起相由」の調査を行いたい。</p>	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究代表者 ・ 研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の 否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名： 法学部

氏名： 館野 正生

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

平成21年度は『華嚴經旨帰』に於ける「縁起相由」を調査・研究した。

『華嚴經旨帰』の十門の中で華嚴の義理が示されるのは、第七「経の義を顕す」と第八「経の意を釈す」である。このうち第七「経の義を顕す」は、その中が「所標の法」と「所顕の理趣」の二類に分けられており、前段では教義・理事・境智などの十対（『華嚴經文義綱目』・『華嚴五教章』での十義に相当する）が明かされ、後段で性相無礙・広狭無礙などの十無礙（同じく十玄門に相当する）が蓮華の葉の喩えを以て述べられていることから、これを『華嚴五教章』に対応させるならば、「義理分齊」第九の第三「十玄縁起無礙法門義」が「以喩略示」と「約法広辨」の二段に分けられた中の後段、「約法広辨」の構成に相当していることになる。

続く第八「経の意を釈す」は、古来「十由」、或いは「十由故」と称される、法相円融の十の所因が述べられる一門となっているが、その中に自体・異体の相即・相入が第九番目に「縁起相由力故」として組み込まれており、『華嚴五教章』での「以喩略示」はここに収められていることになる。

以上のようにこの第七、第八の二門によって『華嚴經』の義（義理）と意（意趣）が、十対、十玄門、十由の順をもって解釈されている訳であり、その構成の概略は『華嚴五教章』の「十玄縁起無礙法門義」第三を継承したものであることが判明するが、『華嚴經旨帰』に記される華嚴の義理は『華嚴五教章』に対し大きな改変が加えられているのである。

『華嚴五教章』の「十玄縁起無礙法門義」第三と、『華嚴經旨帰』の第七「経の義を顕す」、及び第八「経の意を釈す」とを詳細に比較調査するならば、『華嚴五教章』ではただ自体・異体の相即・相入が法界縁起の喩説として述べられていたのみであったのに対して、『華嚴經旨帰』の特徴は「経の意を釈す」という、法相円融の所因（原因）を十種挙げる一門を新設し、その第九番目にそれを「縁起相由力」と名付け当てたという点、次に第十として「法性融通力」が置かれているという点にあり、特に後者が『華嚴經旨帰』での改変の要点であるため、まずその改変の理由を探り、その上でこの推定を『華嚴經旨帰』全体の内容に当てはめて妥当であることを確認し、それによってこの『華嚴經旨帰』に於ける華嚴の義に対する改訂は、華嚴の義に「法性融通」を導入することにあつたという点を明確にし、その改訂の必然的理由を当時の思想的状況を参酌しつつ探り明らかにした。

加えてこの改訂は、さらに大きく「仏の力」という原因に於いて成立するという立場が導入されているということを知り、またこの改訂は法蔵自身の思想が形成されゆく中での思想展開によるものであるが、しかしそこになお残る幾ばくかの齟齬について指摘し、思想的立場が未徹底である様子を明らかにした。

なお、この成果については平成22年度の早い時期に公表する所存である。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

日本大学 総長 殿

平成 22年 4月 15日

氏名 喜多 義人

所属・資格 法学部・准教授



下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注:該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	日本における戦争犠牲者救護活動の展開に関する研究	
3 研究目的	<p>日本は、今日まで、第二次世界大戦中、連合国の捕虜や傷病兵を非人道的に扱ったと非難されてきた。同大戦での連合国捕虜の死亡率が約30%にのぼったのは事実である。では、日本は、過去の戦争において、捕虜や傷病兵に対して不寛容であり、残虐だったのであろうか。これは、戦時国際法(近年では「国際人道法」と呼称されている)の遵守や人道意識に関する問題である。</p> <p>そこで、本研究では、明治以降の戦争における戦争犠牲者(捕虜および負傷兵)の取扱いについて検証することにした。ただし、日本軍による取扱いを検証対象とすることは広範にすぎるので、日本赤十字社による敵国傷病兵の救護を中心とする。</p> <p>日本赤十字社(以下「日赤」と略記)は、西南戦争時(明治10年)、敵味方の区別なく負傷者を收容し救護することを目的として創立された民間の人道援助団体であり、明治20年、日本のジュネーブ条約(戦場ニ於ケル負傷者ノ状態改善ニ関スル条約)加入に伴い、「日本赤十字社」と改称し、陸海軍の衛生機関(部隊)の補助機関として、その命令のもとで、救護活動に従事した。したがって、その活動には日本軍部の敵国傷病兵や捕虜患者の取扱い方針が反映されているといえることができる。</p> <p>ところで、日赤に関する学術的研究は、これまで活発になされてきたわけではない。その理由として、人道援助に対する関心が高くなかったこと、日赤の活動自体に対する関心の低さ、原史料の使用の困難さを指摘することができる。しかし、平成17年、博物館明治村が所蔵する日赤の救護関係文書が日本赤十字社豊田看護大学に移管され、同大学がそれらをマイクロフィルム化したことにより、研究者の史料使用が可能になった。本研究の大半は、これらの史料に依存している。</p> <p>本研究は、明治、大正、昭和初期の戦争・事変における日赤の救護活動を通して、日本による敵国傷病兵および捕虜患者処遇の実態を明らかにし、その国際法適合性について検討することを目的とする。それはまた、日本における戦時の国際人道援助活動の展開を明らかにすることでもある。</p>	
4 研究概要	<p>本研究において検討の中心となるのは、豊田看護大学に保管されている日赤の戦時救護関係文書である。また、防衛省防衛研究所、外交史料館および国立公文書館が所蔵する陸海軍の衛生関係史料およびジュネーブ条約関係文書も重要である。したがって、これらの文書・史料および関連文献を丹念に調査、分析することにより、上記の研究目的を達成する。</p> <p>本研究に着手した時点で公開されていたのは、豊田看護大学保管史料のうち、日赤の創立から満州事変・上海事変までの救護報告書であった。支那事変以降の報告書は、関係者が存命しており、プライバシーに関わる記述があるとの理由で閲覧が許可されなかった。したがって、検証の対象を日赤の創立と軍部との関係、日清戦争、北清事変、日露戦争、第一次世界大戦、シベリア出兵、満州事変、上海事変に限定し、これらの期間における日赤の救護活動と、日本軍の敵国傷病兵や捕虜患者に対する態度を明らかにすることにする。しかし、日赤については、明治初期から昭和初期にかけての救護活動全体を研究対象とすることは広範にすぎるので、敵国傷病兵および捕虜患者の收容治療に限定する。なぜなら、それらの取扱いは国際法の遵守のみならず、日本の文明的成熟度や人道意識を知るうえで重要な証拠となるからである。</p>	
5 研究組織(共同研究・総合研究のみ該当します)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者(役割分担) 	

※ホームページ等での公開の (否) (否) いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名： 法学部

氏名： 喜多 義人

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

(1) 概要

豊田看護大学保管の日赤戦時救護報告書、国立公文書館および防衛研究所戦史部図書室、陸上自衛隊衛生学校彰古館所蔵の史料を収集、分析し、まず平成 21 年 6 月 6 日、姫路獨協大学で開催された軍事史学会大会において「日露戦争における日本赤十字社の戦時救護活動」と題する研究報告を行なった。また、同年 11 月に東京大学出版会より刊行された黒澤文貴・河合利修編『日本赤十字社と人道援助』の共同執筆者として、日清戦争、北清事変、日露戦争および昭和初期の事変における日赤の戦時救護活動の検証を担当した。

(2) 学会報告「日露戦争における日本赤十字社の戦時救護活動」（軍事史学会）

本報告では、まず日赤と陸海軍との関係を明らかにした。両者の関係は、前者は後者の衛生機関(部隊)を幫助するものと位置づけられ、単独の救護活動は許されず、陸海軍両大臣の認可によってのみ戦地および内地の軍病院あるいは病院船に派遣され、救護に従事することができた。次いで、日赤の公式社史『日本赤十字社史稿』（明治 44 年）をもとに、日赤が日清戦争後に行なった戦時に派遣すべき救護団体の準備など、戦時救護体制の構築について検討した。

日露戦争において、日赤は創立以降、最大の救護事業を展開した。内外地に派遣された救護団体は 152 個、救護員の総数は 5170 名にのぼった。

日露戦争は、ヨーロッパの国家との最初の戦争であり、ロシアは当時、戦時国際法の法典化を主導していた国であったため、国際法の遵守には特別の注意が払われた。そのことは、天皇が開戦詔勅で直接国際法遵守を命じるとともに、軍首脳も繰り返し国際法を遵守すべき旨の訓令を発していることに象徴されている。

日赤の救護活動の事例として取り上げたのは、戦地では最大の捕虜患者を扱った旅順と、内地では模範収容所として知られた松山俘虜収容所における活動である。日赤の救護報告書および陸軍の衛生記録によると、軍当局と日赤は人種、言語、慣習、文化の異なるロシア患者に悩まされながらも、当時としては最高の治療、待遇を行なった。たとえば、ロシア人の食習慣に配慮するとともに、松山ではドイツ留学経験があり、医学博士の肩書をもつ陸軍軍医の重鎮 2 名が治療にあたっている。日赤救護員、とくに看護婦の献身的な看護は、ロシア患者の回想記や日本軍当局の記録からも明らかである。すなわち、日本は、先進国ロシアの負傷兵や捕虜患者の救護に、最大限に配慮したのである。

日本による日露戦争での捕虜患者の取扱いは、国際的に高い評価を得た。日露戦争の翌年、ジュネーブで開催された赤十字国際委員会総会で、各国委員は日本軍はジュネーブ条約を厳守したのみならず、同条約が完全に実戦に適用されることを証明したと賞賛し、また敵国ロシアの委員も日本軍の条約遵守を確認する旨の発言を行なった。この背景には、軍当局の国際法遵守の決意とともに、捕虜や傷病兵を丁重に取り扱うことにより世界から文明国と承認され、もって東洋の新興国家日本の地位向上と不平等条約の改正を有利に進めたいとの思惑があったことが史料により確認することができる。

(3) 黒澤・河合編『日本赤十字社と人道援助』（東京大学出版会）

本書は、「はじめに」、「序章」、第 I 部(第 1 章—第 5 章)、第 II 部(第 6 章—第 10 章)、「終章」および「あとがき」からなり、国際法、日本近代史、国際関係論、医療衛生史を専攻する 5 名の研究者により執筆された学術研究書である。本書において、喜多は第 2 章「『文明の戦争』としての日清戦争」(65-86 頁)、第 3 章「病院船の活躍した北清事変」(87-104 頁)、第 4 章「ジュネーブ条約締結国間の日露戦争」(105-139 頁)、第 10 章「昭和初期の事変と日本赤十字社」(267-288 頁)を担当した。

部科校名： 法学部

氏名： 喜多 義人

研究結果（つづき）

第2章では、まずはじめに、創立時から日清戦争にかけての日赤と陸軍の関係を明らかにするため、博愛社社則、日本赤十字社社則、日本赤十字社条例および陸軍の軍令、訓令を検討した。それらによると、日赤は陸軍大臣の監督下に置かれ、その命令によってのみ救護に従事することができる。救護員は陸軍の編成に組み入れられ、派遣先では陸軍指揮官の命令に従って行動し、陸軍の規律に服さなければならない。つまり、日赤は明確に軍の補助機関と位置づけられていたことが判明した。

日清戦争では、日本軍に収容され応急処置を受けた清国負傷兵は日本へ後送された。その総数は1888名にのぼった。日赤が救護を行なったのは、日本赤十字社病院(東京)、大阪陸軍予備病院、名古屋および豊橋の俘虜収容所病室においてであり、大阪、名古屋、豊橋には救護員が派遣された。陸軍と日赤は、自国軍人と差別することなく治療を行なうとともに、食事および衛生に注意を払い、赤痢やコレラの防止につとめた。その結果、日赤が担当した患者の死者は4名にとどまり、陸軍軍医が治療を行なった俘虜収容所病室での死者も20名にすぎなかった。捕虜患者1888名のうち24名死亡というこの死亡率は、平時の日本軍隊における発病者の死亡率と異なる数字だったと言われるから、軍当局は日赤を指揮して、清国患者に十分な治療を行なったと言えよう。

このような結果をもたらしたのは、軍当局の国際法遵守方針と人道意識であった。日本は、条約遵守は相互主義に基づくにもかかわらず、清国がジュネーブ条約の締約国でなくても同条約に準拠すると宣言している。しかし、その背景には、文明国として承認されることにより、日本の国際的地位の向上を図るといった側面があった点は否定できない。

第3章の北清事変については、まず日赤が日清戦争の経験から陸海軍大臣の認許を受けて制定した「戦時救護規則」の内容を検討し、そして患者輸送船を準備するに至った経緯に論じた。次いで、広島陸軍予備病院、戦地および患者輸送船における日赤の救護活動について検討した。

北清事変では、はじめてヨーロッパ人負傷兵(連合軍に属するフランス、オーストリア兵)の治療を広島陸軍予備病院において行なった。この点については、他の共同執筆者が担当したため、本章で論じなかったが、陸軍は医務局長を広島に派遣し、洋式の風呂や便所、洋食の準備等について詳細な指示を与えるとともに、中央から派遣した優秀な軍医と薬剤官を治療にあたらせている。また、日赤も社の命運をかけて治療看護を行ない、フランス軍当局と患者から感謝された。このほか、本章では広島陸軍予備病院における日本人患者の治療、戦地における負傷兵の救護と内地後送についても論じた。なお、陸軍および日赤は、戦闘に巻き込まれて負傷した現地住民に無償で治療を行なっている。しかし、清国兵や義和団の傷病者を収容し治療した記録は、まったく発見することができなかった。

患者輸送船の運航については、国際法上の問題が生じた。すなわち、日赤が職員、救護員、傷病兵以外に、公務で内地と中国大陸を往来する陸海軍軍人、官吏等の便乗を認め、郵便物の搭載を許可したからである。このような行為は、患者輸送船、すなわち病院船を軍事目的に使用することを禁止した「ジュネーブ条約ノ原則ヲ海戦ニ適用スル条約」に違反する。本件は、国際問題に発展しなかったが、日赤には違法性の認識があったようで、『日本赤十字社史稿』は先例としてはならないと記している。

北清事変で日赤が救護した日本人患者は1万2586名、外国人患者は249名にのぼり、その活動は陸軍衛生機関の業務をよく補助した。

部科校名：法学部

氏名：喜多 義人

研究結果（つづき）

第4章の日露戦争における救護活動については、軍事史学会大会での研究報告でその大要を明らかにしたが、この戦争で日赤は1万3995名の捕虜患者を救護した。救護員は戦地および病院船、輸送船のみならず、内地の陸軍予備病院や海軍病院、捕虜収容所病室にも派遣され、治療看護に従事した。捕虜患者によれば、陸軍軍医や看護兵によりも、日赤救護院による治療のほうがロシア人の生活習慣によく配慮し、捕虜を軽視することがなかったため、評判がよかったという。松山では、治療目的で、患者を温泉に入浴させる措置もとられた。看護婦は、看護や病室の掃除にとどまらず、患者の下着の洗濯、散髪、マッサージまで行ない、患者から慕われた。

日赤救護員に対する陸海軍当局の評価は高く、幾度となく謝辞が述べられており、また捕虜患者も日本軍と日赤の適切かつ熱心な治療看護に賛辞を贈っている。

第10章では、ジュネーブ条約の改正(明治39年)と、それに伴う日赤の救護体制の拡充、陸海軍と日赤の関係の変化について検討した。その結果、後者に関しては、両者の関係が次第に強化されてゆき、日赤による救護員の派遣が義務化されるとともに、陸軍の日赤に対する査閲が行なわれるようになり、昭和14年以降は、民間団体である日赤の救護員が戦時には軍属になることが通達された。

戦時救護活動については、済南事変(昭和3年)、霧社事件(昭和5年)、満洲事変(昭和6年)、上海事変(昭和7年)を取り上げた。しかし、日赤の救護報告書および陸軍の衛生記録には、敵国傷病兵に関する具体的記述がなかったため、日本軍人および中国住民に対する救護活動について検証した。

そのなかで特筆されるのは、満洲事変後、満洲の一般住民を対象とした巡回治療に日赤が従事したことである。軍当局の住民宣撫工作の一環であったとはいえ、救護員は未整備の悪路を僻地にまで出張し、ときには治安の不安定な地域で無料で住民の治療にあたり、感謝された。治療患者数も多数にのぼり、たとえば、軍命令により、昭和7年5月20日から6月25日にかけて北部満洲地方に派遣された日赤奉天病院の救護班は、1万3154名を治療した。昭和初期における日赤の救護活動に対しては、陸海軍両大臣や現地の指揮官から謝意が表されている。

上記の研究成果をもとに、日本における戦争犠牲者救護活動の展開についてまとめると、明治期には日本の国際的地位の向上と不平等条約の改正という政治的意図から、政府および軍部の強い指導のもとにジュネーブ条約が実施されたが、当時の軍首脳から下級兵士、一般国民に至るまで、捕虜や負傷兵への同情心を持ち合わせていたことも事実であった。その結果、日本による戦争犠牲者の処遇は、国際的にも高い評価を得た。一方、日赤は、軍命令に忠実に従い救護活動を実施したが、敵味方の区別なく負傷者を救護するというその創立理念を具現化するため、敵国傷病者に対しても懇切な治療看護を行ない、日本のジュネーブ条約遵守と人道主義の高揚に大いに貢献したと評価することができるのである。

なお、これらの研究成果を発表した黒澤・河合編『日本赤十字社と人道援助』は共同研究書であり、また日本赤十字学園の出版助成を受けたため、本学学術研究助成金には言及していない。

(4)今後の課題

本研究では、日赤の創立から日清戦争、北清事変、日露戦争および昭和初期の事変における救護活動について検討したが、第一次世界大戦およびシベリア出兵には時間の関係上、立ち入ることができなかった。したがって、今後は、この二つの戦争と事件における日赤の救護活動を検証するとともに、黒澤・河合編『日本赤十字社と人道援助』では紙数の制約から十分に検証することができなかった北清事変、日露戦争について、さらに史料を精査し、論説をまとめたい。

また、平成21年末には、日赤本社が所蔵する支那事変以降の救護関係文書が条件付ながら閲覧可能になったため、研究の対象を支那事変および太平洋戦争における日赤の救護活動ならびに終戦後の抑留者、戦争犯罪人に対する人道援助活動に拡大し、本研究での成果を基礎に、日本赤十字社を中心とした日本の戦時救護活動の全体像を明らかにしたいと考えている。

注：必要に応じて、このページをご使用ください。

課題番号	個 09-008
------	----------

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成22年4月1日

日 本 大 学 総 長 殿

氏 名 初見 基



所属・資格 文理学部・教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	現代ドイツにおける歴史意識の規範化と対抗的記憶形成の考察	
3 研究目的	第二次世界大戦後のドイツにおける〈過去の克服〉をめぐる議論及びその政治的実践についてはしばしば日本におけるそれと対比的に考察されるが、その多くは現象的側面での言及にとどまっている。本研究では、ドイツにおける事例を近代思想史のなかに位置づけ、そして近年の政治文化の変動においてそれがどのような変化をこうむっているかを探る。	
4 研究概要	本研究では、ドイツにおける〈過去の克服〉、〈記憶の政治〉をめぐる文献資料を系統的に収集し、それを分析検討してゆく作業が中心となる。文献資料については、1985年以降、とりわけドイツ統一を経るのに伴いおおきな変動をみた政治文化を検討するためのものに力点が置かれた。資料の分析検討については、研究会発表及び論文の公刊によってその一端を公開している。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の 可・否） いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：文理学部

氏名：初見 基

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

I. 資料収集

今回の学術助成金によって第一に行なわれたことは、関連文献資料の系統的な収集である。その内訳は、1. ドイツにおける〈過去の克服〉の議論一般、2. 記憶文化をめぐる理論的考察、3. 主として1990年代以降に活発になったドイツにおける記憶文化をめぐる議論、というおおきく3つに分類できる。

1. においては、1950年代以降主として西ドイツにおいてさまざまな議論が繰り広げられてきており文献も夥しく出されているが、今回は、研究計画に直接係わりのある、1985年以降のものに力点が置かれた。ここには、1986年の歴史家論争関連から、1990年代半ばのGoldhagen論争、「国防軍の犯罪展」をめぐる諸資料（DVD-ROMなども含む）などがある。第二次大戦後ドイツにおける反ユダヤ主義をめぐる文献も系統的に収集した。さらにまたこの枠組みのなかで、1958年から1982年に刊行され当時の政治文化を検討する際にきわめて重要である雑誌„alternative“の全冊を揃えて購入することができた。その他、通常は社会科学及びジャーナリズムにおいてなされる議論に焦点が当てられがちだが、本研究ではドイツ戦後文学のなかに浸透している心性をも対象としており、作家Martin Walserの発言とそれをめぐる一連の論争などについても広く資料を揃えられた。

2. では、まずごく一般的議論の水準においては、ニーチェ、フロイト、モーリス・アルヴァクスなどの所論が共通基盤とされているが、それらについての二次文献を充実させた。さらに、本研究はヴァルター・ベンヤミン研究の一環をもなしており、ベンヤミンの歴史哲学、記憶をめぐる議論についての二次文献もこの枠内で系統的に集めた。さらに、とくに重点が置かれたのは、近年のドイツ語圏における議論を追うことで、Aleida Assmann, Jan Assmann, Astrid Erll, Harald Welzer, さらにアメリカのJames E. Youngらを中心とした近年の理論的深化を辿るべき諸文献が入手された。またドイツにおける記憶文化と戦後文学との関連についての研究も多数あるため、それら二次文献の探索も積極的に進められた。

3. の関連では、ベルリンに設けられた諸施設・記念碑・警告碑をめぐる議論・論争についての資料を極力網羅的に収集した。ダニエル・リベスキンド設計になるユダヤ博物館、ピーター・アイゼンマン設計の「虐殺されたユダヤ人のための記念碑」、俗称「ホロコースト警告碑」といった大がかりな公的事業として行なわれた計画については大々的な論争がなされ、その資料も大量にのぼる。それら他に、シンティ、ロマや同性愛者に対するナチ時代の迫害をいかに公的記憶のなかで扱うかについての議論などが集められた。また、〈芸術作品〉の装いのもとでなされている〈カウンター・モニュメント〉の数々、クリスチャン・ボルタンスキーの「欠如した家」、ミヒャ・ウルマンの「図書館」、カール・ビーダーマン/エーファ・ブツマンの「人のいない部屋」、グンター・デムニヒの「躓きの石」計画などについても、当人たちの証言や計画をめぐる資料などを系統的に収集した。

こうした上記の諸文献資料は、今後数年間にわたる理論的考察の基盤をなすものとして重要な役割を果たすことになる。

II. 理論的検討

本研究はまだ緒についたばかりであるため、理論的考察も包括的・全体的な段階には到っていないものの、上記資料を活用してそれなりの成果を挙げつつある。I.の項目に対応させて記述するなら、1. 〈過去の克服〉の言説の歴史的な確認、2. 理論的考察、3. 近年のドイツにおける政治文化における記憶の扱いの具体的検証、というように表わせる。

1. 歴史的な確認作業においては、1950年代、60年代の黎明期から、1968年前後の政治的激動期を経て、70年代、そして1985年の戦後40年を契機とした議論の流れをあらためて見直すとともに、とり

部科校名：文理学部

氏名：初見基

研究結果（つづき）

わけ 80 年代後半以降の、「想起の規範化」と呼びうる事態を検証した。さらに、1990 年のドイツ統一と併行して生じた〈政治文化〉の変動のなかで〈過去の克服〉の議論がどのように変化していったかについて追っていった。

2. 理論的考察においては、とりわけヴァルター・ベンヤミンに即したかたちでの検討がつづけられている。その際に、ベンヤミンの歴史、記憶に関する考察にとどまらず、叙事形式としての〈物語〉についての記述、さらにはモーリス・アルヴァクスの〈集合的記憶〉論やポール・リクールの所説をも参照しつつ、〈想起〉という行為における〈使役〉的側面をいかに理論かしてゆくか、また、〈記憶の場〉を介した集合的記憶における、〈隠喩的〉なあり方と〈換喩的〉なあり方との対照、といった論点を抽出した。これらは、今後より精緻化されてゆくことになる。

3. の研究は、資料を揃える段階にとどまっており、今後の数年にわたって検討をつづけてゆくことになる。

III. 実地検証

当初の研究計画においては、学術助成金によって 2 月ないし 3 月に 10 日間ほどのドイツ出張を行ない、「警告碑 (Mahnmal)」についての実地調査、そしてこれを推進している諸団体などへの聞き取り調査を実施する予定を立てていた。しかし 2009 年度は研究遂行者の初見基がドイツ文学科主任を務めているため、予定していた時期に海外出張の可能な日程を組むことが不可能となり、これを断念せざるをえなかった。研究にとってのおおきな誤算であり、今後の研究推進にとっても痛手ではあった。ただし、2009 年 8 月に海外語学研修の引率者として一箇月間ベルリンに滞在した折り、引率任務のあいまごくわずかな時間を用いて、各種「警告碑」を訪問するとともに、いくつかの機関との接触も試み、実地調査の下準備を行なっているため、次年度以降にこれを活かしてゆくことになる。

以上。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成22年4月1日

日本大学 総長 殿

氏 名 中 森 広 道



所属・資格 文理学部・教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	「緊急地震速報」の社会的機能と情報の適正化に関する調査研究	
3 研究目的	「緊急地震速報」に関する人々の意識についての調査（アンケート）によって、「緊急地震速報」に関する一般の人々の評価や世論を把握して、この情報の社会的機能の特性を明らかにし、その上で、この情報が本来の目的である「防災・減災」のために活用されるように導いていくための、言わば「情報の適正化」について考究したいと思う。	
4 研究概要	平成21年度において「緊急地震速報」に関するアンケート調査を2回行った。1回目は、平成21年8月に発生し、「緊急地震速報」も発表された「駿河湾の地震」に関する意識調査を静岡市の住民を対象に実施し、2回目は、平成22年3月に、「緊急地震速報」をはじめとする災害情報や予・警報への評価等を、大都市圏の若者を対象にアンケート調査を実施、それぞれを検討・考察した。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	・研究代表者 ・研究分担者（役割分担）	

※ホームページ等での公開の 是 / 否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：文理学部

氏名：中 森 広 道

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

本研究費をもとに、平成21年度に2回のアンケート調査を実施した。

(1) 「駿河湾の地震」に関する意識調査（「緊急地震速報」の社会的機能と情報の適正化に関する調査）

- ① 調査目的：平成21年8月11日に発生した「駿河湾の地震」について、人々の対応・意識ならびに、当日発表された「緊急地震速報」に関する評価について調査を行った。
- ② 調査対象：静岡市内に居住する20歳以上の男女300名程度。
静岡市の葵・駿河・清水の3区から、それぞれ100名を目標とした。
- ③ 調査方法：調査会社のモニターによるWEB（パネル）調査。
- ④ 調査期間：平成21年8月中旬から下旬。
- ⑤ 回答者（有効回答）数：367

(2) 都市に生活する若者の災害情報・災害対策に関する意識調査（「緊急地震速報」の社会的機能と情報の適正化に関する調査研究）

- ① 調査目的：大都市で生活をする若者の、「緊急地震速報」をはじめとする災害情報や災害対策への意識などについてアンケート調査を行った。
- ② 調査対象：東京23区（100名）・名古屋市（100名）・大阪市（100名）に住む、18歳から29歳までの男女約300名（なお、「一人暮らし」と「親と同居」を、それぞれ半数になるように回答者を求める）。
- ③ 調査方法：調査会社のモニターによるWEB（パネル）調査。
- ④ 調査期間：平成22年3月中旬。
- ⑤ 回答者（有効回答）数：300

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成22年4月1日

日本大学 総長 殿

氏 名 菅野 剛



所属・資格 文理学部・准教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	社会的ネットワークと生活格差についての実証的研究	
3 研究目的	現代日本における社会的格差は、行政・民間・学術分野において近年大変に注目されており、収入や資産の格差について研究が蓄積されている。他方で、経済的側面以外のライフチャンスにおける格差研究は、残念ながらまだ十分とはいえない状況にある。本研究では、社会的ネットワークの視点を導入することで、経済的側面以外の生活格差について分析を行う。	
4 研究概要	社会階層と社会的ネットワークの視点から、地域ごとの生活格差について分析を行う。具体的には、吹田市、世田谷区、桐生市における地域調査データを用いて、都市度、社会階層と、ネットワークや生活格差について分析を行った。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の（○可・否） いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：文理学部

氏名：菅野 剛

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

東京都世田谷区、大阪府吹田市、群馬県桐生市における郵送法による地域調査データを用いて、生活格差について、地域の比較分析を行った。いずれのデータも、対象者は25才から64才の男女であり、選挙人名簿より等間隔抽出法によってサンプリングを行っている。人口規模については、世田谷区は約82万人、吹田市は約35万人、桐生市は約13万人である。それぞれ都市規模、人口や職業の分布、産業構造において特長が異なっており、分析結果を対照的に捉えることができる。

社会階層については、学歴、職業、世帯年収、個人年収、所有財産などを用いた。社会的ネットワークについては、先行研究では、社会的・職業的資源へのアクセスを測定するポジション・ジェネレータ(PG)や情緒的・経済的サポート等を提供する他者へのアクセスを測定するリソース・ジェネレータ(RG)がしばしば用いられている。本研究においても、それらを用いるとともに、その他の様々なネットワーク指標についても測定した。生活格差については、生活満足や階層帰属意識などの主観的側面をあらわす変数を用いた。

生活格差の分析において、いずれの地域においても、性別、年齢、学歴、世帯年収の効果の方向は一致していたが、都市規模が大きい地域とそうでない地域とで、効果の大きさが異なっており、大都市ほど学歴や世帯年収の効果が高い傾向が見られた。他方、地域では性別や年齢などの変数の効果が高い傾向が見られた。また、社会的ネットワークが生活格差に与える影響についても、地域によって効果の大きさが若干異なっていた。

一方で、同じ項目について、全国調査データを用いて分析を行うと、意外なことに都市度の効果についてはあまり明瞭には確認ができなかった。このことは、調査設計、調査方法など様々なことが原因であると思われるが、もう少し検討が必要と思われる。また、地域調査における、都市度による効果については、より多くの地域調査データを分析に含めることで、今後、さらに傾向が把握できると考えている。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成22年4月1日

日 本 大 学 総 長 殿

氏 名 小 野 雅 章



所属・資格 文理学部・教授

下記のとおり報告いたします。

1 種 目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	近代日本の学校事件・事故に関する基礎的研究－基礎資料の調査・収集を中心に－	
3 研究目的	<p>学級崩壊、いじめ等教育病理と称される事象が、教育界の問題として大きく取り上げられ、議論の対象となっている。その議論の過程で気になるのが、これらの教育病理が、さも現代特有の教育問題であり、その要因が現在の教員の指導力や教育行政の責任に帰される傾向にあることである。だとすれば、現在の教員や教育行政のあり方に改革を加えれば、事が済むわけであるが、事実はそうではない。</p> <p>本研究は、学校病理現象として日本近代教育史上に現れた学校事件・事故に関する基礎資料を博捜し、この教育病理と称される現象が、実は近代日本の教育制度が成立してまもなく現れ、1900年代から30年代を通して、学校管理上の大きな問題であったことを明らかにすることを目的としている。</p>	
4 研究概要	<p>上述の研究目的を達成するために、本研究の概要は、戦前の学校事件・事故にかかわる、公文書、新聞記事、雑誌記事・論文、さらには著書などの基本史料を可能な限り収集し、史料整理を行うことによって、こうした教育病理ともいえる現象の戦前の状況を実証的に把握する、というものである。</p> <p>こうした事実を明らかにすることで、戦前日本で学校事件・事故として扱われた多くの事象が、現在の教育病理と同一の現象であること、そしてこれらの現象は、戦前から何処の学校でも発生する可能性のあるものであり、その発生の要因は、近代学校の性質そのもののなかにあることを掲示したい。そして、こうした教育病理の解決には、単なる教員や教育行政、あるいは教育カウンセラーの導入という、対処療法的な学校改革では済まされず、近代学校そのものの性質に論及した改革が必要なことを明らかにしたと考えている。</p>	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 小野 雅章（文理学部） ・研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の 否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：文理学部

氏名：小野 雅章

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

1. 先行研究の収集と批判的検討

本研究課題に直接関係する先行研究としては、以下の7編の著作及び論文をあげることができる。

- ①学校事故防止研究会編『学校事故・実話・事例・対策集』1936年。
- ②河野通保『学校事件の教育的法律的实际研究』上下、文化書房、1933年・1934年。
- ③寺崎昌男「明治学校史の一断面——学校紛擾をめぐって」『日本の教育史学』第14集、講談社。
- ④平田宗史『教育汚職』溪水社、1981年。
- ⑤佐藤秀夫「X II 学校紛擾の史的考察」佐藤秀夫著・小野雅章他編『教育の文化史 2 学校の文化』阿吡社、2005年。
- ⑥小野雅章「1920～30年にかけての学校事件・事故史研究素描——学校紛擾の展開を中心に」日本大学教育制度研究所『教育制度研究紀要』第39集、2008年3月。
- ⑦小野雅章「1932年新潟県教育疑獄事件の顛末と世論（その1）——事件摘発の経緯と当局の対応を中心に」日本大学教育制度研究所『教育制度研究紀要』第40集、2009年3月。

この中で、①②は、戦前の著作である。書名は学校事件と称しているが、その内容は、教員の犯罪、学校紛擾、教育汚職、児童・生徒の非行など、現在の教育病理の事例紹介とその対処法について論じたものである。これらは、先行研究であるとともに、1930年代当時においても、現在でいうところの「教育病理」が大きな問題となっていたことを物語っているといえるだろう。

さて、戦後に発表された先行研究について批判的に検討すると、以下のことが指摘できる。まず、③⑤であるが、これらは厳密な史料批判のうえに、近代学校の基本的な性質や機能の中に教育病理が生まれ出る必然があることを想起させる先駆的業績であるが、考察の中心は明治期であり、1910年代から30年代の状況が等閑視されている。また、④は、教育汚職に限定して考察したものである。その考察範囲は、1930年代に及ぶものであり、興味深い事実も掘り起こしているが、依拠する史料が府県教育史の概説にとどまっており、教育汚職の実態に迫るまでには至っていない恨みが残る。そして、⑥は、③と⑤の研究成果を継承しつつ、その考察を1910年代から30年代へと考察の幅を広げようとしたものである。教育史における1920年代以降は、入試競争の激化や教育格差の顕在化など、現在に共通する教育問題が多発した。こうした時期の学校紛擾についての概観を行ったものであるが、ひとつひとつの事例を丹念に扱ったわけではなく、事実の掘り起こしに深まりが無い。また、⑦は教育疑獄に焦点を当てた事例研究であるが、そのほかの類似した事件との共通性などについての考察に欠けている。

このように、学校事件・事故に関する研究は皆無ではないけれども、その全体像を把握するための史料の調査を主目的とする研究は見当たらない。本研究は、こうした先行研究の状況を克服し、基礎資料の調査・収集を主にしながら、その成果を基にして研究成果を公表することに務めた。

2. 具体的な研究の過程

学校事件・事故史は、学校現場を舞台に起こるものである。したがって、この研究は、学校史研究の一環と位置づけることができる。本来ならば、各学校が編纂した学校沿革史の調査から開始することになるだろう。しかし、学校事件・事故という学校側からすると「不名誉」な事柄であり、こうした事実への詳細な記載は、ほとんどの学校沿革史で見られない。そのため、学校事件・事故について実証的な研究を行う際には、①各都道府県の公文書館に保存されている学校関係の公文書から学校事件・事故の関係書類を抽出すること、②新聞・雑誌による学校事件・事故に関する報道や論説を収集する、③各府県教育史の記述から、学校事件・事故に関する記載や史料を抽出する、④戦前に刊行された図書のなかから、学校事件・事故に関するものを抽出して、その内容を検討しつつ、それに関連する新聞報道や雑誌論説を見つけ出す、という作業が必要不可欠になる。これらのそれぞれについて、本年度に実施した状況について、その概要を記したいと思う。

部科校名：文理学部

氏名：小野 雅章

研究結果（つづき）

1) 行政文書にみられる学校事件・事故関係の資料の調査・収集

宮崎県文書センター所蔵の「宮崎県庁文書」、群馬県公文書館所蔵の「群馬県庁文書」、その他、愛知県公文書館、大阪府公文書館所蔵文書の調査も行った。公文書の中に収められている学校事件・事故関係の文書は決して多いと言えないが、「宮崎県庁文書」の中からは、明治30年代に発生した、県立宮崎中学校の紛擾事件に関する、学校側の件に対する報告書、当時の新聞の切り抜きからなる簿冊を発見することができた。その他、関連資料についてもいくつかの成果を得ることができた。

2) 新聞・雑誌による学校事件・事故に関する報道や論説の調査・収集

中央紙については、記事のデータベース化が進んでおり、キーワード設定により多く記事を確認し、資料として収集することができた。調査対象として中央紙は『朝日新聞』（東京朝日新聞）、『毎日新聞』（東京日日新聞）、『読売新聞』である。また、地方紙についても調査を行った。データベース化できていないものは、先行研究①②などをもとにしながら、大体の目星をつけて各都道府県立図書館にて地方紙のマイクロフィルム・縮刷版などで資料の調査・収集を行った。調査機関は、北海道立図書館、札幌市中央図書館、秋田県立図書館、群馬県立図書館、長野県立図書館、愛知県立図書館、岡山県立図書館などである。具体的な地方紙は、『中日新聞』『信濃毎日新聞』『上毛新聞』『北海道新聞』『秋田魁新聞』『山陽新聞』『京都新聞』等である。調査方法は、1920年代から30年代の著作、とくに先行研究①②のなかからキーワードを選び、それに該当する記事を収集し、データ化した。

3) 府県教育史からの学校事件・事故関係の記述の抽出

府県教育史についても、国立国会図書館や国立教育政策研究所附属図書館、さらには文理学部図書館所蔵の府県教育史について、可能な限りの調査を行った。その結果、学校沿革史と同様に、学校事件・事故について、詳細な記述を行っているものは、極めて少ないことが判明した。そのなかで、『長野県教育史』で、1930年代に長野県諏訪郡下で発生した、御真影盗難事件とその背後にある教員人事問題や、学校の隠匿体質などに関する資料を収集したのは収穫であった。

4) 戦前に刊行された学校事件・事故関係の図書を調査・収集

先行研究①②は、1920年代から30年代の学校事件・事故を考察するうえでの重要な先行研究であるとともに、資料でもある。これらの記述については先行研究の批判的検討とともに、事件・事故内容の把握にも努めた。そのほかに、国会図書館所蔵の相馬喜作編『教育界ニ起リタル裁判トソノ判決』（判決調査会、1929年）、荒野七重著『教育事件と其の裁判』東京叢林書房、1936年）、を検討した。前者は、教員の女性に対する猥褻事件や教員人事の不正、あるいは、公金横領に関する裁判記録であり、1910年代から20年代の教育事件・事故の状況の把握ができた。そして、後者は、1930年代に多発した、教育界の賄賂、つまりは汚職事件について扱ったものである。新潟県下の教員人事を発端とする疑獄事件が世論からの批判を受けたのは、1932年のことであったが、これに類する事件は、その後も、東京・大阪・京都・名古屋・岡山・水戸（茨城）・福岡・青森へと波及した。これらの事件の概要についても把握することができた。

3. 今後の課題

今回の研究で、上述のような成果を得ることができた。調査・収集した史料については、整理した上で目録化を済ませている。今後は、来年度中にこれら調査・収集し、整理を終えた史料群を用いて、本研究の成果を論文化して、これを公刊して、その成果を世に問いたいと考えている。

以上

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成22年4月1日

日本大学 総長 殿

氏 名 坂本 真士



所属・資格 文理学部・教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	自殺報道のあり方を検討するための実験社会心理学的研究：自殺方法と美化の報道に注目して	
3 研究目的	自殺報道がその後の自殺行動を惹起する現象は古くから指摘されてきた。筆者は自殺を報じた架空の新聞記事を作成し、大学生を対象とした質問紙実験によって、自殺促進的あるいは抑制的な記事の性質について検討したが（坂本，2008）、この研究では記事の読み手に関する要因は考慮に入れなかった。しかし、自殺に関わる個人差が多数報告されていることから、本研究では新聞による、回帰木を用いたデータアンダーマイニングによって、自殺報道（特に方法や美化）の影響に関する個人差について検討した。	
4 研究概要	研究参加者は大学生 384 名であった。質問紙は、①フェイスシート、②架空の自殺を報じた2種類の新聞記事を用いた、自殺に対する意識を問う質問、③自殺リスクに関連する個人差を測定する質問紙から成っていた。③は衝動性 10 項目、敵意 7 項目および言語性攻撃 5 項目、自殺黙認 11 項目、抑うつ 20 項目、自殺念慮およびストレスイベント（各 1 項目）から成っていた。実施はすべて授業内で行い、無記名で回答を求めた。回収後には調査内容を説明し、自殺予防に向けた講義を行った。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の (可) / (否) いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：文理学部

氏名：坂本真士

6 研究結果 (総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。)

各従属変数と関連する個人内要因を探索的に検討するため、データマイニングの手法である回帰木を行った。分析ソフトには weka、アルゴリズムには REPTree を使用した。

研究参加者は、2つの記事にそれぞれを読んで、自殺に対する意識を問う質問をされた(例:「この人物は自殺したことによって救われたと思いますか」「この人物と重なるものを感じますか(同一視)」「この人物と同じ状況になったら、自殺を考えますか(企図可能性)」。これらの各質問に対し、5段階(1:全くそう思わない~5:非常にそう思う)で回答したが、対応する質問項目の回答間に高い相関が認められたため($r=.75 \sim .84$, mean $r=.80$)、2つの記事を項目ごとに合計点を作成し、指標とした。得点幅は2点から10点である。

個人差変数に関して、十分な内的一貫性が確認されたので(all $\alpha s > .71$)、逆転項目の得点を逆転させた後、合計点を作成した。

回帰木を行った結果、自殺念慮、敵意と言語性攻撃が比較的共通して影響を与えていた(図1、2に同一視、自殺企図可能性の項目に対する回帰木分析の結果を示した)。すなわち、自殺念慮が高い場合には自殺に傾く反応(例:自殺によって救われたと思しやすい、自分と自殺者とに重なるものがあると感じやすい、自分がそのような状況になったら自殺を考えるかもしれないと回答しやすい、など)が出やすく、敵意が高くかつ言語性攻撃が低い場合にも、自殺に傾く反応が出やすかった。

本研究の結果、自殺報道の悪影響が出やすい特性があることが示された。自殺報道においては、このような特性を有する人が自殺報道の悪影響を受けやすいことに留意し、たとえば、自殺念慮が高い人やいじめなどのストレスにうまく対処できない人たちに対する自殺予防的なメッセージを付加する必要があるだろう。

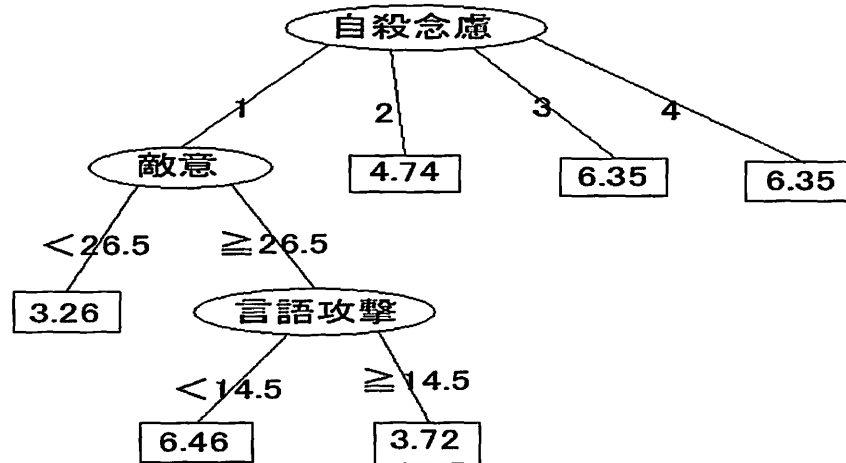


図1 同一視の項目に対する回帰木の結果

数値はそう回答した場合の予測される評定値を表す。得点が高いほど、同一視の程度が高い。自殺念慮が中程度以上(3, 4)の人や、自殺念慮が低(1)でも、敵意が高く言語攻撃が低い人は、同一視が比較的高かった。

部科校名：文理学部

氏名：坂本真士

研究結果 (つづき)

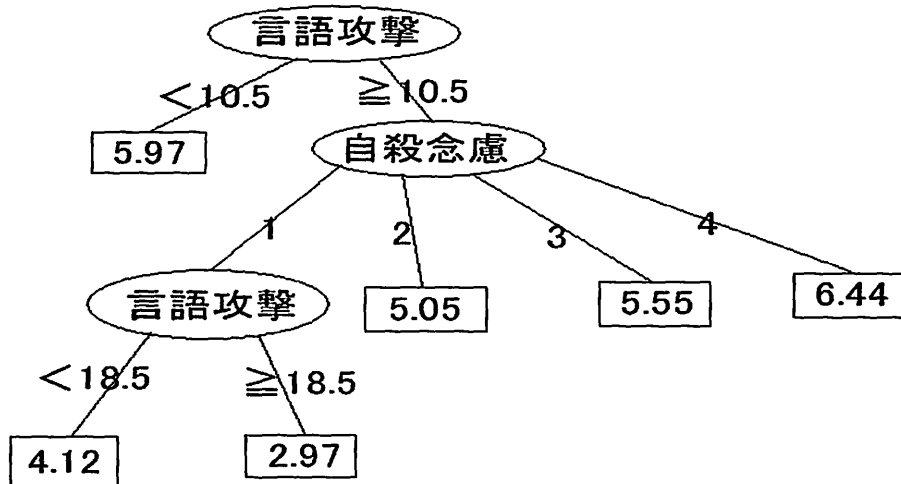


図2 企図可能性の項目に対する回帰木の結果

数値はそのように回答した場合の予測される評定値を表す。得点が高いほど、企図可能性の程度が高い。自殺念慮が高い人(4)や、言語性攻撃が低い人は、比較的企図可能性を高く見積もっていた。

注：必要に応じて、このページをご使用ください。

課題番号	個 09-013
------	----------

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成22年4月1日

日 本 大 学 総 長 殿

氏 名 藤谷 哲也



所属・資格 文理学部・教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	一般研究(個人研究) / 一般研究(共同研究) / 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	アンコール遺跡を構成する石材の風化速度と風化環境に関する研究	
3 研究目的	アンコール遺跡は寺院、祠堂、大伽藍などからなる古代カンボジア王国の旧都ヤショダラプラおよびその周辺の遺跡群で構成され、1992年に世界遺産（UNESCO）に指定された。遺跡の建築にはおもに煉瓦と遺跡周囲の丘陵地から採取された砂岩・ラテライトなどが使用された。しかし、遺跡は13世紀末頃には放棄され、その後クメール・ルージュによる政治的不安定も加わって、自然進行的劣化や人為的破壊が急激に進んだ。このため、現在各国による遺跡の保存修復作業が行われている。本研究では、アンコール遺跡の保存・修復計画の応用地形学的根拠として、遺跡の置かれた微気候環境と石材の風化形態および風化速度を明らかにし、石材の風化過程を解明することを目的とする。	
4 研究概要	本研究では、アンコール遺跡のうち、建築年代が明らかにされている18遺跡を対象に調査を進めた。調査では、これら遺跡の砂岩ブロックで構成される部材に見られる凹みの深さを測定した。また、原位置で放射温度、帯磁率、水分量および反発強度を測定した。そして、凹みの深さと建築年代との関係から、風化による剥離速度を推定した。また、凹み深さを岩石物性との関係から定量的に把握するため、反発強度や凹みの高さなどを変数とした関係式を求めた。その結果、砂岩の風化速度は11-94mm/kaであること、砂岩部材のある高さに発達した剥離深は、砂岩ブロック個々の風化抵抗性と遺跡建築後の経過年数とによって説明できることがわかった。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の 可・否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

1) 研究対象遺跡と研究方法

研究対象とした遺跡は、シェムリアップの周辺に位置する。対象とした遺跡の建築年代は、建築様式や碑文解読などをもとにした研究によって、AD879年—AD約1200年の間に建設されたことがわかっている。遺跡にはプノクレーンから採石された灰色砂岩がおもに用いられており、これは細粒な石英、斜長石、カリ長石粒などから構成される。この砂岩の空隙率は、13%程度となっている。

遺跡を構成する柱、ドア枠、窓枠などの砂岩部材の基部には、剥離による凹みの発達が認められる。この凹みの深さは、凹み最深部からの高さに応じておおむね浅くなっている。また、凹み表面では剥離作用が認められ、ところによって厚さ5mmまでの剥離片を直下に伴っている。そこで、風化による砂岩ブロックの後退速度を求めるため、柱、ドア枠、窓枠などの砂岩部材の基部で凹み深さを測定した。この深さは、凹みの最深部と碑文やレリーフが彫られたオリジナル面との距離をノギスで測定した。

砂岩ブロックの強度は、劣化に対する最も重要な指標のひとつである。しかしながら、強度測定は、対象が文化財であることから非破壊でおこなわなければならない。そこで、砂岩ブロック表面における強度は、衝撃力の小さいL型シュミットハンマーを用いて測定した。この反発値は、測定した凹みを対象に、1箇所を繰り返し打撃して求めた反発値 (R_f) と表面の多点を打撃した反発値 (R_a) の2種類について測定した。

2) 砂岩ブロックの風化速度

測定された凹み深さのうち、最大深度を最大後退深 (D_{max} , cm) としたところそれぞれの凹みの D_{max} は、0.9—10cmの範囲をとり、遺跡建築後の経過年数を基に求めた風化速度は11—94mm/kaであった。そして、凹みの最大後退深度はより経過年数の大きい遺跡の砂岩ブロックほど、大きいことがわかった。

Andre (2006) によると、アンコール遺跡の風化は、1) 壁面、基壇および浅彫りのレリーフにおいて5.2—12.0mm/ka、2) 柱の基部、窓枠、彫像など毛管による水分の吸い上げが生じる可能性がある部分で4.4—55.2mm/kaと報告している。本研究の凹み深さは、砂岩部材の基部で測定されたので、11—94mm/kaの後退速度はAndre (2006) による後者の速度にほぼ対応していると考えられる。

3) 凹みの最大後退深度の定量的把握

先述した2種類のシュミットハンマー反発値は、それぞれ砂岩ブロック内部の新鮮な反発強度 (R_f) と風化した表面の反発強度 (R_a) を示すと考えられる。そこで、これらの反発強度を基に次式から風化係数 (W_c) を計算した。この W_c は砂岩ブロックの風化しやすさを示すものと考えられる。

$$W_c = (R_f - R_a) / R_f \quad (1)$$

ところで、 D_{max} の値は同様の経過年数の遺跡であっても幅を持つことを示している。そこで、 D_{max} を W_c (<0.1 , 0.2 , 0.3 , >0.4) によって分類すると、 D_{max} は遺跡の経過年数 (t , yr) に対して比較的明瞭な比例関係にあることが示される。そこで、次式が成り立っていると考える。

$$D_{max} = Ct \quad (2)$$

ここで C は直線の傾きをあらわす比例定数である。直線の傾き (C) は W_c が増加するほど暫時大きくなる傾向が認められ、 W_c が増すにつれて、 C の値は次式のように増加している。

$$C = 0.0125 W_c \quad (3)$$

このことは、 D_{max} が t だけでなく W_c にも依存していることを示している。

ところで、海水飛沫帯における橋脚砂岩塊のくぼみ深さを定量的に把握した研究では、くぼみ深さは平均満潮位からの高さ、エコーチップによる反発硬度および時間の関数としてあらわされるといふ。このうち、砂岩塊に作られたくぼみの深さは、平均満潮位からの高さ に反比例し、両者は指数関数形で示される。本研究では、凹みは砂岩ブロックの基部に形成され、その深さは高さとともに減少している。このため、凹みの最大深 (D_{max}) は、最大深の高さを基準面とした鉛直高さ (h , mm) に反比例すると考えられる。両者の関係を指数関数形と仮定すると、(2)式は次のようにあらわすことができる。

$$D_{max} = Cte^{-h} \quad (4)$$

すなわち、(3)式と(4)式から D_{max} は次のような関数で表せる。

$$D_{max} = 0.0125 W_c t e^{-h} \quad (5)$$

この式から求められる D_{max} を D_{cal} (mm, yr) として、実測値 D_{max} との関係調べると、両者には若干のばらつきは認められるが、全体的には良く対応している。このため、(5)式によってある程度の精度で D_{max} が推定できることがわかる。すなわち、砂岩部材のある高さ に発達した剥離深は、砂岩ブロック個々の風化抵抗性と遺跡建築後の経過年数とによってある程度説明できることを示す。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成22年4月1日

日本大学 総長 殿

氏 名 鈴木 理所属・資格 文理学部・教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	進化論に基づくフラクタルの構成とそのゆらぎ解析	
3 研究目的	生物進化に基づくフラクタルの構成法を提案し、構成されたフラクタル上の解析を用いてそのゆらぎ解析を行う。基本的な問題はこのゆらぎがべき則条件を満たすかどうかにある。どのようにしてこの二つの現象を区別するかについての数理は存在していない。本研究においてはこの両者を区別する数理モデルを構成することにある。	
4 研究概要	<p>次の2種類のモデルを考える。</p> <p>(1) チョムスキー文の作るフラクタル：我々はこの分布則を完全にきめることが出来た。本質的には指数べきの分布をもつが、文章の数が少数の部分ではべき分布に近いものであることが分かった。結論的にはチョムスキー文章の生成はかなり数理的に統制されたものであるといえる。</p> <p>(2) DNA にみられるコト解析法に基づくフラクタル：二つのグループを考え、一定の条件を満たすときペアを生成しそのグループから除かれるとする。シャッフルの後同じ条件でペアをつくるものとする。本年度においてはペアを作れなかった要素の分布を考える。この分布を与えるシュミレーターの構成がなされた。今後はこれに基づき、実際にこの分布がべき則をもつかどうかを考察することが望まれる。</p> <p>最後にこれらの二つのモデルから指数べき則とべき則の間がどのように補間されるかを考察した。</p>	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の (可)・否) いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科枝名：文学部

氏名：鈴木 理

6 研究結果 (総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。)

生物進化に基づくフラクタルの構成法を提案し、構成されたフラクタル上の解析を用意してそのゆらぎ解析を行う。基本的な問題はこのゆらぎがべき則条件を満たすかどうかにある。物理現象から得られる分布は指数べき条件を満たし、生物現象・心理現象に関係する現象に付随する分布はべき則条件を満たしている。例えば、これらの現象はさまざまなど所に見出される。例えば、DNA レベルにおいては転写因子の統制する発現因子の分布はべき則に従うことが分かっている。べき則ゆらぎの現象は日常生活にも見られる。音楽の波形解析には名曲の条件としての $1/f$ -ゆらぎは有名である。文章に見られる単語の長さに関する頻度数の分布は $1/f$ -ゆらぎを示しておりこれはジップの法則としてよく知られている。どのようにしてこの二つの現象を区別するかについての数理は存在していない。本研究においてはこの両者を区別する数理モデルを構成することにある。

次の2種類のモデルを考える。

- (1) チョムスキー文の作るフラクタル：このフラクタルは微生物であるラムダ・ファージの増殖にみられる進化と密接に関係するフラクタルである。生成規則はきわめて明快であり、従来の自己相似を基盤とするフラクタルとは性格を異にするものである。我々はこの分布則を完全に決定することが出来た。本質的には指数べきの分布をもつが、個体数の小さい部分ではべき分布に近いものであることが分かった。結論的にはチョムスキー文章の生成はかなり数理的に統制されたものであると言える。
- (2) DNA にみられるコト解析法に基づくフラクタル：DNA は4種類の核酸からなる配列である。この中から決められた配列を見出すことは現在バイオインフォマティクスの中心課題のひとつである。これをモデル化した自称「ネルトンモデル」を考える。これは二つのグループを考え、一定の条件を満たすとキペアを生成しそのグループから除かれる。シャッフルの後同じ条件でペアをつくる。この操作を繰り返すことによりペアをつくらずに残された要素の分布を調べるとべき則になることが予想されている。このモデルは DNA の配列の複雑さを判定するために開発されたのであるが、この数理構造は未知と言える。本年度においてはこの分布を調べるべく分布生成のシュミレーターの構成がなされた。今後はこれに基づき、実際にべき則をもつかどうかを考察することが望まれる。

最後にこれらの二つのモデルから指数べき則とべき則の間がどのように補間されるかを考察した。

以上の研究の成果は O.SUZUKI (2009). Recent developments on the theory of iteration dynamical systems on the plane lattice. *18-th International Conference on the Applications of Computer Science and Mathematics in Architecture and Civil Engineering*, K. Gürlebeck and C. Könke (eds.), Weimar, Germany, 2009 (ISSN 1611-4085)において発表された。

課題番号	個 09-015
------	----------

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成22年4月1日

日本大学 総長 殿

氏 名 岡田 宏成



所属・資格 東北学院大学・工学部・准教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	超高压低温環境下におけるオキシニクタイト超伝導の圧力効果に関する研究	
3 研究目的	本研究の目的は、新奇高温超伝導体として発見された鉄系超伝導体について、超高压低温環境下での精密物性測定を行い、超伝導転移の圧力依存性を系統的に調査し、さらに粉末 X 線回折法を用いた結晶構造パラメータの圧力依存性を明確にすることで、超伝導転移温度と結晶構造パラメータとの相関を明らかにすることである。	
4 研究概要	鉄系超伝導体として最初に発見された $\text{LaFeAsO}_{1-x}\text{F}_x$ について、高压低温下における粉末 X 線回折実験を行い、圧力の印加に伴う結晶構造の変化を調査する。また、 $\text{LaFeAsO}_{1-x}\text{F}_x$ と同じ結晶構造をとる $\text{Ca}(\text{Fe}_{1-x}\text{Co}_x)\text{AsF}$ について、超高压下における超伝導転移温度の圧力依存性を系統的に調査する。さらに、鉄系超伝導体の中で最もシンプルな結晶構造をとる $\text{Fe}(\text{Se}_{1-x}\text{Te}_x)$ についても同様に超伝導転移温度の圧力依存性を調査する。これにより、超伝導転移温度と結晶構造パラメータとの相関を検討すると共に、物質間における超伝導転移温度の圧力依存性を比較する。加えて、超高压低温環境下における精密物性測定を実現するために、高压発生技術、精密測定技術の開発・改良を行う。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の (Ⓜ・否) いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：文理学部

氏名：岡田 宏 成

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

本研究を遂行するために、まず高圧低温環境下での精密物性測定装置の開発を行った。既存のガラスデュワーにて He ポンピングによる 1.3K の低温を実現するため、ガラスデュワーのシール性を向上させた。さらに、圧力セルをガラスデュワーに挿入するためのプローブを新たに作製した。プローブからの熱流入を防ぐため、シールド線を極細銅線に変更し、プローブの胴体である SUS 管の内部に導線を通すことでシールド効果を持たせた。これらの開発、改良により、1.3K までの低温を安定して実現することが可能となり、ダイヤモンドアンビルセルを用いた場合、30GPa、1.3K の高圧低温環境下での物性測定が行えるようになった。また、作製したプローブでは、ピストンシリンダー型圧力セルやダイヤモンドアンビルセルなど、各種の圧力セルを装着できるだけでなく、常圧下では最大 8 個までのサンプルを同時に測定でき、さらに、電気抵抗測定だけでなく、交流磁化率測定を行える。このように、作製したプローブは、それぞれで多数の測定が可能であり、測定の効率化に成功した。また、測定回路内の各所にノイズ対策を施し、測定プログラムを独自に開発することで、 $10^6\Omega$ の抵抗も容易に測定でき、高精度化にも成功した。ダイヤモンドアンビルセルを用いた圧力発生技術の開発においては、発生圧力を再現性よく 30GPa 以上にすることは未だ成功していないが、電極材に金箔を用いることにより、高精度な電気抵抗測定の妨げとなる接触抵抗を 1~2 桁低下させるに成功し、金箔を用いた場合でも、再現よく 30GPa までの圧力を発生させ電気抵抗を精度よく測定することが可能となった。この測定装置を使用して、以下の測定を行った。

“1111”型鉄系超伝導体 $\text{Ca}(\text{Fe}_{1-x}\text{Co}_x)\text{AsF}$ は、鉄系超伝導体として最初に発見された $\text{LaFeAsO}_{1-x}\text{F}_x$ と同じ結晶構造をもつ[1,2]。母物質 CaFeAsF は 120K 付近に構造相転移と反強磁性転移を示し、この点においても LaFeAsO と同様な特性をもつ。また、Fe の一部を Co で置換することで、形式上電子ドープとなり超伝導が出現することも、 LaFeAsO の O の一部を F で置換した時と同様な特性である。このように、 $\text{Ca}(\text{Fe}_{1-x}\text{Co}_x)\text{AsF}$ は $\text{LaFeAsO}_{1-x}\text{F}_x$ と類似した物性を示すことから、その圧力効果を系統的に調べ、 $\text{LaFeAsO}_{1-x}\text{F}_x$ の圧力効果と比較した。母物質 CaFeAsF に圧力を印加すると、構造相転移・反強磁性転移に伴う抵抗異常は抑制され低温側にシフトする。5GPa では、その抵抗異常は消失し観測されなくなるが、その消失は圧力に対して不連続であることから、臨界圧力 5GPa 付近で一次転移的に構造相転移・反強磁性転移が消失したものと考えられる。この抵抗異常が消失する 5GPa 以上では、低温で急激に抵抗が消失しゼロ抵抗を観測した。これにより、 CaFeAsF は 5GPa で圧力誘起超伝導転移を示すことが明らかとなった[3]。この圧力誘起超伝導は、常圧下で示す構造相転移と反強磁性転移が消失したことによって誘起されたものと考えられる。また、 CaFeAsF の圧力誘起超伝導転移温度は 29K であり、 LaFeAsO の圧力誘起超伝導転移温度 21K を大きく上回っている[4]。この結果は、 CaFeAsF の方が LaFeAsO よりも、高温超伝導を目指す上で有利な物質であることを示唆している。

CaFeAsF に Co を置換し、常圧下で超伝導転移を示すサンプルにおいて、圧力を印加すると、1GPa 以下の低圧領域では、いずれの組成においても超伝導転移温度の上昇を確認したが、その上昇は 1K 以下と非常に小さく、さらなる圧力の印加によって超伝導転移は低下した[3]。この圧力効果は $\text{LaFeAsO}_{1-x}\text{F}_x$ の圧力効果とは明らかに異なっている。 $\text{LaFeAsO}_{1-x}\text{F}_x$ の場合では、圧力による非常に大きな超伝導転移温度の上昇を示すだけでなく、F 濃度が高く超伝導転移温度が低下する組成において、圧力による最も大きな超伝導転移温度の上昇を示す。一方で、 $\text{Ca}(\text{Fe}_{1-x}\text{Co}_x)\text{AsF}$ の場合は、圧力効果そのものも 1K 以下の上昇と小さい上に、Co 濃度が増すにつれ、圧力による超伝導転移温度の上昇は小さくなる。母物質は共に圧力誘起超伝導を示すものの、同一の結晶構造をもつ電子ドープによる超伝導でありながら、元素置換した場合は組成によって圧力効果は全く逆の結果を示した。これは、元素置換する元素位置に関連していると考えられる。 $\text{LaFeAsO}_{1-x}\text{F}_x$ では、超伝導層ではない LaO 層の元素置換であるが、 $\text{Ca}(\text{Fe}_{1-x}\text{Co}_x)\text{AsF}$ では、超伝導を担っている FeAs 層を元素置換している。そのため、伝導層に元素置換による結晶の乱れが生じ、それが散乱源となって超伝導を抑制する方向に働いているのではないかと推測される。実際、常圧下の超伝導転移温度も、 $\text{Ca}(\text{Fe}_{1-x}\text{Co}_x)\text{AsF}$ の方が低く、また電気抵抗率の温度依存性も、低温で上昇する振る舞いを示している。従って、 $\text{Ca}(\text{Fe}_{1-x}\text{Co}_x)\text{AsF}$ の母物質である CaFeAsF の、高温超伝導としてのポテンシャルを引き出すには、CaF 層の元素置換によるドーピングが有効であると考えられる。

部科校名：文理学部

氏名：岡田宏成

研究結果（つづき）

現在発見されている鉄系超伝導体の中で、最もシンプルな結晶構造をもち、最も圧力に敏感である”11”型鉄系超伝導体 FeSe の関連物質である $\text{Fe}(\text{Se}_{1-x}\text{Te}_x)$ の圧力効果を系統的に調査した。この系では、FeTe を除き超伝導転移を示す。これらの超伝導転移は、 $\text{Fe}(\text{Se}_{0.5}\text{Te}_{0.5})$ では 2.5 GPa で 14K から 26K と大きな上昇を示す。しかしながら、Te 濃度の高い $\text{Fe}(\text{Se}_{0.25}\text{Te}_{0.75})$ では、超伝導転移は 0.5 GPa でわずかに上昇するものの、それ以上では超伝導転移は単調に低下した。また、さらに Te 濃度の高い $\text{Fe}(\text{Se}_{0.2}\text{Te}_{0.8})$ では 1 GPa まで超伝導転移は圧力変化を示さず、それ以上で低下した。 $\text{Fe}(\text{Se}_{0.1}\text{Te}_{0.9})$ においては、超伝導転移は低下するのみで 1 GPa 以上では超伝導転移が観測されなくなった。このように、 $\text{Fe}(\text{Se}_{1-x}\text{Te}_x)$ では、圧力により超伝導転移は上昇するものの、Te 濃度によって超伝導転移の正の圧力効果は抑制されることがわかった。鉄系超伝導体の転移温度は、プニクトゲンもしくはカルコゲンの Fe 面からの高さに大きく影響すると考えられている[5]。このような結晶構造パラメータが $\text{Fe}(\text{Se}_{1-x}\text{Te}_x)$ の超伝導転移の圧力効果に起因していると考えられる。一方、 $\text{Fe}(\text{Se}_{0.5}\text{Te}_{0.5})$ の高圧低温 X 線回折の結果では、超伝導転移が低下を示す 3 GPa 以上では斜方晶から単斜晶へと変化することが報告されている。この結果を考慮すると、斜方晶では超伝導転移は圧力より上昇するが、単斜晶では低下することになる。従って、本研究の結果とあわせると、Te 濃度の増加によって単斜晶をとる高圧相が低压側にシフトすることで、その超伝導転移の圧力効果を抑制していると考えられる。実際に、常圧下での低温 X 線回折実験によって、FeTe は低温で単斜晶を示すことが報告されている。逆に言えば、単斜晶をとる高圧相の出現を抑えることによって、高圧下でさらに高い超伝導転移を実現することができるのではないかと考えられる。

常圧低温下で単斜晶へと転移する FeTe は、単斜晶への構造相転移は同時に反強磁性転移も誘発するため、超伝導転移を示さない。圧力の印加により、構造相転移・反強磁性転移はわずかに抑制されるが、完全に消失する前に、新たな抵抗異常が複数観測された[6]。抵抗測定で見られた複数の抵抗異常を示す温度では、磁化測定においても異常が見られ、圧力誘起相転移を示していると考えられる。これらの抵抗異常を温度-圧力相図にまとめると、1~2 GPa、60K 以下で一番目の高圧相が現れ、2 GPa 以上で 2 番目の高圧相が出現していると考えられる。2 番目の高圧相が出現すると思われる温度は 10 GPa 以上では室温以上になっていることが、ダイヤモンドアンビルセルを用いた測定によって明らかとなった。2 つの高圧相の出現に関しては、その原因は明らかとなっていないが、”11”型が構造不安定性をもっていることを考えると、構造相転移に起因していると考えられる。また、磁化測定においても異常がみられることから磁気転移も関連していると考えられる。20 GPa までの測定を行ったが、圧力誘起超伝導転移は観測されなかった。この結果も、高圧における相転移が超伝導の出現を抑制しているものと考えられる。

鉄系超伝導体の超伝導転移温度と構造パラメータの相関を調べるために、LaFeAsO の高圧低温粉末 X 線回折実験を SPring-8 の BL10UX にて行った。LaFeAsO は常圧下で正方晶から斜方晶への構造相転移を示し、10 GPa 付近で圧力誘起超伝導転移を示す。X 線回折実験により、正方晶から斜方晶への構造相転移は、圧力により抑制され、10 GPa 以上では低温でも正方晶を維持していることがわかった。この結果は、圧力誘起超伝導の出現と関連しており、構造相転移が消失し、低温でも正方晶を維持することができる圧力下で超伝導転移を示すと考えられる。つまり、正方晶であるほうが超伝導には有利であるといえる。このように、鉄系超伝導の母物質が示す圧力誘起超伝導は、常圧下で示す構造相転移の消失と関連していることが明らかとなった。

- [1] Y. Kamihara et al., J. Am. Chem. Soc. 130 (2008) 3296.
- [2] S. Matsuishi et al., J. Am. Chem. Soc. 130 (2008) 14428.
- [3] H. Okada et al., Phys. Rev. B 81 (2010) 054507.
- [4] H. Okada et al., J. Phys. Soc. Jpn. 77 (2008) 113712.
- [5] K. Kuroki et al., Phys. Rev. B 79 (2009) 224511.
- [6] H. Okada et al., J. Phys. Soc. Jpn. 78 (2009) 083709.

注：必要に応じて、このページをご使用ください。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成22年4月1日

日本大学 総長 殿

氏 名 松 下 祥 子



所属・資格 文理学部・准教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	界面張力変動現象の解明 ～新規誘導電流発生システムの構築に向けて～	
3 研究目的	申請者は自己集積系コロイド科学の研究者であり、近年、油・水・石鹼による界面張力変動を利用して誘導電流を発生させ、2007年9月14日のフジサンケイビジネスアイ一面を「せっけん水で脱温暖化」と飾るなど注目を集めた。しかしながら、本現象の理学的解明はまだ未踏である。特に、石鹼による界面張力変動が、界面を油側へ移動させるのか水側へ移動させるのかも明らかではない。本年度はまず、石鹼による界面張力変動が界面をどのような動きへ導くのかを解明する。	
4 研究概要	本年度の目標である界面張力変動現象の解明のために、①温度による張力変動現象変化の観察、②構成物質(具体的にはニトロベンゼンならびにクロロベンゼン)による変動速度の違いに対する考察を行い、本現象発現の理解に寄与することが出来た。なお、今年度は国際学会発表2件、国内学会発表2件を行った。	
5 研究組織 (共同研究・総合研究のみ該当します)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者 (役割分担) 	

※ホームページ等での公開の (可)・ (否) いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：文理学部

氏名：松下祥子

6 研究結果 (総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。)

本年度の目標である界面張力変動現象の解明のために、①温度による張力変動現象変化の観察、②構成物質(具体的にはニトロベンゼンならびにクロロベンゼン)による変動速度の違いに対する考察を行った。以下に、各研究成果について記す。

■温度による張力変動現象変化の観察

これまで当研究室で使用していたローター系では実験パラメーターが多く、再現性に乏しいという問題点があった。この問題を解決すべく、今回我々は、系のシンプル化を図るため50 ml シリンダーを使用し、温度依存性にフォーカスを当て種々の実験を行った。

水相として、蒸留水を用いて1 mM トリメチルステアリルアンモニウムクロリド(STA-C1)水溶液を調整した。油相はニトロベンゼンに3mM ヨウ素を溶解させ、ヨウ化カリウムを飽和するまで加えた。ヨウ化カリウムを完全に飽和させるため約72時間静置し、3 mM ヨウ素/飽和ヨウ化カリウムニトロベンゼンを得た。

50 ml シリンダー(ISOLAB 製)(DURAN 製)に上記水相を4 ml 加え、恒温槽(AS-ONE, LTB-125)で温度を5度刻みで20℃から80℃まで温度を変化させた。それぞれの水相温度に対して油相4 ml を加えたときの界面および2相の挙動をデジタルカメラ(Panasonic, VDR-D310)で正面から撮影した。次に撮影した動画データに対し、動画解析ソフト(Cyber Link, Power director 5)を用いてスローモーション解析を試みた。次に、クロム酸混液で洗浄したガラスシリンダーが界面自発運動にどのような影響を及ぼすか検証した。なお、実験は全て室温で行った。

温度を上昇させたことで、今までの室温での測定に比べて自発運動が生じる確率は大きく向上し、安定した自発運動が確認出来た。55℃以上の測定に関して再現率は100%であった。また全体な傾向として温度上昇に伴って角速度が増大しているという結果を得た。またガラスシリンダーの酸洗浄による自発運動性能の検証では、界面からは界面活性剤とヨウ素が結合したSTA-Iと思われる黄色の物質が生成されていたのにも関わらず、油相滴下直後から回転運動は確認されず、しばらく静置しておいても油水界面の微小振動のみしか起こらなかった。本結果より、ガラスシリンダーをアルカリ洗浄などでマイナスチャージすることが自発運動を生じる要因になるという考察を得た。

本結果は今後、油水界面自発運動における工業的応用を考えたとき、再現性に関して有効な結果であると考察する。

■構成物質(具体的にはニトロベンゼンならびにクロロベンゼン)による変動速度の違いに対する考察

本現象は使用可能物質について複数報告があるが、油相に関してはニトロベンゼンのみである。そこで我々は、油相として使用可能な材料を複数見出すことが本現象の本質をより理解するための手がかりになると考え、ニトロベンゼンと溶液特性が類似しているクロロベンゼンに着目し、研究を行った。

水相として1 mM トリメチルステアリルアンモニウムクロリド(STA-C1)水溶液、油相として3 mM ヨウ素/飽和ヨウ化カリウム ニトロベンゼン・クロロベンゼン混合溶液を用意した。なおこの際、ニトロベンゼン・クロロベンゼン混合比を所定の割合で変化させた。90 mm シャーレに水相を40 mL 注ぎ、円形のOHPシートを浮かべた。このシートには6 mm×8 mmのPET板を吊るした切れ目部(15 mm×8 mm)があり、この切れ目に油滴を約0.5 mL 滴下した。以降、本シートをローターと表記する。この際、油相のニトロベンゼンとクロロベンゼンの混合比を変え、ローターの回転速度を計測した。なお、実験の様子はデジタルビデオカメラ(DC40, Cannon)で計測し、動画編集ソフト(Power Director5 Standard, Cyber Link)を用いて解析を行った。また、油水界面の界面張力を界面張力測定装置(KURUSS 製)を用いてペンダントドロップ法にて測定した。全ての測定は室温で行った。試薬は全て和光純薬工業株式会社で購入した。

部科校名：文理学部

氏名：松下 祥子

研究結果 (つづき)

本実験では、油滴がローターの吊り板を押す場合、時計回りとなる。しかしながらローターの回転方向が時計回りと反時計回りの両回転が確認されたため、今回は時計回りのときのみの角速度を比較した。ニトロベンゼンの混合率が0~25%の油滴では自発運動は見られなかった。しかし、ニトロベンゼンの混合率が38%を超えたところから油滴は自発運動をし、ローターの回転が確認され、角速度が混合率により変化することが確認された。最大角速度はニトロベンゼンの混合率が65%、クロロベンゼンの混合率が35%のときであった。なお、ローターの回転方向が一意的でない理由については現在模索中であるが、油滴のローターとの接触部が一因ではないかと予測される。この界面張力活性化がなぜ生じるのかについて、界面張力、溶解度測定ならびに油水界面で生じる物質の構造体観察により検討した。

シリンジで水相中に油相を懸滴させ、この油水界面の張力を、自動接触角計(DSA20, KRUSS)を用いてペンダントドロップ法で測定した。この際、油相のニトロベンゼン・クロロベンゼンの混合比を変えた。溶解度は、ニトロベンゼンとクロロベンゼンをバイアル管にそれぞれ10 mL 注ぎ、STA-CI、I2、KI を微少ずつ混入した。臨界点付近になったら室温で1週間放置する作業を2度繰り返し、溶解の程度を確認した。界面張力変動終了後の油相と水相をガラス基板に少量滴下し、偏光顕微鏡(MEJJI TECHNO, ML9300)ならびに低真空走査電子顕微鏡(SEM) (KEYENCE, VE-9800/8800) にて観察した。

ペンダントドロップ法による界面張力測定の結果、ニトロベンゼン・クロロベンゼン混合比率変化により界面張力に差が生じることが確認されたが、油滴の角速度と界面張力との明確な相互関係は確認されなかった。しかし、ニトロベンゼン混合率が高い場合においてのみ、油水界面に凝集体が生じることが確認された。角速度測定の際、自発運動する油滴から水相へ乳白色の物質が帯状に伸びていることが確認しており、上記凝集体と同一の物質であると考えられる。

文献によると、STA-CI 溶液は、常温でミセルである。一方、油相が含んでいる I-と水相中の STA+ が反応して生成されたと考えられる STA-I 溶液は、常温でゲルである[3]。溶解度測定実験の結果より STA+はクロロベンゼンには良く溶け、ニトロベンゼンには溶けにくいことが確認された。そのため、ニトロベンゼン高濃度下では STA-I が水相側にゲルとなって生じたと考えられる。一方、クロロベンゼン高濃度下では、STA+の油相への移動速度が速いために界面での STA-I の生成がされず、可視サイズのゲルは生じなかったのではないかと推察する。

ゲルの網目構造は、SEM によって観察することが可能である。今回の観察ではこの網目構造は確認することができなかったものの、油滴の濃度変化とともに構造体の目立った変化がいくつか確認された。この構造体の変化が見られた油滴の混合率と、角速度測定において角速度の向上が見られた油滴の混合率のポイントが一致していた。このことより、界面に生じる凝集体生成が張力変動に大きく関与している可能性が示唆される。

課題番号	個 09-017
------	----------

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成22年4月1日

日本大学 総長 殿

氏 名 菅原正雄



所属・資格 文理学部・教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	脳海馬スライス内で放出されるL-グルタミン酸濃度の評価法	
3 研究目的	哺乳類大脳中の興奮性神経伝達物質であるL-グルタミン酸は、脳の発達、神経可塑性、細胞死などに関わる主要なアミノ酸である。シナプス内あるいはシナプス外に放出されるグルタミン酸濃度の上昇あるいは下降は、レセプターに作用して神経活動を引き起こすかどうかを決定する重要な役割をもつ。本研究では、センサー応答とグルタミン酸濃度を関連づける手法について提示するとともに、計測法の視点から、脳内、特に海馬の神経領野のグルタミン酸濃度の正しい値を示すことを目的とする。	
4 研究概要	本研究では、センサー応答とグルタミン酸濃度を関連づける手法について提示するとともに、二つの異なるセンサー(酵素センサーと生体膜パッチセンサー)を用いて、スライス内(intra-slice)とスライス外(extra-slice)のグルタミン酸濃度を測定し、計測法の視点から、脳内、特に海馬の神経領野のグルタミン酸濃度の正しい値を示すことを目指す。センサーの応答とグルタミン酸濃度とを関連づけるために、in situ calibration法を提案、それらを用いて生きたマウス海馬スライス内のグルタミン酸濃度を評価する。	
5 研究組織 (共同研究・総合研究のみ該当します)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者 (役割分担) 	

※ホームページ等での公開の 可 否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：文理学部

氏名：菅原正雄

6 研究結果 (総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。)

研究代表者は、これまでに脳内のグルタミン酸計測を対象とするキャピラリー酵素センサーと生体膜を用いる生体膜グルタミン酸センサーを開発してきた。これらのセンサーの原理および特徴は以下のようなものである。

(1) キャピラリー酵素センサー

著者らが開発した毛管作用を有するキャピラリーセンサーは、先端径約 10 μm のガラスキャピラリー内にアスコルビン酸オキシダーゼを含む内部溶液をもち、内部電極として、グルタミン酸オキシダーゼ (GluOx) とメディエーターを金電極、対極として白金被覆電極、および参照電極として銀-塩化銀電極が挿入されている。センサー先端を脳組織に移植すると、アナライトの L-グルタミン酸は毛管作用および拡散により試料溶液からセンサー内部へ導入される。内部溶液中で L-グルタミン酸は GluOx の酵素反応により H_2O_2 を生成する。西洋わさびペルオキシダーゼ (HRP) -オスミウム錯体高分子膜を修飾したメディエーター型下地電極を用いることにより、0 mV (vs. Ag/AgCl) において H_2O_2 の還元電流に基づく電流応答が得られ、電流値の大きさは L-グルタミン酸濃度と 1 : 1 の関係にある。本センサーでは細胞外グルタミン酸濃度を計測できる [Anal. Sci. 19 (2003) 55]。

(2) 生体膜グルタミン酸センサー

グルタミン酸受容体イオンチャネル (GluR) を含む生体膜をキャピラリー先端に切り取り、感応膜として用いるパッチセンサーは、キャピラリー酵素センサーよりも小さく、急性脳スライスに化学刺激した際に放出されるグルタミン酸を特定領域内の微小領域で検出できる [Anal. Biochem. 353 (2006) 83]。生体膜中のバイオ素子 (受容体チャネル) を認識素子として用いる生体膜センサーは、nM レベルの生体物質に高感度に、かつ特異的に応答する。多数個の GluRs を含む生体膜センサーは、nM レベルのグルタミン酸を検出できる可能性があり、さらに数十 ms の応答時間が期待される。さらにそのサイズ ($\sim 1 \mu\text{m}$) は上述のキャピラリー酵素センサーに比べて 10 分の 1 程度である。しかし、本センサーは、浸漬型のスライスを対象とするため、目的とする神経領域の上部中のかん流溶液中に設置される。そのため、かん流溶液中に拡散したグルタミン酸を計測する (スライス外グルタミン酸濃度)。

本研究では、それぞれのセンサーの応答とグルタミン酸濃度を関係づけるために、キャピラリーセンサーについては *in situ calibration* 法を検討した。埋め込んだセンサーの極近傍に埋め込んだガラスキャピラリーを通じて既知濃度のグルタミン酸を注入、センサー応答を測定した。CA3 領域での応答例と検量線を図 1 に示す。

パッチセンサーでは、かん流溶液中の L-グルタミン酸濃度を変えることによって検量線を作成した。

まず、浸漬型及び界面型チャンバーに設置した海馬スライスについてキャピラリー酵素センサーおよびパッチセンサーを用いて得られるグルタミン酸濃度の確度を示すために両方法による結果の比較を行った。TEA 刺激についての神経領域 CA1 での結果をまとめると次のようになる。

(i) 埋め込み (implanted) キャピラリー酵素センサーで得られる濃度はスライス外 (extra-slice) 濃度より高くなる。また、スライス外濃度は、細胞外濃度を反映する。

(ii) 両センサーを用いて得られたスライス外グルタミン酸濃度の時間変化は同じパターンを示し、同じ値となる。

すなわち、いずれの方法によってもグルタミン酸濃度の時空間分布を正しく測定できることが分かった。

次に、これらのセンサーを用いて塩化テトラエチルアンモニウム (TEA) 刺激および KCl 刺激下で海馬神経領域 CA1 から放出されるグルタミン酸をモニターした。すでに公表したデータ [Anal. Biochem. 383 (2005) 660; Anal. Sci. 25 (2009) 353] を含めて整理した結果を Table 1 に示す。

(a) TEA 刺激 カリウムチャネル阻害剤である TEA は、化学的長期増強現象を引き起こすことが知られている。TEA 刺激下で、マウス海馬スライスに移植したキャピラリー酵素センサーによりモニターした細胞外

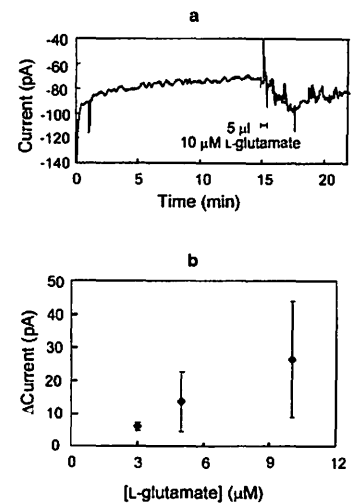


図 1 検量線

部科校名：文理学部

氏名：菅原正雄

研究結果（つづき）

L-グルタミン酸濃度は神経領野に依存して、DG > CA3 > CA1 の序列となった。この序列は、下記の KCl 脱分極刺激の結果と類似している。

(b) 塩化カリウム刺激

塩化カリウム (KCl) 刺激は細胞の脱分極を引き起こす。KCl 刺激により放出されるグルタミン酸の細胞外濃度は、神経領野に依存して、DG (22 μ M) が最も高く、CA3 と CA1 では 4 μ M 程度と低くなった。これは、シナプスで放出されたグルタミン酸を回収するグリア細胞に存在するグルタミン酸トランスポーターの働きが CA3 と CA1 で活発なためと推定される。酵素分子膜イメージングにより、トランスポーターの阻害剤 DL-TBOA の共存化で KCl 刺激を行うと、L-グルタミン酸フラックスの序列は CA1 > CA3 > DG となり、CA3 と CA1 ではトランスポーターの働きが強いことが L-グルタミン酸の放出量から示された。

(c) 虚血刺激

虚血刺激によって放出される L-グルタミン酸の濃度を海馬スライス内の領野ごとに連続的に測定、定量することを以前試みた。本研究では、酵素膜イメージング法との比較を行った。虚血とは、無グルコース低酸素状態のことで、虚血に曝された脳の内では、L-グルタミン酸濃度の著しい上昇が見られ、それが引き金となってその後に大量の神経細胞死が起こることから、脳疾患のモデルとして注目されている。また、その神経細胞死の程度が、海馬内でも領域（領野）ごとに大きく異なることから、虚血海馬中での L-グルタミン酸濃度を領野ごとに定量することが細胞死の分子機構を知る上で重要と考えられている。マウス脳より海馬スライスを作成し、海馬中の CA1, CA3, DG 領野にセンサーを置き、虚血刺激を与えた。その結果、全ての領域において、刺激後数分から L-グルタミン酸の応答が観測され、その後も増加を続けた。しかし、その放出パターンは領野によって異なり、また虚血刺激後 8 分における L-グルタミン酸の濃度は、CA3 > CA1 > DG の序列であった。この序列は GluOx-HRP 酵素膜によるイメージング法および酵素分子膜イメージング法 [Anal Biochem. 385 (2009) 326] によって得た虚血海馬スライス中の L-グルタミン酸フラックスの序列 (CA3 \approx CA1 > DG) とほぼ一致した。両方法の序列が一致することは方法論の観点から重要である。

Table 1 Regional distribution of extracellular and extra-slice L-glutamate level in acute hippocampal slices

Stimulation	Subfield (concentration, μ M)	Method
<i>Extracellular</i>		
KCl (0.1M)	DG (22 μ M) > CA3 (4.1 μ M) ~CA1 (4.0 μ M)	Capillary sensor
TEA (25 mM)	DG (20 μ M) > CA3 (7.5 μ M) ~CA1 (6.0 μ M)	Capillary sensor
<i>Extra-slice</i>		
GABA (25 μ M)	CA1 (1.5 μ M) > CA3 (below detection limit)	Patch sensor
Bicuculline	CA1 (0.2 μ M)	
ischemia	CA3 (60 μ M) ~CA1 (47 μ M) > DG (20 μ M)	Capillary sensor

上述の成果の一部はすでに公表、残りは 2010 年 3 月日本化学会年会第 90 春季年会（大阪）で口頭発表し、さらに学術論文として公表のため現在取りまとめ中である。

注：必要に応じて、このページをご使用ください。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成22年4月1日

日本大学 総長 殿

氏 名 為我井 秀行



所属・資格 文理学部・准教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	深海における有用遺伝子の多様性解析	
3 研究目的	深海環境 DNA から PCR によってアミノグリコシド抗生物質生合成酵素遺伝子を探索することにより、未利用遺伝子資源の開拓へ向けたアプローチを展開する。	
4 研究概要	さまざまな深海サンプルから土壌を採取し、微生物を単離することなく直接 DNA を抽出し、PCR 法によってアミノグリコシド生合成に関与する酵素遺伝子を取得する。これらの配列を解析することによって、自然界におけるアミノグリコシド生産菌の分布を調べる。また遺伝子配列を元にした系統樹作成などの手法により、アミノグリコシド生合成遺伝子の多様性に関して研究を行う。さらに興味深い遺伝子が得られた土壌から生産菌の単離を目指す。	
5 研究組織 (共同研究・総合研究のみ該当します)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者 (役割分担) 	

※ホームページ等での公開の 是 否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：文理学部

氏名：為我井 秀 行

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

釧路沖海底（深度約1,200 m）の海底から採取した底泥から抽出したDNAを鋳型とし、PCRによってアミノグリコシド生合成に関与する糖質環化酵素をコードすると思われる遺伝子断片を探索した。その結果、19種のDNA断片を取得することができた。今回見いだされた遺伝子配列の多様性は、これまでの研究において陸上環境DNAから見いだされた同種の遺伝子に比べて非常に低かった。このことから、自然界におけるアミノグリコシド生産菌の分布には偏りがあることが考えられた。またほとんどの遺伝子はすでにアミノグリコシド生産菌から単離された遺伝子と高い相同性を示したが、系統樹上で既知の配列とは異なった位置に出現する遺伝子も見いだされた。これは深海特有のアミノグリコシド生産菌の存在を示唆するものである。

本研究では、これまでの研究において生合成遺伝子の中の一つであるアミノ基転移酵素が見いだされている深海土壌サンプルから抽出したDNAを探索の対象とした。しかし糖質環化酵素遺伝子は見いだされたものと見いだされなかったものが存在した。アミノグリコシド抗生物質は非糖部であるアミノサイクリトールに対するアミノ糖の配当体であるが、*myo*-イノシトール由来の非糖部を持つものと2-デオキシストレプタミン由来の非糖部を持つものの2種に大別される。アミノ基転移酵素は両方のアミノグリコシド生合成系に共通であるのに対し、糖質環化酵素は後者のグループの生合成にのみ関与する。両方の遺伝子が見いだされた土壌には後者、アミノ基転移酵素遺伝子のみ見いだされた土壌には前者の生産菌が存在している可能性が考えられる。今回の結果、およびこれまでの研究から、どのような菌がその環境に存在するのかを調べるためには両方の酵素遺伝子の解析が有効であることを示すことができた。

今回の研究では生産菌の単離までは至らなかったが、今後に向けての手がかりを気づくことができた。さらに研究を進めることにより、未利用生物資源の有効活用に向けての展望が開けるものと期待される。

本研究の成果は平成21年12月に国際学術雑誌に投稿し、平成22年2月に採択となった。またその一部は平成21年11月に第5回いわて海洋バイオテクノロジー研究会公開セミナーで、招待講演として発表した。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成22年 4月 16日

日本大学 総長 殿

氏 名 徳永志織



所属・資格 経済学部・准教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	スペイン語と日本語における比喩表現及び慣用表現の対照研究－生成語彙論の視点から－	
3 研究目的	言語研究における語彙の重要性を認識するとともに、統語構造との関係を考える。両者の関係については語彙主義、新構造主義およびその両者を取り入れた視点等、様々な立場からの考察がなされているが、それらは決して相対するものではなく、相互に補完しあうものとする。この視点をより明確にし、また、スペイン語と日本語を対照とすることにより、日本人に有効なスペイン語教育について考える。	
4 研究概要	先行研究の精査およびデータの収集を収集し、その分析を試みた。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の 可・否 否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：経済学部

氏名：徳永志織

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

語彙研究を進めるにあたり、その枠組みとしたのは Pustejovsky (1995) の生成語彙論である。この理論は研究目的で触れた語彙主義に基づくものであるが、構造主義の性質を兼ね備えていると考えられる。要するに、あるひとつの語彙がもたらしうる解釈はその語彙内部に規定されているが、どの解釈がもたらされるかは文脈による、つまり、その語彙が同一構造内に共起する他の語彙といかなる関係を確立するかにより、その解釈が決定されると考えるのである。それは例えばパソコンのフォルダーをクリックすると様々なデータが出てくるようなものである。

生成語彙論のテーマとしては多義の語彙構造を解き明かし、また、なぜ統語構造によりその文脈に適した解釈が得られるのかを明確にすることがあげられる。研究課題である比喩的表現とは、一見文学的なものと考えられがちだが、実は日常会話にはそれとは気づかないまま多くの比喩的表現が用いられている。例えば、「家の前を高速道路が走っている」と言った場合、「高速道路」が「走る」という行為を行っているわけではない。「走っている」のは「車」であろう。また、He tomado una taza de café と言った場合、誰も「私はコーヒーカップを飲んだ」とは解釈せず、「私はコーヒーを一杯飲んだ」と解釈する。これはメトニミーという比喩的表現ととらえられるが、実際に誰もそれを意識してはいないだろう。taza には『容器』あるいはその容器に含まれている『中身』という解釈が可能であり、そのどちらの解釈が与えられるかはこの語が使用される文脈により確定されるのである。生成語彙論においては、多義の可能性はクオリア構造に内包されている属性によるものであり、その属性が同一構造内に共起する他の語彙のどのような属性と結びつくかにより、文脈に即した解釈が選択される、と考えるのである。興味深いのは、この種のメトニミーがスペイン語独特のものではなく、他の言語においても観察されることである。この点から、少々短絡的ではあるが、比喩的表現は各言語特有のもので構造的な性質をもたないものである、というこれまでの概念を再考する必要があると思われる。つまり、比喩的表現も構造的な性質を持ち、その解釈は字義的な解釈と同様の過程を経て得られる、と考えられるのである。そして、その方向での研究を進めた。

生成語彙論の枠組みにおいて、ひとつの語彙は異なるレベル—事象構造、クオリア構造、項構造、語彙継承構造—により構成されていると考える。身体名詞 *mano* を例にとると、字義的ではない解釈がなされるのは *echar una mano*, *caer en las manos*, *faltan manos*… など多数見られる。これはクオリア構造により説明される。*Echar una mano* は「手を貸す、助ける」という意味であるが、これは *mano* の目的クオリアにある属性により得られる解釈である。次の *caer en las manos*（「手に落ちる」）は *mano* の形式クオリア、そして *faltan manos*（「手が足りない」）は部分—全体の構成クオリアにより与えられる解釈である。

ここで興味深いのは、スペイン語とそれに対する日本語訳が類似の統語構造を持ち、そこで使用されたスペイン語の *mano* と日本語の「手」が同じ比喩的解釈を与えられている点である。これは比喩的表現が各言語に固有のものではなく、また、他の一般的な文同様、構造を持つ、という説を裏付けることになる。また、名詞のどのクオリアに焦点が当てられるのか、それを決定するのは共起する動詞がどのような事象構造をもつかであると考えられる。例えば、*caer* は事象構造 T2(transiciones del tipo 2—De Miguel y Fernández Lagunilla (2000) による—) を持ち、これは位置等の推移を表す。それゆえ、この動詞がとる前置詞句にはその到達点が必要となるため、*mano* の形式クオリアが選択されるのである。

これまで、身体名詞 *boca*, *ojo*, *oreja* 等が使用された比喩的表現を観察してきたが、いずれの場合も *mano* と同様のことが言える。それゆえ、比喩的表現も字義的な場合と同じプロセスを通して解釈される、と考えられるのである。

また、注目すべきは、構成クオリア、形式クオリアが焦点化されている場合であっても、常に目的クオリアがそこに関係している、という点である。例えば、身体名詞が構成クオリアにより人間を表すメトニミーとして使用されている例を見ると、*faltan manos* の場合、必要なのは「手伝う」ことのできる人間であるが、*En mi casa tengo cinco bocas para alimentar* の場合には「家には5人養うべき人間がいる」と、「物を食べ

部科校名：経済学部

氏名：徳永志織

研究結果（つづき）

る」人間である、と解釈される。このように、構成クオリアにより与えられるメトニミー解釈においても、そこに目的クオリアが関わっていると考えられるのである。比喩表現における目的クオリアの重要性については、今後さらに研究していきたいテーマである。

今年度はここで述べた身体名詞を用いた比喩表現および移動を表す動詞の比喩的表現について研究を進めた。テーマが大きいため、1年で成果を出すことは難しいが、来年度(2010年)にはこれらのテーマでスペインにおいて学会発表を行い、論文を発表する予定である。

注：必要に応じて、このページをご使用ください。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成22年3月23日

日本大学 総長 殿

氏 名 平野文彦



所属・資格 経済学部・教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="checkbox"/> 一般研究(個人研究) / <input type="checkbox"/> 一般研究(共同研究) / <input type="checkbox"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	経営品質に関する基礎的研究ならびに実地調査	
3 研究目的	<p>①研究期間内に何をどこまで明らかにしようとするのか</p> <p>経済的・時間的制約の中で、本年度においては、</p> <p>(1) 社会福祉法人・O会(広島)、(2) I製菓株式会社(広島)に焦点を合わせて実地調査・研究を行った。またその過程において、(3) 四日市大学(三重)における研究の取り組み(植田栄二教授、北島義信教授)についてヒアリングを行うことにより、これまでにおける高品質経営の枠組みの見直しと、今後の研究方法の確立に関する示唆を得ることを目的とした。</p> <p>②当該分野における本研究の学術的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義</p> <p>経営品質に関する研究は日本経営品質学会を中心に行われているが、わが国における研究の歴史はまだ10年程度であって、必ずしも十分な基礎が固められているとは言いがたい。本研究を数年かけて行うことにより、わが国における高品質経営論の確立に一定の貢献できる意義は大きいと考えている。</p> <p>③研究の学術的背景(本研究に関連する国内・国外の研究動向及び位置づけ)</p> <p>アメリカにおいては「賞」の制定は先行しているが、その経営学的考察は必ずしも進んでいるとは見られていない。また中国においては国家の指導方針に基づいて、省レベルで「品質賞」が制定されているが、それに対する外部からの研究はほとんど進んでいない。したがってこの領域における先進国の事情についても整理は必ずしも十分には試みられていない。したがって本研究の学術的価値は大きいものがあると考えている。</p>	
4 研究概要	<p>研究計画の段階では、日本経営品質協議会ならびに県別経営品質協議会(18府県)において『品質賞』を受けた企業に関するデータを収集することとしていたが、研究を進めていく過程で、自ら審査を申請して受賞に至った企業に限定した研究もさることながら、優れた経営を目指す自覚をもって、こつこつと努力を重ねている企業にも注目したいという意識が高まり、関係諸機関からの紹介などにより、いくつかの企業等を訪問しヒアリングを行うことになった。</p> <p>本研究においては、予算と時間の制約から、予算執行を伴う実地調査は以下の3件に留まった。なおそれに付随する必要な文献・情報等の収集・整理に予算を執行した。</p> <p>(1) 広島(8/26~27) 社会福祉法人・O会</p> <p>(2) 三重(10/24~25日) 四日市大学 北島教授、植田教授</p> <p>(3) 広島(2/14~16) I製菓株式会社、社会福祉法人O会(再訪) 向島作業所見学</p> <p>なおこれに加えて本予算外で実地調査を数件行ってきた。</p>	
5 研究組織(共同研究・総合研究のみ該当します)	<p>・研究代表者</p> <p>・研究分担者(役割分担)</p>	

※ ホームページ等での公開の()・否) いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：経済学部

氏名：平野 文彦

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

1. 経営学における経営品質に関する基礎的研究

(1) 経営品質の概念とその意義

「品質 (QUALITY)」という概念は定義するに困難なものである。QUALITY の語源はギリシャ語の「クオリス」で、「物事の明らかなさ、適切さ」を意味しているという。ここでいう「明らかなさ」と言い、「適切さ」と言い、絶対基準によって判断可能な側面もあるかもしれないが、むしろ、何らかの目的や条件に照らしての評価であることが多い。例えば、「折れやすい」という「評価概念」について言えば、「壊れやすい」という意味ではマイナス概念として意識されることが多いのかもしれないが、適度に折れることが必要で、求それが求められている物については、「折れやすい」という「評価概念」はプラス概念となる。

わが国では、「品質」という言葉は製品の機能や特性を表すものととらえられてきているという経緯がある。したがって、無形のサービスに関して「品質」が問われることが遅れてきたという事情もあると考えられる。

「品質」とは、何かの目的に対しての「適切さ」の度合いであり状態であるということができよう。

(2) 経営品質とは

このことから、「経営品質」もまた、何らかの目的を実現できる「経営 (マネジメント)」の状況を意味しているということができよう。例をあげれば、経営者は、お客様にとって価値がある良い製品を生み出し続ける能力を身につけなければ、事業やその活動舞台である企業を継続発展させることはできない。このことから、「良い価値を生み続ける組織をつくるための活動」は経営品質を高める活動ということになる。「優れたアイデアを生み出し続ける組織となっているかということ、あるいは優れた指導者を輩出し続ける組織になっているかどうか」が経営品質を意味している。また、社会や顧客の要求の変化に常に対応していける現状認識能力や革新能力は経営品質の一つと考えられる。経営品質とは、「価値革新を生み出す組織の状態を高めようという考え方」とも言うことができよう。

(3) 日本経営品質賞委員会が開発し提供している「経営品質向上プログラム」

常に変化する顧客価値を重視し、絶えず高い価値を実現するための革新を生み出し、革新に次ぐ革新を続け、「卓越した経営」を実現することを目的として、日本経営品質賞委員会は「経営品質向上プログラム」を開発し提供している。

ここでいう“卓越した経営”という概念も、必ずしも理解が優しいものではない。

が、ここでは、「自己実現を目指した経営」だととらえている。ここではの自己実現という概念は、自分のためではなく周囲の人や社会を良くするための目的を持ち、それを実現することを求めていることは言うまでもない。このことから、“卓越した経営”は、「経営の価値観・目的」に沿ったものという理解が明らかとなる。言い換えれば、「売上高」「利益率」「社員の高い給与」「顧客満足度」「ヒット商品の出具合」などのように数値で測定できるものでないことが多いし、また「親切なサービス」などのように数値で測定できないものも少なくない。

(4) 価値前提の経営の追求

経営品質向上プログラムでは、「どのような組織であるべきか」という「価値」を明確にした経営を標榜するものである。経営品質向上プログラムの基本理念は「顧客本位」「独自能力」「社員重視」「社会との調和」の4つの要素から構成されている。これらをすべて満たすことが卓越した経営に共通する条件としている。これらは、一般的なテキストには以下のように説明されている。

[顧客本位] 組織を、利益追求の仕組みではなく顧客価値創造のプロセスだと考えている。

[独自能力] 業界横並び・業界常識にとらわれることなく、独自の見方や独自の能力をつくり出すことを求めている。

[社員重視] 卓越した経営は、経営者と社員との信頼関係によって成り立っているといえる。深く考え、挑戦し、学び続ける社員を育て、自由に発想し、対話できる組織づくりを目指す。

[社会との調和] 社会が組織に求める倫理性・健全性を重視している。組織が社会性を追求し、それを高めることで組織の思考能力を高め、適切なガバナンスを自立的につくり上げることを目指す。

(5) 完成のない努力

「卓越した経営」とは、ある到達点を実現することとは考えられていない。絶えず変化するお客様の価値観、競合企業のイノベーションによって、いつまでも今のやり方が上手くいき続けるはずはないのです。さらに良い状態を追求し創造し続ける能力が組織に備わっているかどうか重要とされている。

その意味で、現状をどう認識するか、その課題をどう明らかにするか、そして課題をどう解決していくかのプロセスを重視している。改善・革新によって成し遂げられている成果を、顧客価値、社員価値、経済価値＝利益でとらえている。

目指すべきことは、「最高の顧客満足」であり、それを実現するための「最高の社員満足」とされている。

部科校名：経済学部

氏名：平野 文彦

研究結果（つづき）

（6）「卓越した経営」を実現するための7つの経営要素

「重視する考え方」は、①顧客から見たクオリティ、②リーダーシップ、③プロセス志向、④対話による「知」の創造、⑤スピード、⑥パートナーシップ、⑦フェアネス、として示される。

限られた紙幅において要点を書き上げれば以下の通りである。

①顧客から見たクオリティ

お客様を見極め、価値を明らかにし、それに合致した状態をつくることが重要である。

②リーダーシップ

革新をリードし、社員や部下が自ら成長する状態をつくり出すことをリーダーシップと位置づけている。

③プロセス志向

顧客にとってさらに高い価値を生み出すことができるものを創造していくプロセスをいう。このプロセスを実現するには、人とその能力を中心にしたシステムを価値観や目的に合わせて、最適な状態をつくることが求められる。

④対話による「知」の創造

対話は組織を革新していくうえで不可欠である。対話によってお互いの知識や知恵を交換しながら、新たな知識・知恵を創造していくというもの。

⑤スピード

将来の目的のために、今何に時間を配分して、できるだけ早く目的を達成するかという、戦略的な考え方である。

⑥パートナーシップ

広い意味での関与先を平等なパートナーと位置づけ、協力と協調、信頼関係の構築を目指している。

⑦フェアネス

組織の価値観や目的に照らして、誰もが分かる規範に従って判断・意思決定することである。

2.経営品質に関する実地調査

（1）社会福祉法人・O会（広島・2009・8/26～27、及び2010・2/14～16）

本会は、知的障害者授産施設の設置経営を目的として設立されたもので、1982（昭和57）年6月に国の認可を受けている。設立当初は障害者関係施設のみ運営していたが、1996（平成8）年より特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）等の高齢者施設・事業所も運営している。職員数は、障害者関係110名、高齢者関係130名、合計240名と、この事業領域においては規模が大きい。

「運営理念」は「保健・医療・福祉の連携に基づき、障害児者及び高齢者が安心して生活できる地域社会の実現を目指します」とし、次のような「運営指針」に基づいて経営を行っている。

- ①利用者に優しく、人権を大切にします。
- ②公正・民主的で開かれた施設の運営に努めます。
- ③利用者の期待に添ったサービスの提供に努めます。
- ④利用者と職員が気軽に対話のできる場とします。

ここでは「利用者」は「顧客」、「運営」は「経営」、「顧客の期待に添う」ことが「事業（ビジネス）」、そして「職員」は「労働者というよりも人材」として理解されるところである。詳細はここでは省略する。

（2）四日市大学 植田栄二教授（三重・2009・10/24～25日）

植田栄二教授の研究課題は「経営者の研究」である。「現代社会において、人々の生活に最も影響を与える組織体は企業である。株式会社が私企業であっても企業の身勝手は許されず、許容範囲での自由行動を営む認識が必要である。株式会社の特質は、出資者と経営者の機能的分離にあり、したがって、これを経営する主役は経営者である。社会的責任を企業に結びつける考え方に対して、ここでは、責任の所在を明確にするため、経営者に結びつける考え方を主張したい」という考え方を前面に出している。

加えて「企業の社会的責任」については、「経営者に求められる社会的責任の意味を考えると、基本的には企業の目的を達成すること、すなわち組織体の維持と成長を図ることである。ここで問題になるのは、国際化・情報化社会を迎えて、経営者の資質とともに考えられるものであり、具体的には人間性の問題、企業認識の問題、そして経営能力の問題などが問われるのである。経営者が企業をどのように認識し、企業の内外の環境変化に対してどのように的確に対応するかという能力が問題になる」という考え方をとる。

注：必要に応じて、このページをご使用ください。

部科校名：経済学部

氏名：平野 文彦

研究結果（つづき）

さらに、後世のためによりよい地球環境を真剣に考えるべきであるという「新しい責任論」の台頭を標榜し、「利益の社会還元、文化活動への支援、従業員の地域活動への参加、各種機関への補助、人類の福祉と繁栄のための研究開発、自然環境保全への貢献など」を主張されている。その他の詳細については省略する。

さらに同大学の宗教学者・北島義信教授を紹介されて、若干のインタビューを行った。

（3）I 製菓株式会社（広島・2/14～16）

粉末清涼飲料では国内ナンバーワンの企業である。明治 11 年（1878 年）2 月創業の老舗企業である。正社員 42 名（他にパート 22 名）。

社是として「我社は菓子造りを通じて、国家社会に貢献する。『我社は菓子造りを通じて、社委員の人格向上を計る。』の二つを掲げている。代表取締役社長の今岡寛信氏は、「事業とは、お客様の要求を満たすものである。商売とは、人の心の美しさの出し尽くし業である」という信念の持ち主である。

経営の原点として注目すべき実践例であると考えられるものである。その他の詳細についてはここでは省略する。

3. 本研究における暫定的結論の出し方について

本研究に先立って進めてきた研究とあわせて、22 年度中に論文その他の形で研究成果をまとめる予定である。

以上

注：必要に応じて、このページをご使用ください。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成 22 年 3 月 16 日

日 本 大 学 総 長 殿

氏 名 村上英吾



所属・資格 経済学部・准教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="checkbox"/> 一般研究(個人研究) / <input type="checkbox"/> 一般研究(共同研究) / <input type="checkbox"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	現代日本の不安定雇用に関する実証的研究	
3 研究目的	本研究は、現代日本の不安定雇用の実態について明らかにすることを目的としている。1990年代半ば以降の派遣法の規制緩和に伴い、いわゆる人材ビジネスが急拡大し、雇用労働者に占める派遣や請負といった非正規雇用労働者が急増した。これによって日本の労働市場がどのような影響を受けたのかについて、量的な側面と質的な側面の両方について検討する。	
4 研究概要	「ワーキングプア」と呼ばれる働きながらも貧困線と同水準の生活を余儀なくされている人々の就労および生活実態を明らかにするためにアンケート調査および聞き取り調査を実施した。アンケート調査からは、とりわけ非正規労働者層の厳しい生活実態が明らかになり、聞き取り調査からは正社員といえども、小零細企業では安定した雇用とは言えない事実が明らかになった。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	・研究代表者 ・研究分担者（役割分担）	

※ホームページ等での公開の 可・否

部科校名：経済学部

氏名：村上英吾

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

本研究は、非正規雇用増加の影響について、量的および定性的な分析を試みることを目的としている。今年度は、当該分野における文献研究を進めるとともに、労働組合および労働問題に関する研究所で実施した「ワーキングプア」を対象にアンケート調査および聞き取り調査のメンバーとして調査・分析を行った。

アンケートは「困難な時代を生きる人々の雇用と生活の実態調査」として、労働組合や市民運動団体などを通じて調査票を配布し、1199人から回答を得た。このうち、過去1年間の本人勤労年収が300万円未満、またはそれに加えて世帯総収入が400万円未満であった620人を「ワーキングプア層」とし、分析を行っているところである。ただし、回答者の中には、調査時点で失業状態にあり、求職活動を行っているものが約半数（56.3%）含まれている。失業者を「ワーキングプア」に含むべきかという指摘もあり得るが、近年は雇用の不安定化が進み、短期間のうちに来ようと失業を繰り返すことを余儀なくされた人が増加しているなかで、そうした不安定な雇用および生活の実態を明らかにすることは、「ワーキングプア」調査の趣旨からは、欠くことのできない作業であると考えられる。

また、聞き取り調査については、アンケート協力者のうち、聞き取りに応じると回答を得た人120人を対象に、ひとりあたり1時間から2時間程度、場合によっては3時間近くにおよぶ聞き取りを行った。現在、調査結果をケースレポートにまとめ、分析を行っているところである。

現時点での中間的な結論は以下の通りである。アンケート調査からは、複数の仕事をしている（失業者の場合は直前までしていた）人が1割にのぼり、雇用形態別に見ると正社員は6%程度であるのに対して非正規労働者の場合は18%であり、雇用と所得の不安定性を他就業によって補っている人が多いという実態が明らかとなった。他方では、就業・不就業にかかわらず求職活動をしているのが48.1%と約半数にのぼり、仕事に就いている人の3分の1（33.5%）も求職活動をしていた。賃金水準などの労働条件や職場の人間関係に対する不満から、就業していたとしても多くが求職活動をしているという実態が明らかになった。

聞き取り調査からは、派遣労働に代表される非正規雇用の不安定性があらためて浮き彫りになったが、正規雇用であっても中小・零細企業のなかには労働条件が劣悪であったり、労働法規が守られていなかったり、職場の人間関係が従業員にストレスを与えて退職に追いやっている実態も明らかとなった。つまり、正規雇用とはいえ、中小・零細企業の場合は必ずしも安定的な雇用とは言いきれない。したがって、派遣法や有期雇用に対する規制を強化することは必要であるが、これだけでは十分ではなく、労働基準法の適用を厳格化していき、違反企業を監督する労基署等の役割強化が求められる。

以上、調査結果を簡単に述べてきたが、本調査は現在報告書執筆に取り組んでいるところであり、重要な知見はこれから明らかになると思われる。分析結果は報告書にまとめるほか、研究書としての出版を予定している。

以上

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成22年3月11日

日本大学 総長 殿

氏 名 藤井盛夫



所属・資格 経済学部教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	ピエロ・スラッファ『商品による商品の生産』ビフォー・アフター	
3 研究目的	ピエロ・スラッファ『商品による商品の生産』の出版以前と以後の校正過程を明らかにし、出版の準備のために読んだ図書への書き込みを調査するため	
4 研究概要	ケンブリッジ大学トリニティー・カレッジ附属レン・ライブラリーにてゲラ刷り、初校、再校などの比較を行った。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の 可 否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科枝名：経済学部

氏名：藤井盛夫

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

研究結果は以下の研究資料にまとめた。

ピエロ・スラッファ『商品による商品の生産』ビフォー・アフター、『経済集志』第79巻第3号、2009年10月20日（発行済み）

スラッファ vs. パンタレオーニスラッファはパンタレオーニをどのように読んだのか、『経済集志』第79巻第4号、2010年1月20日（発行待ち）

スラッファ vs. パレートスラッファはパレートをどのように読んだのか、『経済集志』第80巻第1号、2010年4月20日発行予定（原稿提出済み）

スラッファ vs. バローネスラッファはバローネをどのように読んだのか、『経済集志』第80巻第2号、2010年7月20日発行予定（原稿提出済み）

以上

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成22年4月10日

日本大学 総長 殿

氏 名 高月誠治 (鄭 亨奎)



所属・資格 経済学部 ・ 教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	中国語の外来新語の研究	
3 研究目的	<p>改革開放政策実施以来中国語の外来新語は急増している。中国語の外来語の語構成は複雑で多岐にわたっている。音訳語、音・意識語、意識語、借形語、アルファベット略語、アルファベット・漢字混合語等さまざまである。そして外来語素により新たな新語が作り出されている。“的士/taxi”から“面的”、“摩的”、“板的”等が現れ、“打的”（タクシーに乗る）のように使うことも可能である。</p> <p>本研究では外来新語出現の背景、生成過程、造語規則、相互の関連、使用実態等を明らかにすることを目的とする。</p>	
4 研究概要	<p>中国語の新聞、雑誌、書籍などに使われている外来新語の収集を行い、中国語のコーパスを利用して、外来新語の変化の推移を分析した。先行研究を踏まえ、外来新語を語構成、機能別に分類し、使用実態について考察した。代表的な外来新語の生成過程、初期段階から定着段階までの変化過程を考察し、そこに介在する言語学的、文化学的要因について分析した。外来語の規範化について提言を行った。</p> <p>論文にまとめ、学会で発表し、学術研究誌掲載する。その一部は論文「漢字圏における外来語の諸相」にまとめ、『延辺大学学报（社会科学版）』42巻（2009年12月）に掲載している。</p>	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究代表者 ・ 研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の 否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：経済学部

氏名：鄭 亨奎

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

改革開放政策により、中国は門戸を開き、従来の「大中華思想」の束縛から解放され、経済をはじめ文化交流が盛んに進められている。その結果、外来の文化とともに、外来新語も殺到するようになった。

中国語の外来新語は従来の外来語の語構成形式から新たな形式に発展している。伝統的な形式以外、アルファベット略語、アルファベット・漢字混合語がそれである。収集したデータの統計により以下のことが明らかになった。音訳語とアルファベット参加型の外来語が優勢を占めている。外来語の使用範囲は科学技術領域のみならず、生活や娯楽方面等多岐にわたっている。商品名や商標用語方面の外来新語の割合が高くなっている。

音訳外来語は外来語の初期段階であり、そこから音訳兼意識語へ発展することが多い。音訳外来語は「簡約」の原則に沿ったものほど定着度が高く、音節が長いほど淘汰されやすい。音訳兼意識語の例をみると、「托福, 香波, 百事可乐」のように、音訳と意識を一体とし、漢字の特性を活かしている外来新語は、人々の「望文生義」の言語心理と合致しているため、連想を可能にし、定着度も高い。それらは単に原語の音の模倣ではなく、その語義を現すという点で評価されている。

外来新語の急増にはもう一つの要因がある。音訳語の語素化により大量の新語が生成されることである。「酒吧」はすでに市民権を得て「現代漢語詞典」（第5版）にも載っているが、語素「吧」によって「影吧, 书吧, 氧吧, 网吧, 茶吧」など数十種類の新語が生成されている。そのメカニズムの究明が急がれる。

表意文字しか持たない中国語は音訳語の試練を受けている。一つの語彙に複数の音訳語が使用されたり、訳語の規則に従っていなかったり、問題が残されている。外来新語の急増により音訳語やアルファベット語の「氾濫」も否定できない。外来語の先進性、国際性、最新性を活かしながら、「簡約、系統、承襲、通俗」の大原則による外来新語の規範化の構築が求められている。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成 22 年 4 月 10 日

日 本 大 学 総 長 殿

氏 名 松 岡 勝 男



所属・資格 経済学部 ・ 教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / 一般研究(共同研究) / 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	Herz-Orlicz 空間とある sublinear operator の有界性について	
3 研究目的	sublinear operator 中の fractional integral operator について、より広い関数空間上での有界性を得るために、適切な関数空間、i.e. Herz-type の Lipschitz 空間を導入することを研究の目的とする。	
4 研究概要	平成21年9月23日～平成21年10月1日の期間は、国際会議 (Acquafredda di Maratea, Italy) 6th International Conference on Functional Analysis and Approximation Theory FAAT 2009 に、平成21年11月25日～平成21年11月29日の期間は、研究集会 Harmonic Analysis and its Applications at Pohang 2009 (Pohang University of Science and Technology, 韓国)に参加して講演をし、多くの外国の研究者と意見交換をした。その後、東海大学開発工学部の古谷康雄教授との共同研究として、fractional integral operator について、Herz-type の Lipschitz 空間を導入し、 $B^{p,q}$ 空間上の有界性を示した。	
5 研究組織 (共同研究・総合研究のみ該当します)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者 (役割分担) 	

※ホームページ等での公開の (○可・否) いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：経済学部

氏名：松岡勝男

6 研究結果 (総合研究の研究代表者は、4,000 字以上記入してください。)

東海大学開発工学部の古谷康雄教授との共同研究により、Herz-type の Lipschitz 空間を導入し、 $B^{p,q}$ 空間上での fractional integral operator の有界性に関して、strong-type estimate と weak-type estimate を示した。

Definition. For $0 < s < n$, the fractional integral operator I_s is defined by

$$I_s f(x) = \int_{\mathbb{R}^n} f(y) / |x-y|^{n-s} dy.$$

Definition. For a fractional integral operator I_s , we define the modified (shifted) fractional integral operator \mathbb{I}_s as follows:

$$\mathbb{I}_s f(x) = I_s f(x) - \int_{|y| \geq 1} f(y) / |y|^{n-s} dy$$

where $0 < s < n$.

Definition. For $1 \leq p < \infty$ and $0 < q \leq 1$,

$$B^{p,q}(\mathbb{R}^n) = \{ f \in L^p_{\text{loc}}(\mathbb{R}^n) : \| f \|_{B^{p,q}} < \infty \},$$

where

$$\| f \|_{B^{p,q}} = \sup_{R \geq 1} |B(0,R)|^{-1/q} (1/|B(0,R)| \int_{B(0,R)} |f(x)|^p dx)^{1/p}.$$

Definition. For $1 \leq p < \infty$ and $n/(n+1) < q \leq 1$,

$$CMO^{p,q}(\mathbb{R}^n) = \{ f \in L^p_{\text{loc}}(\mathbb{R}^n) : \| f \|_{CMO^{p,q}} < \infty \},$$

where

$$\begin{aligned} \| f \|_{CMO^{p,q}} \\ = \sup_{R \geq 1} \inf_{c \in \mathbb{C}} |B(0,R)|^{-1/q} (1/|B(0,R)| \int_{B(0,R)} |f(x) - c|^p dx)^{1/p}. \end{aligned}$$

Definition. For $1 \leq p < \infty$ and $0 < q \leq 1$,

$$WCMO^{p,q}(\mathbb{R}^n) = \{ f \in L^p_{\text{loc}}(\mathbb{R}^n) : \| f \|_{WCMO^{p,q}} < \infty \},$$

where

$$\begin{aligned} \| f \|_{WCMO^{p,q}} \\ = \sup_{R \geq 1} \{ |B_R| \}^{-1/p-1/q} \inf_c \sup_{\lambda > 0} \lambda |\{ x \in B_R : |f(x) - c| > \lambda \}|^{1/p}. \end{aligned}$$

部科校名：経済学部

氏名：松岡勝男

研究結果（つづき）

Definition. For a ball $B \subset \mathbb{R}^n$ and $0 \leq \varepsilon < 1$,

$$\|f\|_{\text{Lip}_{-\varepsilon}(B)} = \sup_Q \frac{1}{|Q|^{1+\varepsilon/n}} \int_Q |f(x) - f_Q| dx,$$

where $f_Q = \frac{1}{|Q|} \int_Q f(y) dy$ and the supremum is taken over all balls $Q \subset B$.

Definition. For $n/(n+1) < q \leq 1$ and $0 \leq \varepsilon < 1$,

$$\text{CMO}^{\infty}_{\{q, \varepsilon\}}(\mathbb{R}^n) = \{f : \|f\|_{\text{CMO}^{\infty}_{\{q, \varepsilon\}}(\mathbb{R}^n)} < \infty\},$$

where

$$\|f\|_{\text{CMO}^{\infty}_{\{q, \varepsilon\}}(\mathbb{R}^n)} = \sup_{\{R \geq 1\}} |B(0, R)|^{1-1/q} \|f\|_{\text{Lip}_{-\varepsilon}(B(0, R))}.$$

Theorem. [Y.Furuya-Komori and K.Matsuoka] If $0 < s < 1$, $1 < p_1 < n/s$, $n/(n+1-s) < q_1 \leq 1$, $1/\{p_2\} = 1/\{p_1\} - s/n$, $1/\{q_2\} = 1/\{q_1\} + s/n$ and I_s is a fractional integral operator, then the modified fractional integral operator $\mathbb{Y}\text{widetilde}\{I_s\}$ is bounded from $B^{\{p_1\}_{\{q_1\}}}(\mathbb{R}^n)$ to $\{\text{CMO}\}^{\{p_2\}_{\{q_2\}}}(\mathbb{R}^n)$, that is for $f \in B^{\{p_1\}_{\{q_1\}}}(\mathbb{R}^n)$,

$$\|\mathbb{Y}\text{widetilde}\{I_s\}f\|_{\{\text{CMO}\}^{\{p_2\}_{\{q_2\}}}} \leq C \|f\|_{B^{\{p_1\}_{\{q_1\}}}}.$$

Theorem. [Y.Furuya-Komori and K.Matsuoka] If $0 < s < 1$, $n/(n+1-s) < q_1 \leq 1$, $1/p = 1 - s/n$, $1/\{q_2\} = 1/\{q_1\} + s/n$ and I_s is a fractional integral operator, then the modified fractional integral operator $\mathbb{Y}\text{widetilde}\{I_s\}$ is bounded from $B^{1_{\{q_1\}}}(\mathbb{R}^n)$ to $\text{WCMO}^{p_{\{q_2\}}}(\mathbb{R}^n)$, that is for $f \in B^{1_{\{q_1\}}}(\mathbb{R}^n)$,

$$\|\mathbb{Y}\text{widetilde}\{I_s\}f\|_{\text{WCMO}^{p_{\{q_2\}}}} \leq C \|f\|_{B^{1_{\{q_1\}}}}.$$

Theorem. [Y.Furuya-Komori and K.Matsuoka] If $0 < s < 1$, $n/s \leq p < \infty$, $n/(n+1-s) < q_1 \leq 1$, $1/\{q_2\} = 1/p + 1/\{q_1\}$, $\varepsilon = s - n/p$ and I_s is a fractional integral operator, then the modified fractional integral operator $\mathbb{Y}\text{widetilde}\{I_s\}$ is bounded from $B^p_{\{q_1\}}(\mathbb{R}^n)$ to $\text{CMO}^{\infty}_{\{q_2, \varepsilon\}}(\mathbb{R}^n)$, that is for $f \in B^p_{\{q_1\}}(\mathbb{R}^n)$,

$$\|\mathbb{Y}\text{widetilde}\{I_s\}f\|_{\text{CMO}^{\infty}_{\{q_2, \varepsilon\}}} \leq C \|f\|_{B^p_{\{q_1\}}}.$$

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成 22 年 5 月 10 日

日 本 大 学 総 長 殿

氏 名 塚本 隆夫



所属・資格 経済学部 教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	アメリカ制度派経済学の方法論的解明 —— 特に「累積的因果関係の理論」をめぐって ——	
3 研究目的	本研究の目的は、アメリカ制度派経済学の特質を、その方法論レベルから解明する点にある。 T. ヴェブレンから始まるアメリカ制度派経済学は、固有の論理展開を持っている。それは「累積的因果関係の理論」である。これは、経済がどのように変化するかを解明する際、単なる「原因 - 結果」の単線型因果関係として捉えるのではなく、事象間の相互作用として捉えようとするものである。本研究は、この問題接近手法を、明らかにしようとするものである。	
4 研究概要	上述の研究目的を達成するため、制度派経済学の基本的枠組みを構築したヴェブレンとミッチェルの経済学に注目する。この二人がどのように「累積的因果関係の理論」を用いて経済分析を展開しているかを、考察する。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の 可 否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：経済学部

氏名：塚本 隆夫

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

T. ヴェブレンは、アメリカ資本主義が独占段階の様相を顕わにしていく 19 世紀末から 20 世紀初頭にかけて、「進化論的経済学」の構築を提唱していた。

独占段階に到達したアメリカ経済は、大企業の動向が国民経済全体を左右するようになっていった。それは、古典派経済学者たちが想定したような完全競争市場を前提とする「予定調和」の世界ではもはやなかった。失業、不況、所得分配の偏り、社会的浪費、雇用の不安定性等の問題が顕在化していた。

こうした問題に対処するため、ヴェブレンは、ダーウィン主義に基づく「進化論的見地」から、その問題を発生過程から解き明かす必要性を主張した。これが、ヴェブレンの「進化論的経済学」であった。

ヴェブレンは、既存の経済学をもってしては、独占段階に到達したアメリカ資本主義の運動と機能を解明するに限界があると考えに至った。これが、ヴェブレンが経済学批判を展開する所以であった。

ヴェブレンに従えば、アダム・スミスをはじめとして既存の経済学者たちは、自然法や正規性の先入観に基づいて物事を認識する。このため彼らがいかに事実即した考察をしようとも、その経済学は目的論的かつ均衡論的枠組みのなかでしか経済分析を展開できない。を捉えることになってしまう。現実の変化しつつある経済を、静態的・均衡過程として捉えるのがせいぜいのところである。こうして作られて経済学は、ある条件とそれに対応して均衡点に至る様々な事象を列挙する「分類学」に過ぎない。

この究極の原因は、経済学者たちが「誤った人間性の概念」を抱いているためである、とヴェブレンを結論する。そこでヴェブレンは、経済学が事実に基づく「進化論的科学」として再構築されるためには、「新しい人間性の概念」が必要であるとの結論に至った。こうしてヴェブレンが「新しい人間性の概念」として提示したのが「製作本能」である。「製作本能」は自己展開過程において、自らを否定し、その否定を解消するためにヴェブレンは、「製作本能」と環境とが織りなす「累積的因果関係」の連鎖として「思考習慣」に注目した。ヴェブレンが論じる「思考習慣」とは「制度」である。この「思考習慣としての制度」は、無目的論的累積的な進化過程を創り出す。

ヴェブレンはこの分析手法を使って、原始未開の文化段階から現代の金銭文化段階までの「思考習慣としての制度」の進化過程を究明しようとした。それゆえ、ヴェブレンは、現代の金銭文化段階に存在するアメリカ資本主義体制になかに過去から連綿と引き継がれてきた「思考習慣としての制度」が埋め込まれていると認識した。この発現形態が、金銭的利得を目指す「営利企業」と、有益な財生産を志向する「産業」である。かくしてヴェブレンは、現代アメリカ資本主義を、独占段階において顕示される「企業」と「産業」とが織りなす対立・矛盾の運動として捉えるに至った。

ヴェブレンの「教え子」である W. C. ミッチェルは、こうしたヴェブレン流の制度の進化理論をどのように継承発展させたのであろうか。

ミッチェルは、ヴェブレンの資本主義経済が産み出す「対立・矛盾」の運動を、「景気循環」として捉えようとした。

ミッチェルは、ヴェブレンが弁証法的経済分析に捕らわれ過ぎているかのような評価を下す。ミッチェルに従えば、ヴェブレンの経済分析は「思弁的」である、とされる。そこでミッチェルは、ヴェブレンの経済分析を、統計的に実証可能な分析体系へと再構築しようとした。ヴェブレン経済学の中核である「製作本能」は、人々の行動のなかで統計的に把握可能であると考えた。人々の行動は、消費行動や生産行動を通して発現し、それが消費額、生産額として数量的に把握できる。人々の行動は制度によって鑄型にはめられ、一定のパターンを描く。それゆえ、定量的に測定できる。こうして測定された統計データは、ヴェブレンの「資本主義の対立・矛盾した運動」を、客観的に捉えるものであった。それゆえミッチェルは、己の「数量的統計分析」に基づく「景気循環論」が、ヴェブレン経済学を経験的に実証するものとして考えていた。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成22年4月16日

日本大学 総長 殿

氏 名 池本修一



所属・資格 経済学部・教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="checkbox"/> 一般研究(個人研究) / <input type="checkbox"/> 一般研究(共同研究) / <input type="checkbox"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	多様な資本主義：中東欧諸国の比較	
3 研究目的	<p>① 中東欧諸国は社会主義体制が崩壊して20年近くが経過していることをふまえ中東欧、ロシアの経済体制がどのような資本主義体制を目指しているか、またどのような既存の経済体制に近似しているかを、現地調査を踏まえて調査研究したい。</p> <p>② 資本主義の多様性研究に関してはフランスのレギュラシオン学派を中心に1990年代から盛んに研究されてきた。しかしながらロシア、中東欧に関しての代表的な研究はまだまだ存在していないので、既存研究を踏まえて当該諸国の類型化を試みたい。</p>	
4 研究概要	本研究テーマは申請者にとって平成19年にはじめて調査研究を始めたもので、いまだ基礎文献の収集・分析および専門家との協議・打ち合わせと同時に、中東欧への現地調査という基本的な段階にとどまっている。比較制度分析論、レギュラシオン理論などの基本文献を検討し、資本主義体制や経済制度の多様性を扱った文献を幅広く収集するところからはじめたい。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の 否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：経済学部

氏名：池本修一

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

中欧諸国は、1945年以降、一応にソ連型集権社会主義システムが導入され、1989年の東欧革命までその体制が維持された。個別にはハンガリーのように分権型社会主義システムが導入されたり、ポーランドでは農業集団化の比率が小さく個人農が多かったことなど相違点はあるものの、経済計画に基づいた社会主義経済システムが存続していた。1989年に社会主義が崩壊した後、中欧諸国は市場メカニズムに基づいた資本主義システムへの体制移行が開始され、2004年の第1次EU東方拡大を契機としてEU加盟を最大目標としてきた。EU加盟にはEUの加盟基準の遵守が原則として守られており、中欧諸国は政治経済社会システムの改革をこの10年以上実施したことになる。しかしながら基本的な条件はクリアしたものの、各国の体制には多様性がみられ、たとえば社会保障システムを例にとっても異なる制度を導入している。特に老齢年金制度は世界的な少子高齢化のなか各国の制度は様々であり、資本主義体制の多様性を調査研究する格好の対象となっていると思われる。

チェコに関してはハンガリーやポーランドと異なり、公的年金が老齢年金の大半を占める、日本と基本的に同じスキームを有している。これは90年代にこのスキームを構築した市民民主党のクラウス首相（現大統領）が、職業に関係なく全市民が一様のスキームで享受することを目指した点、制度導入後、政局が安定せず安定多数を占める政党が出現しないために大きな制度改革ができなかったこと、他の中欧諸国と異なり複数のスキーム導入を提唱する世界銀行の影響力が小さいことなどが影響している。

こうした単層のスキームではあるが、所得代替率、制度依存率などは、他の諸国のスキームと比較しても、それほど大きな受給率の違いがなく、貧困率はハンガリーに次いで低い結果となっている。こうした制度を維持する背景は、日本の制度構築に大いに参考になると思われる。今後は、制度維持の背景に関して、引き続き調査したい。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成22年3月15日

日本大学 総長 殿

氏 名 黒沢 義孝



所属・資格 経済学部教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="checkbox"/> 一般研究(個人研究) / <input type="checkbox"/> 一般研究(共同研究) / <input type="checkbox"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	アセアン地域における信用格付けの機能強化についての研究	
3 研究目的	アセアン地域内の信用格付けの整合性が取れていないため、アセアン地域内で長期性資金の流動性が十分でなくそのために国内の長期性貯蓄資金が米国等に流れ、設備投資などの必要に応じて自国内に持ち帰るために為替リスクやデフォルトリスクにさらされている。アセアン諸国内の資金をアセアン地域内で貯蓄するためにはアセアン各国の信用リスクを相互に信頼できるものにする必要がある。本研究の目的は、信用リスクの整合性が取れていない理由は何かを明らかにし、整合性をとれるようにするにはどうすればよいかについて政策提言することである。	
4 研究概要	アセアン地域内の信用格付けの整合性が取れていない最大の理由は、格付け情報を累積デフォルト率の確率変数としてとらえていない国が多いことである。そのため、アセアン各国の格付け情報と累積デフォルト率の相関関係を統計的に把握し、格付け情報が確率変数を表すような格付け手法を各国がとるような手法を提示することである。本研究の目的を達成するには多くの時間を要するので平成21年度はアセアン各国がどのような格付け手法をとっているかについての調査を行った。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	・研究代表者 ・研究分担者（役割分担）	

※ホームページ等での公開の 可・否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：経済学部

氏名：黒沢 義孝

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

アセアンにおけるマレーシアおよびタイ以外の国（マレーシアおよびタイについても十分とは言えないが）は格付け情報を確率変数としてではなく、信用度のランキングとして表している。格付け情報を確率変数として表す場合は、例えばある国のある企業の社債の将来のデフォルト可能性（累積）が格付け後1年では0.5%、2年では1%、3年では2%、4年では3%、5年では5%であると、このような社債に度の格付け記号を付与するかを決めることである。この基準より累積デフォルト可能性が低ければ良い格付けを、可能性が高ければ低い格付けを与え、AAAからAA、A、BBB、BBなどとリスククラスのカテゴリーを作成する。投資家がこの格付けを信用すると（何年かたった後に実際にその通りのデフォルトが発生したことが実証されれば）格付けの高い（デフォルト可能性の低い）社債の価格は高くなり（金利は低くなる）、格付けの低い（デフォルトリスクの高い）社債の価格は低くなって（金利は高くなる）、信用リスクと投資家が受け取る社債の利回りの秩序が市場で形成されることになり、情報の非対称性が小さくなるために市場の効率性は高くなる。このような状況が形成されると長期資金を運用するリスクの程度を把握することができるのでわざわざ為替リスクを冒しても米国債に投資するという必要性は薄れる。しかし、マレーシアおよびタイ以外のアセアン8カ国においては、実際には将来の累積デフォルト率を推定する（予測する）というよりも社債の信用度のランキングを行っているため、どのあたりのランクにあるものが将来どの程度デフォルトに陥る可能性があるかを把握することができない。そのために国内の長期性貯蓄資金は信用リスクの点においては安全と思われる米国国債に投資されるが、為替リスクを負担しなければならない状況に置かれている。デフォルトリスクの確率変数を表すような格付け情報を生産する手法を取るには、それぞれの国のこれまでのデフォルト実績データを収集し、どのような属性（自己資本比率、キャッシュフロー比率など）を持つ企業がどのようなデフォルト実績を時系列的に持つかを明らかにし、それを将来情報として応用できるような定量的および定性的フォーミュラを作成することが必要である。本研究の現段階における研究成果は、アセアン諸国がこのような実情にあるということ把握できたことであり、今後、実績データの収集、定量的および定性的フォーミュラの作成が必要とされる。

以上

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成 22 年 4 月 16 日

日 本 大 学 総 長 殿

氏 名 井尻直彦



所属・資格 経済学部・准教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	東アジアの生産ネットワークと貿易構造の変化	
3 研究目的	企業の海外進出にともなう貿易構造の変化に関する理論的説明は、従来から複数のアプローチが提示されてきているが、主に2国間の貿易構造を説明するものである。ここで対象とするのは東アジア諸国の貿易構造であり、従来の理論的枠組みを適用するのは困難である。そこで、いわゆるフラグメンテーションアプローチ (Johnes,1990) の実証分析方法に従って東アジアの貿易構造変化を分析する。	
4 研究概要	日本を中心とする東アジアのフラグメンテーションの深化にともない輸送費用を含む貿易コストが貿易構造の重要な要因となっていることが想像される。そこで、本研究では、輸送費用だけではなく時間コストを考慮して、日本の貿易構造、とくに輸送手段（空路、海路）の決定要因をグラビティモデルを用いて分析している。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	・研究代表者 ・研究分担者（役割分担）	

※ホームページ等での公開の 是 / 否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：経済学部

氏名：井尻直彦

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

日本の財務省貿易データには、日本の財別輸出、輸入に使用した輸送手段（海路、空路）が記載されており、本研究ではこのデータを用いて、日本の輸出における輸送手段の決定要因を Chaney タイプのグラビティモデルによって分析した。

推計モデルは次の通りです。まず、分析期間は2008年の単年度となっている。日本の輸出財は、HS9桁（財務省の定義による）で集計されており、6000を越える種類の財がある。輸出先国は、およそ200カ国である。データセットに含まれている輸出取引は、単年度で延べ10万を越えている。

航空化率が100%である取引と0%（船舶化率100%）の取引が過半数をしめており、特定の輸送手段のみに依存している取引が多い。けれども、およそ40%程度が航空、船舶のどちらでも輸送可能となっている。本研究は、この輸送手段の選択を計量的に分析している。

分析結果は、一般に“Time sensitive goods”と考えられている財の航空化率が高い傾向にあり、時間節約が主要な航空利用の要因となっていることを示している。これは、近年の企業の多国籍化によって進展してきたと考えられる垂直的生産工程の国際的な分散化の影響によるものと考えられる。本研究成果は、2010年度の日本貿易学会で報告する予定である（2010年5月末）。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成 22年 4月 13日

日本大学 総長 殿

氏 名 沼尾 波子



所属・資格 経済学部 教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	基礎自治体における対人サービス供給のための社会的基盤構築に関する研究	
3 研究目的	対人社会サービス供給のしくみを行政と地域の様々な担い手がどのように構築しているのかについて、財政面から考察を行う。地域独自の人的ネットワーク構築に要する財源・人員について把握するとともに、その結果を踏まえて、社会的基盤整備のための財源保障の水準や方法について検討するための要件について手がかりをつかむことが目的である。	
4 研究概要	対人サービスの供給にかかる昨今の自治体の人員配置や、外部との連携の現状、それに要する予算ならびに財源について、調査を行い、地域における人的ネットワークの基盤作りの状況を把握する。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の 否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：経済学部

氏名：沼尾 波子

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

研究は行政と地域コミュニティとの連携という視点に的を絞り、広島県安芸高田市（旧高宮町）や大分県玖珠町の事例を調査するとともに、先行研究の整理を行う形で進められた。そこで明らかになったことは以下の通りである。

まず、行政と地域コミュニティとの連携は、地域の情報を行政が把握するという意味で自治体の総務課などと自治会との間の結びつきによって行われてきた。それに加えて近年では、地域振興策の推進などを目的とした活動の担い手として、コミュニティの機能に期待する動きが生じている。ところが福祉行政の分野においては、医療や介護など、一定の専門性を必要とする領域であることや、各家庭や個人のプライバシーに関わる問題であるとして、多くの自治体において、コミュニティとの連携を図ることが難しい領域とされていることが分かった。むしろ民生委員や介護保険制度下でのケアマネージャーなどを介して、行政と地域とが連携や協働を図っているようである。

他方で、福祉分野を含めて、コミュニティの力を強化すべく、行政が積極的に取り組んだ事例もある。これは広島県安芸高田市川根地区の事例である。この地域では、1970年代より地域振興協議会によるコミュニティ活動が活発に行われてきたが、そこには、行政の側がコミュニティを育成しようとしてきた背景がある。予算編成過程におけるコミュニティの参画を始め、様々な取組みが行われているが、福祉分野においても、地域におけるコミュニティ独自の活動が推進されている。

福祉サービスをめぐる行政と地域との連携については、地域包括ケアシステムの構築をはじめ、いくつかの先行研究があるが、これらの成果も参考にしながら、調査結果を整理し、今後成果として取りまとめ、発表する予定である。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成22年4月16日

日 本 大 学 総 長 殿

氏 名 森 博英



所属・資格 経済学部・准教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	早期英語教育における言語習得の特徴	
3 研究目的	① 早期英語教育における言語習得の特徴を第二言語習得理論の枠組みで把握することを目的とする。 ② 早期英語教育における言語習得の特徴に関する研究は、近年盛んに行われているが、記述的なものやケーススタディー色の強いものが多いのが現状である。本研究は第二言語習得理論をもとにした説明的、かつ、より一般化が可能な研究をめざしているという点で学術的な特色を有し、かつ、独創的である。結果としては、青年や成人の言語習得と早期英語教育における言語習得の間に類似点と差異点が見出されることが予想される。従って、この結果をもとにした早期英語教育の実践がより教育効果を高めることと期待され、この研究の意義と位置づけしている。 ③ 国内・外共に本研究に関連する研究の歴史は浅く、研究結果の一般化が可能な程度に至っていないのが現状である。そのため、本研究では、より説明的な分析方法を用いることにより、従来の研究に比べ、早期英語教育における言語習得の特徴をより客観的に扱うことが可能となり、今後の研究にも示唆的な役割を果たすと思われる。	
4 研究概要	① 研究開発校や特区の学校、および、イマージョン学校等を訪問し、どのような早期英語教育が実施されているかの概観を把握する。 ② 写真撮影やビデオ撮影による授業観察や、英語教育に携わっている教師や児童・生徒を対象にボイスレコーダーを使用してのインタビューやマークシートによるアンケート調査を実施する。アンケートは、ドキュメントスキャナーでスキャンする。 ③ ①や②での収集データを外付型ハードディスクやコンポに保存し、モニターで視聴し、書き起こし機やヘッドホン、コンポ等を用いてデータを書き起こす。 ④ 文献整理用のソフトにより、先行研究を整理した後、メタ分析を試みる。 ⑤ 英語能力を測定する実験を実施する。 ⑥ 上記の分析全てにおいて、統計処理ソフトを利用し、量的な分析を行い、一般化を試みる。 ⑦ 画像処理ソフトを利用して、質的な分析も合わせて行う。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	・研究代表者 ・研究分担者（役割分担）	

※ホームページ等での公開の 否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：経済学部

氏名：森 博英

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

文部科学省より研究開発学校に指定されていた小学校や中学校の研究発表大会等での公開授業参観に参観したり、英語授業担当教員との意見・情報交換等のためにインタビューを実施したりした結果、英語の言語形式の教え方が工夫されているのみでなく、授業の内容が現実に即したもので、授業の目指す最終的なゴールも明確に設定されている授業において、児童が積極的に英語の授業に参加し、教室内での児童の英語使用が正確、かつ、流暢であり、また、創造的な学習成果をあげているという傾向が見られた。さらには、小学校と中学校の英語の授業が具体的なシラバス作成のレベルで連携してなされている場合に、上記のような傾向がより顕著に見受けられた。このような観察結果を踏まえて、自身の先行研究で使用したアンケートデータを用いて、早期英語教育における言語習得と学習関連要因との関係等の分析を行ったが、現段階では、特に、早期英語教育での言語習得と青年や成人の言語習得との間に顕著な相違点が見られず、程度の差こそあれ、両者はかなり類似しているという結果となっている。しかし、このような結果がこの研究に特異なものかを再検証するために、現時点では、関連分野の先行研究を統合的に分析するメタ分析を実施するための先行研究調査や、メタ分析のためのより適切な統計手法の検討を行っている。また、より詳細な言語能力の分析のための評価手段も開発中である。これら全ての結果が出揃った段階で、研究結果を学会発表や論文執筆によって公開する予定である。

課題番号	個 09-031
------	----------

注：課題番号を記入してください。

平成 21 年度 学術研究助成金実績報告書

平成 22 年 4 月 16 日

日 本 大 学 総 長 殿

氏 名 新田義彦



所属・資格 経済学部・教授

下記のとおり報告いたします。

1	種 目 <input checked="" type="checkbox"/> 一般研究(個人研究) / <input type="checkbox"/> 一般研究(共同研究) / <input type="checkbox"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2	研究課題 意味表現と機械翻訳の関係についての研究	
3	研究目的 実用化に入った機械翻訳システムの 翻訳性能、特に訳文の意味的正確さを向上させるための基礎研究をお行う。特に文や文章の意味を形式的に表現する方法との関係に注目して研究を進める。 インターネット利用の普及により、情報交換の場から国境が消滅して久しい。しかし、異なる言語を母語とする人々にとって言語（の相違による）障壁は大きい。 そのために、インターネット上の機械翻訳サービスの利用は年々増大しているが、訳文の質は十分に高いとは言えず、あくまでも参考のための粗訳という水準に留まっている。 その主因は、言語の意味や言語変換メカニズムが、計算論的に十分には解明されていないからである。本研究では、まず言語の意味表現の基礎である「意味の論理」を構築する。次に言語変換技術を、句構造文法理論をもとにパターン変換の技法により開発する。	
4	研究概要 1) 対訳パターンの収集 2) 単文・複文パターンの分析 3) 上記パターンに意味コードを付与 4) パターンによる翻訳技術の開発 5) 文・文章の翻訳実験システムの開発 他大学研究機関と討論意見交換を行う（福岡大学、鳥取大学、岐阜大学、新潟大学）	
5	研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します） 個人研究であるので略。 ・研究代表者 ・研究分担者（役割分担）	

※ホームページ等での公開の 是 / 否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：経済学部

氏名：新田義彦

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

言語変換の要諦は、適正な分析コード体系の仕様に強く依存すること、分析コードの付与はキーフレーズとなるような句（述語的な意味を持つ最小単位）で行うと効果的であることを確認した。

また部分翻訳は言語教育にも有効な手段となることを実験的に確認した。

上記の成果を踏まえて、福岡大学機械翻訳シンポジウムなどで、

「機械翻訳研究の課題と新方式の展望」——翻訳の原点、機械処理の実体と利用方法
について発表講演（2009年10月31日）した。また国内他大学の研究者と意見交換をするためのパネル討論会を主催し、その司会や討論者を勤めた。その他の結果もドキュメント化を推進している。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成22年4月8日

日本大学 総長 殿

氏 名 小巻 泰之



所属・資格 経済学部・教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	欧州地域の景気変動—環境政策と経済政策のトレードオフ	
3 研究目的	欧州地域では1990年代前半のEMU導入を背景として財政金融政策に制約が生じている。本研究の目的は、欧州地域における財政金融政策と環境政策の関係と景気への影響について検証することにある。	
4 研究概要	研究計画書提出後、アメリカ発の金融危機の伝播により、欧州地域の景気は大きく落ち込んだ。当初は「100年に一度の大津波」と形容されるほどの急激かつ大幅な落ち込みで、景気悪化は長期間に及びて見込まれた。しかし、2009年半ば以降、景気は急速に回復傾向にある。景気の落ち込みを環境重視型の財政政策により支えている状況にある。そこで、本研究では環境重視型の財政政策の効果について、景気変動を需要及び供給ショックに分解し検証する。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の 否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：経済学部

氏名：小巻泰之

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

産出量に対する経済的なショックを需要ショックと供給ショックの2種類に区分して、今回の景気悪化の特徴について考えてみたい。需要・供給ショックを整理すると、需要ショックには、金融財政政策の変更、利率や価格の変化がない中での消費・投資の変化、海外需要の変化などが挙げられる。正の総需要ショック（例えば、貨幣の流通速度の上昇）が生じれば、短期的には生産量は増加するものの、長期的には物価水準を引き上げるだけで産出量には影響を与えない。一方、供給ショックとしては、原油など一次産品価格の変化、生産性ショック、労働供給の構造変化などが考えられる。負の供給ショック（例えば、オイルショックなど）が起こると価格が上昇し、短期的には不況と物価上昇が同時に起こる。また、他国との関係では負の供給ショックが発生すると他国の財に対する自国財の相対価格を上昇させるため、自国財の需要が減少し、自国と他国の産出量に対する効果が非対称的となる。直近の事例では原油価格上昇の影響がある。

本論では、需要ショックは産出量の変動に長期的には影響を与えないこと（需要ショックの長期中立性）を仮定し、産出量、物価の2変数から構造VARモデルを用いて経済ショックを需要及び供給ショックに要因分解する。世界30カ国間の需要、供給ショックを推計し、その相関係数を計測した。諸国間でショックの相関係数が高いことは、あるショックが景気循環における共変性を高めると考えられる。ただし、ショックに対する弾性値の差異が、諸国間において違った影響となって現れてくる。

推計結果をみると、供給ショックには目立った変動は窺えず無相関あるいは負の相関関係がみられるものの、需要ショックは、80年代0.20-0.30から2000年代0.40-0.50と正の相関係数が有意に高まっている。ただし、BRICsについては需要ショック▲0.08-0.25とほぼ無相関であり、今回の需要ショックが他の諸外国と非対称に現れる可能性を示唆している。今回の景気悪化では、需要ショックに対する諸国間の相関が高まったことが特徴である。では、なぜ需要ショックに対する諸国間の相関関係が強まったのか。Frankel and Rose (1998)などの分析で2国間における貿易関係の緊密性が当該国間の景気循環の共変性を高めることが確認されている。また、2国間の直接的な貿易関係だけでなく、当該国の変動が第3国に影響を与えて2国間の貿易構造に影響を与えるとする分析（鎌田他（2002））もみられ、世界経済のグローバル化が国際的な景気循環の共変性の高まりに影響を与えている。

特に、相関係数の上昇が顕著になった時期をみると、欧州でのユーロ導入（1999年）前後となっている。IMF（2007）でも指摘されているが、地域的な経済統合から実物経済、金融面での連鎖が強まり、それが景気循環の共変性を高めている可能性が考えられる。ADB（2007）においても、アジア通貨危機後の域内各国の政策の変化が、アジア各国の景気循環の共変性を高めていると分析している。欧州ではユーロ導入により域内貿易における障壁が緩和・撤廃される一方で、当該国の金融政策は欧州中央銀行（ECB）で一律に実施され、財政政策にも制約が課せられている。事実、ユーロ圏16カ国では一次産品価格の上昇を懸念し、リーマンショックの起こる2008年9月まで金融引締めスタンスを基本的には堅持していた。したがって、地域間における経済統合の進展がショックのスピルオーバー効果を増幅している可能性が考えられ、欧州域内に多くの国で景気悪化が起りやすい素地が出来上がっていたといえよう。

その中で、環境重視型の財政政策は、需要ショックを下支えし、景気回復に寄与したものと考えられる。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成 22年 3月 11日

日本大学 総長 殿

氏 名 清水 純



所属・資格 経済学部・教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="checkbox"/> 一般研究(個人研究) / <input type="checkbox"/> 一般研究(共同研究) / <input type="checkbox"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	台湾原住民に関する映像記録の鑑定と考察	
3 研究目的	日本植民地時代に撮影された台湾原住民に関する映像記録は、場所、民族等が不明瞭な場合が少なくない。これらの写真、16ミリ等の記録が残された場所を現在の台湾各地において探索し、現地のインフォーマントたちに過去の生活および現在に至る彼らの社会の変化を聞き取り調査してきた過去数年間の研究資料を整理する。また、映像の背景にある植民地時代の平埔族の状況を、文献研究をもとに再構成し、映像のもつ情報を解析する。	
4 研究概要	<p>① 日本植民地時代に採集された台湾原住民の文物コレクションの映像データベースに基づいて、その中の平埔族のものと思われる文物の使用手法や、民族名などを考察した。</p> <p>② 鳥居龍蔵の撮影した写真のデータベースを元に、鑑定作業と考察を行なった。</p> <p>③ 浅井恵倫の撮影した写真と16ミリ映像について、鑑定作業を進め、撮影地点や民族について考察した。</p> <p>④ 馬淵東一の台湾原住民写真資料について鑑定作業を進めた。</p>	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<p>・研究代表者</p> <p>・研究分担者（役割分担）</p>	

※ホームページ等での公開の 否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：経済学部

氏名：清水純

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

① 日本植民地時代に採集された台湾原住民の文物コレクションの映像データベースとその鑑定。

国立民族学博物館にある台湾原住民文物コレクションは、現在データベース化がすすめられている。この映像資料の中にある、台湾平埔族の文物、と思われるものが一定数あり、これらについて、採集地点などの説明書きをもとに、使用した民族、用途などについての解析を行なった。コレクションは、布、旗、服、木彫りの道具、祭具、食器などである。これらは埔里のパゼツへ、北部のバサイ、高雄のタイヴォアンなどの民族の使用した布や道具であると考察した。北部の平埔族のものとは推定される布の中には旗という説明のついたものがあり、民族が既に消滅した現在では貴重な資料といえる。

② 鳥居龍蔵の撮影した写真データベースを元にした鑑定作業と考察。

埔里盆地とその周辺の民族の写真と、文献資料や戸籍資料の照合を行った。戸籍は植民地時代に日本の戸籍事務所が記録し、戦後台湾の戸政事務所に長く保管されてきた戸籍資料であり、これらの電子化されたデータを調査することによって、さらに現在にまでつながる系図を作成することができた。この研究資料は現在論文として執筆中である。

③ 浅井恵倫の撮影した写真と16ミリ映像についての鑑定と考察。

花蓮において撮影された写真についての聞き取り調査は前年度までに既に行なったが、これらの資料を整理して、文献資料との照合を進めた。すでに報告書の作成に取り掛かっているが、若干の補充調査が必要である。

高雄県のタイヴォアンの居住地については、かなり人物の特定が進んだので、数年前に書いた報告書の補充と訂正が必要であることがわかった。

16ミリ映像については、前年度までの聞き取り調査の結果を整理した。埔里の比較的にぎやかな場所での舞踏であり、パポラ族を主とした集団ではないかと推測されるが、聞き取り調査では民族の特定には至らなかったが、浅井の調査ノートからは、既に祭りが行なわれなくなっていたことがうかがえるので、毎年の祭礼の場面ではなく、何かの特別な機会に臨時に披露されたものではないかと考えられる。さらに聞き取り調査の必要がある。

④ 馬淵東一の台湾原住民写真資料についての鑑定。

国立民族学博物館に保存されている馬淵東一の資料について、調査を行なった。これは1970年代初めの比較的新しい写真であることがわかった。台湾原住民に関するものと沖縄の民俗調査に関するものがあるがこのうち台湾に関するものについて、写真の特徴をメモして一覧表を作成した。これらの資料は現在データベースとして利用されることが決まっており、一部は既に映像データベース化の工程に入っている。本研究の鑑定結果は、国立民族学博物館におけるデータベース化においても十分貢献することができると考える。今回の調査ではまだ写真の複写が認められなかったため、気付いたことをメモして一覧表を作成したにとどまったが、今後データベース化が進んだものから順に、写真と考察結果の対象一覧を作成したい。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成22年4月14日

日本大学 総長 殿

氏 名 小林 信治



所属・資格 経済学部・教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="checkbox"/> 一般研究(個人研究) / <input type="checkbox"/> 一般研究(共同研究) / <input type="checkbox"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題 契約と情報		
3 研究目的	<p>本研究は、アドバース・セレクションおよびモラル・ハザードが存在するもとの契約設計に関する分析を行うことを目的とする。主として、最適契約設計問題として、情報のシグナルおよび技術ライセンスに関する分析に焦点を置く。また、モデルの構築については、アドバース・セレクション問題およびモラル・ハザード問題におけるパラメータに関して離散的なケースを考慮する。分析の結果をもとに政策的なインプリケーションについて考察する。本研究により、情報の非対称性のもとで、最適契約に関する分析に関して、効率性および情報レントについて新しい理論的な結果を得られるものと期待される。</p>	
4 研究概要	<p>本研究においては、最適契約設計問題として、情報のシグナルおよび技術ライセンスに関する分析を行う。モデルの構築については、アドバース・セレクション問題およびモラル・ハザード問題におけるパラメータに関して離散的なケースを考慮する。分析の結果をもとに政策的なインプリケーションについて考察する。</p> <p>主な費用は、上述の研究を行う際に必要な文献と資料作成に必要な消耗品等を購入するためのものである。当該研究の成果として論文を執筆する。国際会議等において、当該研究の成果を発表する。</p>	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究代表者 ・ 研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の（）・否） いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：経済学部

氏名：小林 信治

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

本研究の成果はつぎのとおりである。

エージェントが費用をかけて、私的情報に関するシグナルを送ることができる場合について、アドバース・セレクションおよびモラル・ハザードが存在するもとの契約設計に関する分析を行った。具体的には、危険中立的な製造業者が危険中立的な小売業者に対して製品を提供するモデルを考察した。製造業者は、生産費用について私的情報を有するものと仮定される。製造業者は、費用をかけることによって、そのタイプに関するシグナルを送ることができる場合を考察した。また、製造業者は、努力を通じて、効率的なタイプの確率を増加させることができるものと仮定される。この研究では、最適契約は、シグナルの費用の水準と努力水準に関する費用によって、異なる契約の形態が存すること、および、均衡において、エージェントが費用をかけてシグナルを送る場合が存することを示した。

つぎに、技術ライセンス契約に関する研究においては、技術ライセンスの買い手が、製品の需要に関して私的情報を有し、かつ、努力によって、需要が高水準となる確率を増加させることができるモデルについて、最適ライセンス契約を導出した。さらに、留保効用に関する制約がライセンスの買い手のタイプに依存する場合に関する分析を行った。

以上の研究成果に基づく論文を国際学会において発表した。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成 22年 4月 24日

日本大学 総長 殿

氏 名 根本 忠明



所属・資格 商学部 教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	グローバル時代に問われる生産技術概念のパラダイムシフト	
3 研究目的	世界経済がグローバル化し、製品のデジタル化がすすむなか、世界における日本の製造業の地位が低下してきている。その低下の原因は、デジタル化時代に適応しえる生産概念のパラダイムシフトに失敗したことにあるという仮説のもとに、日本の製造業の復権への道を提案しようとするものである。	
4 研究概要	我が国が世界でリードとしてきた主要な家電製品の生産技術について検討し、我が国が世界でシェア落としてきた原因について実態分析を行ってきている。そこでの問題として、我が国が薄利多売モデルから高付加価値モデルへと安易な選択を行ってきたことが原因であり、新しい長大量生産モデルの概念的枠組を構築し、提案しようとしている。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の 可 否） いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：商学部

氏名：根本忠明

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

本研究については、最初の研究成果としては、実態把握のための事例研究（中間報告）として、下記に発表している。下記の論文は、かつて日本が世界をリードし、家電業界の主力商品であったテレビをとりあげ、デジタル化時代の最初のテレビである薄型テレビの世界における日本企業の実態について、まとめたものである。

- ・ 根本忠明、「薄型テレビの覇権争いに苦しむ日本企業」、Computer Report, 49 (9)
2009年9月号、PP. 20-25

これを踏まえて、今年度中に、本研究の最終成果を取りまとめる予定である。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成22年4月23日

日本大学 総長 殿

氏名 小阪隆秀



所属・資格 商学部 教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	ポスト官僚制組織の現象と理論についての研究	
3 研究目的	官僚制組織は資本主義の生成と発展に主導的な役割を果たしてきた。それは、組織と市場の相互促進的な関係によるダイナミズムであり、結果として、現代の大企業は大規模化し複雑な機能を組み込まれた官僚制組織として機能してきた。しかし、その組織が肥大化し逆機能現象が生じてきた。このような逆機能への対応ないし解決を目指して発展してきた理論がポスト官僚制組織の理論である。本研究は、このような発展のもつ本質的な意味を現象と理論の関係から明らかにしようとするものである。	
4 研究概要	①資本主義制度における市場と官僚制組織、②組織構造論の特質から見たヴェーバー官僚制論への批判、③組織理論の発展の基本的枠組とポスト官僚制組織の分析枠組みの関係、④ヴェーバー官僚制論がもっている形式合理性の意味とその組織の中の人間に求められている役割や課せられた使命の特質。これら4つの課題について、アメリカ資本主義の発展過程という歴史の事象を踏まえつつ、それらの現象を理論的に分析することになる。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の 否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：商学部

氏名：小阪隆秀

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

マックス・ヴェーバーは、世俗内的禁欲に励むカルヴィニズムの職業倫理と、そこから生まれてきた西欧の確立期資本主義と官僚制化についての大きな歴史的変化を、われわれに提示した。その分析の核心は、資本主義的な市場と合理的な経営組織としての官僚制との相互促進的に規制し合うシステムの存在であり、そこに課せられた機能としての形式合理性という「鉄の檻」のなかで生きていかねばならない人間の運命についてであった。ヴェーバーは、そのような人間をニーチェの『ツァラトゥストラ』の中の章句を引用し、「最後の人間」と呼んだ。

このようなヴェーバーの提起した官僚制化という問題は、近代西欧の合理化過程が経済と社会をどのように変えていったか、またその時代の「人間」にどのような影響を及ぼしていったか、を問うものであった。だが、今日においても、「官僚制組織」の本質を議論する場合には、ヴェーバーによって提起された課題を避けて通るわけにはいかないだろう。そして、それよりもなお積極的な理由で、21世紀に入ってわれわれが経験している資本主義社会の深刻な変化のもつ本質的な意味を分析するために、ヴェーバーの理論枠組みに戻ることが有益であり、また必要であると思われる。われわれはヴェーバーが析出した課題をまだ十分には解決していないのではないか、「最後の人間」になりつつあるのではないだろうか。

周知のように、現代の資本主義は、グローバル化が進展するのと同時に、新たな金融資本主義（マネー資本主義）へと質的な変化を遂げていくなに見えた。しかし、サブプライム・ローンの破綻とリーマン・ブラザーズの倒産を契機とするショックで、100年に一度ともいわれる世界的な経済危機に見舞われることになった。今まさにバブルとなって消えていった金融資本主義への道から、再び本来の資本主義の軌道へと引き戻され、新たな発展経路を模索している状態にある。この危機にどのように対処し、そこからどのような発展経路を見つけ出すことができるかは、まだ定かではない。だが、資本主義が「合理的」な制度であろうとすれば、それが生成してきた原点へと回帰し、その制度を支えてきた経営組織（官僚制組織）の本質について、あらためて検討を加えておくことはやはり必要なことであろう。

このような理由から、ヴェーバー官僚制論を改めて「再考」とするとともに、官僚制組織が生み出している新たな組織現象とそれに対応する理論をポスト官僚制の理論として再検討する。

これまで、ヴェーバー官僚制論ないし官僚制組織への批判が数多く繰り返されてきたことも事実である。そのような批判については、R.K.マートンらの編による『Reader in Bureaucracy』（1952）、佐藤慶幸『官僚制の社会学』（1966）、N.P.ムゼリス『組織と官僚制』（1967）、マーティン・アルブロウ『官僚制』（1970）、および野中郁次郎『組織と市場』（1974）などにおいて、詳しく取り上げられてきた。それらに共通する批判の主なものは、①合理的といわれる官僚制組織は実際に効率的であったのか、②理念型としての官僚制組織の概念は実証性をもちうるのか、③官僚制組織の中の個人の自由はいかにして保障されるのか、などである。

はじめに、①官僚制をめぐる非効率への批判についてみると、官僚制そのものの生成の時点から、その組織のもつ非効率の側面について常に厳しく論じられてきた、ということが出来る。そもそも官僚制が批判されるようになったのは、管理のために官僚制が必要になればなるほど逆機能の影響も深刻になり、それを回避するのが極めて困難であったために、その逆機能の面が注目を集めたからである。そのために、逆機能そのものがあたかも官僚制の概念内容であるかのように使われてきた、という歴史的な経緯がある。

このような逆機能について洗練されたかたちで整理したのは、R.K.マートンであった。マートンは、行為の結果を顕在的機能（manifest function）と潜在的機能（latent function）に分け、後者から「予期されない結果（unanticipated consequences）」が生じることになり、それが逆機能現象をもたらす場合があることを明らかにした。例えば、規則は組織の特定の目的を達成するために定められたものであるが、組織の中にいる人びとには規則を守ることが直接的な価値となってくる。そこから、拘子定規な態度や形式主義・儀礼主義が生じてくる（目標の置き換え（displacement of goals））。階層的なキャリア

部科校名：商学部

氏名：小阪隆秀

研究結果（つづき）

ア構造からは、過度の慎重さや規律への依存が生じ（訓練された無能力）、また集団への帰属を強めることで変革を回避するようになる（過剰同調性）。そして没主観性の規範が、奉仕すべき組織外の人びととの間でコンフリクトを生み出す可能性がある（人間関係の非人格化）。

マートンによる以上のような批判は、ヴェーバー官僚制のもつ非効率を指摘するものであった。そして、そのような批判はその後の実証的な研究への重要な契機となった。

たしかに、マートンらによるポスト官僚制組織が論じられる際の批判の対象あるいは乗り越えられるべき対象は、ヴェーバーの官僚制論であった。しかしながら、逆機能論はヴェーバー官僚制論（順機能論）を超えるものではない。効率に関するヴェーバー官僚制への批判は、ヴェーバー官僚制を出発点としているとともに、それを補完する役割を果たすものであるということができよう。

次に、②官僚制組織の概念は実証性をもちうるかについてみると、ヴェーバーの理念型は状況の時間的な変化を無視した組織構造になっているという点で、経験的妥当性が乏しいことは否定できない。つまり、現実の状況の多様性に対応して組織構造も多様性をもつことになる。それゆえ、組織構造の多様化をどのように実現していくかが課題になってくる。このような課題に最初に応えた議論の代表的なものが、A.W.グールドナーの『産業官僚制のパターン』であった。

グールドナーはマートンの機能分析を継承するとともに、ホーソン実験以来のインフォーマル組織の要素と官僚制組織の要素との相互作用の関係を視野に入れて実証研究した。彼が対象としたのは石膏鉱山会社の事業所において相前後して現れた 2 つの組織形態、すなわち代表的官僚制（Representative Bureaucracy）と懲罰中心的官僚制（Punishment Centered Bureaucracy）という類型であった。代表的官僚制においては、監督は温情的であり、従業員の満足度は高かったが、生産性は上がらなかった。懲罰中心的官僚制においては、監督は厳しくなり、仕事の速度が機械によって決まるようになった。その結果、生産性は上がったが、組織内の緊張が高まり、労働者の既得権や慣行が侵害されるようになり、「山猫ストライキ」が生じ、生産性が低下していった。これは「予期しない結果」であった。グールドナーによると、代表的官僚制はヴェーバー官僚制論における専門知識にもとづく支配形態が収斂したものであり、懲罰中心的官僚制は同じくヴェーバー官僚制論の規律による支配形態が収斂したものである、ということになる。

このようにして、グールドナーは官僚制組織のなかに多様な形態があることを実証的に示した。しかしながら、ヴェーバーも家産官僚制、カリスマ官僚制、そして合理的官僚制という 3 つの類型を識別しており、しかもこれらは歴史的な発展過程を分析する概念内容になっているという点で、重要な優位性をもっているということができよう。

最後に、③官僚制組織の中の個人の自由の保障についてみると、官僚制組織そのものが「生きた機械」あるいは「鉄の檻」にたとえられるように、その組織の中にいる人間に対して抑圧的に機能し、彼らの自由は大きく制限されている、ということができよう。このような状況に対して、インフォーマル組織論は、フォーマル組織（官僚制組織）の中に自成的に形成されてくる非公式の社会関係を通じて、人間の自発性や創意を掬い出そうと試みることになる。すなわち、組織はその目的を達成するためには組織成員の貢献が不可欠であり、その貢献を調達するためには個人レベルでの欲求を充足させることがどうしても必要になる。それゆえ、組織がもつ上からの権力や合理化の強制に対して理不尽なものを感じ取った場合には、すなわち個人の主体性や自由への過度の抑圧や制限を受けていると判断する場合には、組織成員は個人レベルの欲求充足を媒介にした抵抗を試みる可能性がある。こうして、官僚制組織の中の個人の「自由」が守られるように組織機構が機能すると考えられる。

以上に見てきたとおり、ヴェーバー官僚制論を批判の対象として新しい組織概念を打ち出してきた、いわゆるポスト官僚制論について、それぞれのキー概念になるものを検討してきた。それらの理論はいずれも重要な貢献をしてきたが、ヴェーバー官僚制論がもつ射程を超えたという意味でのポスト官僚制論であるとは評価しがたいように思われる。

注：必要に応じて、このページをご使用ください。

課題番号	個09-037
------	---------

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成 22年 3月 31日

日本大学 総長 殿

氏 名 児玉 充



所属・資格 商学部 教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	技術変革の戦略的イノベーションに関する研究	
3 研究目的	<p>企業が持続的に成長するためには、現行技術から新技術への技術転換を如何にして成功させるかという経営課題が極めて重要である。だが欧米の既存研究の多くは、現行技術で成功してきた既存の優良企業は、新技術に直面してそれを超越することができずに失敗するという事を明らかにしてきた。申請者は、特にハイテク企業における技術戦略に関して、日本企業は欧米企業とは異なる経営を行っており、それが日本企業の成功確率を高める主たる原因ではないかという作業仮説を持っている。この作業仮説をベースにして本研究を遂行するが、具体的に以下の2つの目的を持つ。第1に企業の戦略経営に焦点をあてて、技術戦略に成功した日本企業のケーススタディを行い、成功に導いた経営(戦略、組織、技術、オペレーション、リーダーシップなどの視点)とは何か、つまり日本のハイテク企業特有の経営スタイルや共通要因を明らかにし、さらに新たな理論的フレームワークを導出する。これが本研究の第1の目的である。第2の目的は、それらの知見の上にとって、欧米企業との比較研究を行い、欧米企業とは異なる戦略的マネジメントを理論化することである。</p>	
4 研究概要	<p>本研究は文献調査と日本企業のインタビューを集中的に行い、各企業の一般的な技術戦略体制や製品・サービス開発体制の特徴などを探る。いう視点から、上述の技術戦略に共通する特徴や要因などを検討し、欧米型とは異なる新たな経営スタイルとして概念化にむけた作業を行う。本研究課題への取り組みは、実務的にも学術的にも意義があり、本研究の第1の特色はほとんど解明が進んでいないこの研究課題に対して、申請者がビジネス現場における奥深いフィールド調査を通して真正面から取り組もうとするところにある。これまでの経営理論は、欧米中心に展開されてきたために日本企業の実態を必ずしも反映していない。むしろ逆に、日本企業の詳細な実態解明を行うことで、世界に大きく貢献できる日本発の経営理論が生まれる可能性は高い。本研究は、日本企業が行ってきた技術戦略の実態解明を行い、それをベースにした概念化を行い日本発の経営理論の構築が目標である。</p>	
5 研究組織 (共同研究・総合研究のみ該当します)	<ul style="list-style-type: none">・研究代表者 ・研究分担者 (役割分担)	

※ホームページ等での公開の(◎・否) いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：商学部

氏名：児玉 充

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

新たな製品・サービスさらには斬新なビジネスモデルを継続的に創出していくことは企業が長期に渡り持続的競争優位性の獲得と成長を維持していく上で重要なことは言うまでもない(e.g., Jelinek and Schoonhoven, 1990; Morone, 1993; Markides, 2000)。特に従来の製品・サービスの抜本的刷新や既存のビジネスルールを変革する新たなビジネスモデルの創造と実行は伝統的大企業の歴史の流れに大きな戦略転換を誘発するものである。例えば携帯電話ビジネスに大きな変革を引き起こした NTT DoCoMo による「i モード」(e.g., Kodama, 2002; Peltokorpi, Nonaka and Kodama, 2007)や任天堂の DS/Wii といったゲームビジネスさらにアップルによる米国発の音楽配信ビジネスなどは ICT 産業に新たなバリューチェーンを形成した。

近年の「ラディカルイノベーション」(e.g., Leifer et al., 2000)、「ブレイクスルーイノベーション」(e.g., Hargadon, 2003)、「不連続イノベーション」(e.g., Kaplan et al., 2003; Laurila, 1998)、「破壊的イノベーション」(Christensen and Raynor, 2003)といった一連の学術研究は企業が新たな市場開拓や技術創造という戦略転換に向けたチャレンジとこれに伴う困難性さらには成功と失敗の要因の数々を提供してきた。従って、環境変化に素早く適応して新たな技術開発や事業開発を推進すべく組織能力の獲得(e.g., Broen and Eisenhardt, 1997; Teece et al, 1997; Tushman and Anderson, 1986)は企業にとって最重要課題である。

しかしながら過去、PC 市場(Mitchell, 1989)、デジタル写真(Tripsas and Gavetti, 2000)、ディスクドライブ(Christensen and Bower, 1996)、半導体露光装置(Henderson and Clark, 1990)、時計(Glasmeter, 1991)など幾つかの産業において環境変化にうまく対応できず自社の業績や存続に大きな影響を与えた伝統的大企業の事例が報告されている。このことは企業が経路依存である特定のコア・コンピタンス(Nelson and Winter, 1982; Teece, Pisano and Shuen, 1997)を活用したルーチンに強く依存することと深く関係している。また企業が規模と範囲の拡大という経済活動を推進するために効率的なビジネス活動を追求すればするほど既存のコア・コンピタンスがコア・リジリティやコンピタンシー・トラップに陥り大きな環境変化に迅速に対応できないことを意味している(Levinthal, 1991, 1997; Leonard-Barton, 1992; Levitt and March, 1988)。企業活動の効率化の推進は業務の多様性を抑制し従業員の自律的な創造性を誘発する行動を削減することとなる(e.g., Sutcliffe, Sttkin and Browning, 2000; Weick, 1995; Levitt and March, 1993)。

過去、伝統的大企業は経路依存の能力を活用し既存市場に対し既存商品の漸進的改良(インクリメンタルイノベーション)によりバージョンアップ商品を投入し利益を獲得していくことは大きな競争力の源泉でもあった。一方、ラディカルイノベーションやブレイクスルーイノベーションは新市場・新技術という新たなパラダイム転換であり製品機能の大幅な拡大、既存市場の抜本的変革、新市場創造さらにはコストの大幅な削減などを生じさせる(Leifer et.al, 2000; O' Connor and Rice, 2001)。このような新たなブレイクスルーとなるラディカルイノベーションは過去企業が経路依存によるインクリメンタルイノベーションとは実質的に異なるものである。ラディカルイノベーション実現のためには既存のスキルやノウハウとは異なる新しい知識が企業にとって必要となる(e.g., Dewar et al., 1986; Ettlilie et al, 1984; Green et al., 1995)。

なぜならラディカルイノベーションを担う企業さらには個々のプロジェクトは、市場、技術、組織、資源といった不確実性や不連続性に直面し、あるプロジェクトはこれを乗り越えることは可能であるものの多くのプロジェクトが途中で失速し失敗するリスクが極めて高いからである(e.g, Leifer et.al, 2000)。企業がラディカルイノベーションに向けた能力獲得のためには過去インクリメンタルイノベーションで養われた経営(実践)とは異なる能力(戦略、組織、資源、技術、プロセスおよびリーダーシップなどの要素)が要求される(e.g., Kodama, 2003, 2007a; O' Reilley and Tushman, 2004; Vanhaverbeke and Peeters, 2005)。

部科校名：商学部

氏名：児玉 充

研究結果（つづき）

これまでラディカルイノベーションを実現するうえで必要となる戦略転換プロセスや組織能力に関する先行研究は欧米を中心に数多く存在する。しかしながらこれら既存研究の多くが企業（大企業あるいは中小企業）内における個別の研究開発・実用化プロジェクトや独立したベンチャー企業の単発的成功あるいは失敗を論じた実証研究あるいは事例研究が中心であった（e.g., Miles and Covin, 2002; Howell and Higgins, 1999; Kuratko, et al., 1990; Greene et al., 1999）。これらの研究蓄積は極めて重要ではあるものの個別のチャンピオンのプロジェクトの成功やこれを実行するヒーロたちの特殊能力に依存することも否めない。従って、特定の個人たちの能力に依存することなく大企業がシステムティックにラディカルイノベーションを継続的に生み出すべく能力に関し戦略や組織の視点からの研究が益々重要となる。大企業はスタートアップのベンチャー企業が実行困難な実験や試行錯誤の学習という新たなルーチンを許容あるいは促進するスラックを提供することが可能である（Floyd and Wooldridge, 1999; Kogut and Zander, 1992）。しかしながら、これまで大企業が継続的かつシステムティックにラディカルイノベーションを生み出すべく理論的あるいは実証的研究が少なく、この「ラディカルイノベーションのための企業システムあるいはマネジメントシステム」という視点での研究がより推進されなければならない（e.g., O' Connor, 2008）。

さて、イノベーションの定義はこれまで幾つかの先行研究で報告されている。Henderson and Clark(1990)は製品開発レベルでラディカル、アーキテクチャル、モジュール、インクリメンタルと各製品イノベーションを分類した。Davila et al.,(2005)は技術とビジネスモデル双方を変革するものがラディカルイノベーションで、技術あるいはビジネスモデルどちらか一方を変革するものをセミラディカルイノベーションと分類している。また O'Reilley and Tushman(2004)は不連続変革を伴うラディカルイノベーションとビジネスプロセスの変革を伴うものをアーキテクチャルイノベーションとそれぞれ呼んでいる。さらに Garcia et al.,(2002)は市場と技術という切り口でマクロレベルとマイクロレベルでの変革を同時に引き起こすものがラディカルイノベーションであり、これ以外の新製品・新サービスなどの革新は really new innovation であると定義している。また O'Connor(2008)は Garcia et al.,(2002)の分類を踏まえインクリメンタルイノベーション以外のこれらラディカルイノベーションと really new innovation を major innovation と命名している。

このように研究者によりインクリメンタルイノベーション以外の新たな価値を生み出すイノベーションの分類は区々であるが、本論文では複雑さを避けるため Davila et al.,(2005)、O'Reilley and Tushman(2004)および Garcia et al.,(2002)が言及するインクリメンタルイノベーション（この意味は各先行研究の間で共通）以外の新たな変化により技術と市場に対して新たな価値を生み出すイノベーションを「戦略的イノベーション(Strategic Innovation)」と呼ぶこととする。戦略的イノベーションはO'Connor(2008)の言及する major innovation と同等の意味を有するものと筆者は解釈している。

本研究では個別のプロジェクト組織や独立したベンチャー企業ではなく伝統的大企業が戦略的イノベーションを生み出すべく基本フレームワークの導出を試みた。本研究は未来のための改革(Nadler et al., 1995)に直面した大企業の戦略的イノベーションの実現に向けて、異質な戦略組織が大企業内に様々なパラドックスを生じさせ、大企業の改革を達成していくメカニズムについて競争が激化している ICT 分野における伝統的大企業の戦略転換を考察した。

注：必要に応じて、このページをご使用ください。


課題番号	個09-038
------	---------

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成 22 年 4 月 16 日

日 本 大 学 総 長 殿

氏 名 高井 透 

所属・資格 商学部 教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	コモディティマーケットからの脱却方法に関する実証研究	
3 研究目的	本研究では、かならずしも大きなイノベーションではなくて既存の事業を少し捻ることで新しく市場を創り出してきた企業の戦略行動を詳細に分析することで、コモディティ化から脱却するための、新たな事業創造戦略を解明することである。	
4 研究概要	コモディティ化に関する理論やケースは、組織内部の仕組みの分析か、または、マーケティングのような外部市場分析のどちらかに分析の重きが置かれる傾向がある。本研究では、市場創造の組織的仕組みとマーケティング的視点の両方からアプローチすることを特徴としている。この点が本研究の既存研究に対する独自性であり、ポジショニングである	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の (可・否) いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：商学部

氏名：高井 透

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

イノベーション以外でコモディティ市場から脱却する一つの方法が、目に見えない差別化の方法である。つまり、製品というハードにサービスや感性というソフト価値を付け加えることで、製品を膨張（顧客価値を膨らませる）させる戦略である。例えば、分煙機のパイオニアであるトルネックスの強みは、すぐにタバコの煙を吸い取る気流制御技術と考えられているが、彼らの本当の強さは、分煙を可能にするコンサルティング能力にある。実は、革新的な製品とはいえ、分煙機を置けばすぐにタバコの問題が解決できるわけではない。つまり、一台置いたところでタバコの煙りを魔法のように部屋から吸い取ることはできない。そのため、事前に喫煙者と非喫煙者のルールを決めてから導入しなければならぬ。ここにトルネックスのコンサルティング能力が活かされることになる。なぜなら、顧客によってオフィスのレイアウトは千差万別であるからである。トルネックスの事例は、ある意味、製品の不完全性（一台だけでは部屋のすべて煙を吸えないという意味）をコンサル力で逆に利用していると解釈することも可能である。

意図するかしらないかは別として、製品の不完全性というのは、差別化を図る上で、また、目に見えない要素を加える上での重要なポイントとなる可能性がある。不完全ということは、そこに顧客が製品に自ら価値を付加する可能性が残されていると解釈することも可能だからである。例えば、爆発的にヒットした iPod を考えてみよう。この製品自体は、既存の競合製品と比較すると、記録できるデータの容量、連続して再生できる時間の長さなどの点で劣位の側面もある。換言するならば、可視的な差別化の次元では競合製品に負けているということである。しかし、顧客がこの製品を購入する理由は、自分でプレイリストを編集し、それを継続的に組み替えながら自分にあったスタイルで音楽を楽しむことができるからである。

目に見えないソフトの差別化の方法として、顧客の経験価値に訴える戦略も考えられる。経験価値とは、製品の機能面での価値とは別に顧客の五感や感情に訴えることによって生まれる価値である。

例えば、毎年、激しい競争が展開されている緑茶飲料市場で成功を収めたのがサントリーの伊右衛門である。石臼挽き茶葉を加えることでお茶の甘みを引き立てるなどの新製法の差別化と同時に、京都の老舗、福寿園の茶匠が厳選した茶葉を使用していることなどをアピールし、しかも、パッケージも京都や老舗を連想させる竹をイメージして作っている。つまり、製品にまつわる開発プロセスをストーリー性をもって顧客にアピールすることで差別化をしている。

経験的価値という概念は、マーケティング分野で使用されている用語である。しかし、経営学的に、そして、企業サイドの視点から伊右衛門の成功を考えると関係性の戦略とも言える。京都の老舗とお茶という製品の関係性を製品開発コンセプトに取り入れて成功した事例と言えらるからである。

製品の関係性を考えることで、新たな差別化の軸を生み出すことが可能になる。例えば、今回の連載でも取り上げられる松下電池のアイスクリームが良い例である。既存の製品でアイスクリームを作る場合、顧客はアイスクリームを何度も冷蔵庫に入れては出してかき混ぜるというプロセスを繰り返し、8時間ほどで完成する。しかし、松下の製品は、かき混ぜで冷蔵庫に入れておけば3時間で完成することが可能になる。他社の製品と比べると、高度な差別化がなされている。しかし、この製品は思ったより市場で受け入れられなかった。その原因は、アイスクリームづくりの好きな人にターゲットを当てていたからであった。製品というのは、かならずしもターゲットにした人だけが使用するわけではない。家族の関係性の中で製品の使用を考えると、また別の側面が見えてくる。松下は、「親子でアイスクリームを作る」というプロモーションに変えてから製品は爆発的に売れ出したという。

関係性を視野に入れた差別化は、一つの差別化がまた別の差別化を生み出すという連鎖を作り出す。アイスクリームの事例で言えば、親子でアイスクリームづくりから、パーティでアイスクリームづくりなどのように新たなプロモーション戦略が連鎖として出てくる。関係性という非可視的な視点を取り入れることで、新たな製品差別化が生み出されるのである。

課題番号

個09-039

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成 22 年 3 月 25 日

日本大学 総長 殿

氏 名 村 井 秀 樹



所属・資格 商 学 部 ・ 教 授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="checkbox"/> 一般研究(個人研究) / <input type="checkbox"/> 一般研究(共同研究) / <input type="checkbox"/> 総合研究	注:該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	国内排出量取引の制度設計における会計・税務問題	
3 研究目的	排出量取引は、1997年12月のCOP3（気候変動枠組み条約第3回締約国会議）で決定された京都議定書において盛り込まれた温室効果ガスの削減のための経済的手法である。周知のように、わが国では、排出量取引の導入に関しては、賛否両論の論争が現在でも続いている。しかし、世界ではすでに低炭素社会における排出量取引を新たなビジネスチャンスとして捉え、現物市場や先物市場が形成され、毎年その取引高が急増していることを認識しなければならない。ただし、会計が経済のインフラであるならば、この取引について適切な会計処理を論理的に考える必要があり、そこに本研究の目的がある。	
4 研究概要	今日、排出量取引市場は、①国際排出量取引、②域内排出量取引、③国内排出量取引、④社内（企業内）排出量取引の各レベルで稼働している。わが国の国内排出量取引制度は、2008年10月から試行が予定されている。この試行には、これまでの環境省による自主参加型取引制度に加えて、日本経団連の自主行動計画や国内CDM制度（大企業による中小企業へのCO2削減支援制度）、カーボン・オフセットで使用されているクレジット（VER：Voluntary Emission Reduction）を、同一の市場（統合市場）で取り扱う方向である。このような状況になっている現在、そのインフラである会計基準や税務での取り扱いが必要不可欠なのである。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究代表者 ・ 研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の 否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名： 商 学 部

氏名： 村 井 秀 樹

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

1. 排出量取引を巡る国内外の現状

現在、国外並びに国内における代表的な排出量取引制度を挙げてみよう。海外では、EU が 2005 年から開始した EU ETS（欧州排出量取引制度）、2009 年から始まるアメリカ並びにカナダの一部の州の排出量取引制度、ニュージーランドでは 2009 年、オーストラリアでは 2010 年から排出量取引が実施される予定である。日本国内では、東京都が自治体として初めて 2010 年からキャップ&トレード型の排出量取引制度を導入する。

2. 試行排出量取引制度

日本国全体としての国内排出量取引に関しては、「試行」排出量取引制度の実施が挙げられる。この制度は 2008 年 10 月からスタートした。この制度の内容は、1) 個々の企業が自主的に排出量の削減目標を設定し過不足を取引する、2) クリーン開発メカニズム（CDM）を活用して京都クレジットを獲得する、3) 大企業が中小企業を支援する「国内 CDM」、4) 環境省の自主参加型国内排出量取引の四つを組み合わせ、各市場から生まれるクレジットを売買する「統合市場」を構築するのである。2008 年 12 月 12 日に募集を締め切り、現在、501 社の参加がある。しかしこの「試行」は、様々な排出クレジット（排出権ともいう）が出てくるために、非常に混乱している状況にある。

3. オバマの「グリーン・ニューディール政策」

一方、オバマ大統領は「グリーン・ニューディール政策」を発表した。これは、2009 年 2 月 26 日に、「100%オークション方式」の参加義務型排出量取引制度を 2012 年会計年度から導入すると「2010 年度・大統領予算教書（The Budget Message of the President）」の中で明言したのである。この制度は、過去の排出実績に基づく無償割当でなく、完全オークション（企業が任意の排出枠を政府から入札で購入）方式だけの排出量取引制度であり、この創設は世界初となる。この方式で連邦政府は、8 年間に 6,457 億ドル（63 兆円）もの膨大な歳入を見込んでいる。その収入は、生活困難者の減税や環境政策に充当される予定である。特にクリーンエネルギーの分野に、今後 10 年間で 1,500 億ドルを投じることを宣言している。

4. EU ETS の動向

また、EU ETS の第 3 フェーズ（対象期間は 2013 年から 2020 年）における主たる改正点は、2008 年 1 月 23 日に EU が発表した「気候対策と再生可能なエネルギー利用の包括的提案」において指摘されている。すなわち 1) 発電部門に無償で割り当てていた EUA（アローワンス）を 100%有償割当（オークション）に切り替える。2) 航空部門も 2011 年から対象範囲となり、段階的にオークション方式に切り替えていく。3) 2013 年において無償割当のウェイトを 80%とし、2020 年にまでに段階的に引き下げてゼロにする。ただし、国際競争力を受けやすい産業部門は当面は 100%の無償割当を行う。4) 加盟国が得たオークションの収益は、再生可能エネルギーの技術革新に使うこととしている。

前述のように、わが国でようやく「試行」排出量取引が動き始めたばかりである。しかし世界では、すでに低炭素社会における排出量取引を新たなビジネスチャンスとして捉え、現物市場や先物市場が形成され、毎年その取引高が急増しているのである。会計が経済のインフラであるならば、この取引について適切な会計処理を理論的に考える必要がある。

部科校名： 商 学 部

氏名： 村 井 秀 樹

研究結果 (つづき)

5. カーボン情報の開示

統一的な会計処理基準の欠如が、今後のカーボン・ディスクロージャー、GHG 検証、カーボン・マネジメントの展開の阻害要因となる可能性がある。まず、カーボン・ディスクロージャーに関して、Climate Disclosure Standard Board (CDSB) は気候変動に関連する開示項目を財務報告書に盛り込む枠組みを作成し、コンサルテーションを求めた(2009年3月31日締切)。これと同様な内容が、すでに日本公認会計士協会から経営研究調査会研究報告第34号「気候変動リスクに関する投資家向け開示フレームワークの現状と方向性」(平成20年6月10日)並びに「投資家向け制度開示書類における気候変動情報の開示に関する提言」(平成21年1月14日)で示されている。

この内容は、気候変動情報開示の目的並びに気候変動情報の質的特性、開示項目と内容、報告企業の範囲、報告境界、表示方法等である。このような気候変動情報を財務報告書に織り込む際に、開示の前提として、カーボン価格を決定しなければならないのである。

6. GHG 検証

次にGHG 第三者検証についても、排出量取引と大きくかかわっている。すなわち、各排出量取引制度から生まれるクレジットの第三者検証の有無並びにその保証水準をどの程度まで求めるのか、これが排出クレジットの価値と大きく関係している。すなわち、今日、省エネ法、温対法、地方自治体(東京都等)、経団連の自主行動計画、試行排出量取引制度、環境省 J-VETS、国内クレジット制度、カーボン・オフセット、カーボン・フットプリント等々において様々なカーボンが創出されている。カーボンの出所によって、カーボンそのものの価値が判断され、格付けが行われるのである。

7. カーボン・マネジメントの構築

これと連動して、企業内でのカーボン・マネジメントの構築の際にも統一的な会計処理が必要である。CO2削減においてまず行うべきことは、省エネ技術の向上や普及である。その際に大事なことは、設備投資における投資回収計算と排出クレジットの購入や売却とを比較したコスト・パフォーマンスである。すなわち、排出クレジットの価額は経営者の意思決定に必要不可欠であり、かつ有用であると考ええる。

8. 本研究の総括

本研究では、排出量取引の経済学的考え方、国内外の会計処理基準の変遷・動向に関して、基準を取り上げ考察した。ここで指摘したように、排出量取引の会計処理基準は、カーボン・ディスクロージャー、GHG 検証、カーボン・マネジメントのインフラになる。それゆえ、早急な国際的な統一基準が求められるのである。

以 上

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成 22 年 4 月 9 日

日本大学 総長 殿

氏 名 所 伸之



所属・資格 商学部・教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input type="radio"/> 一般研究(個人研究) / 一般研究(共同研究) / 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	自動車・電機産業のグローバル戦略に組み込まれた環境経営についての定性的分析	
3 研究目的	今日、日本企業において環境経営のトップランナーは自動車、電機業界に属する企業である。そしてこれらの企業はグローバルなフィールドで活動する国際企業でもある。本研究の目的はトヨタ、ホンダ、パナソニック、ソニー等、グローバル企業の経営戦略の中に環境戦略がどのように組み込まれ、企業の競争優位にどのように寄与しているかをフィールド調査と文献サーベイにより明らかにすることにある。	
4 研究概要	まず自動車、電機業界の企業のグローバル戦略、環境戦略について書かれた国内外の文献をサーベイし、仮説を構築する。次にインタビュー先の企業を選定し、調査対象企業を確定した上で、インタビュー調査を行う。その上で構築した仮説とインタビュー調査で得られた知見の整合性を検証し、仮説の修正作業を行う。最終的にこの一連のプロセスを整理し、研究成果としてまとめ、学会報告あるいは学術論文として発表する。	
5 研究組織 (共同研究・総合研究のみ該当します)	・研究代表者 ・研究分担者 (役割分担)	

※ホームページ等での公開の (可) 否) いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：商学部

氏名：所 伸之

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

本研究では「自動車、電機産業のグローバル戦略に組み込まれた環境経営についての定性的分析」という研究課題を遂行するため、まず国内外の文献サーベイを行った。上記の研究テーマに関しては社会的な関心が高いため、学術文献はもとより一般向けのジャーナリスティックなものまで極めて多くの文献が存在する。本研究ではその中でw・チャン・キム/レネ・モボルニュ著『ブルー・オーシャン戦略』に注目した。同書は経営戦略論の分野で注目度が高い書籍であり、本研究において仮説を構築する際のキー・エッセンスとしてブルー・オーシャンの考え方を援用した。すなわち、企業が戦略を構築する際の理想形は「競争のない、競争相手のいない世界」を構築することであり、そのためにはコスト、品質、性能、デザイン、ノウハウ、ブランド等で競合他社を圧倒する、あるいは競合他社の追随を許さないだけの優位性を確立しなければならない。企業はこうした状況、すなわちブルー・オーシャンを求めて日夜努力を続けているわけだが、実際にはそうした世界は理想郷に過ぎず、現実の企業活動は他社との血みどろの競争に明け暮れる、レッド・オーシャンのなかにある。自動車、電機業界の企業もまたグローバルなフィールドで他社との熾烈な価格競争を強いられており、まさにレッド・オーシャン戦略の遂行がメインとなっていることは事実である。しかしながら、そうした戦略の遂行のなかにあって環境経営の実践においてはブルー・オーシャン戦略のエッセンスが見られるのではないかと。何故なら、企業にとって環境経営の実践は「低炭素社会への移行」というパラダイム転換のなかで新しい発想、イノベーションが求められるからである。

本研究ではこのような仮説を構築し、インタビュー先の企業の選定を行った。昨今の不況の影響もあり、インタビュー先企業の選定は難航した。インタビューを申し込んでも断られるケースが多く、なかなか計画通りに進まなかったが、ようやくホンダからアポイントメントをとることが出来た。ホンダに対する調査は、東京本社とホンダ・ベルギーの双方に対して行われた。まず予備的調査として東京本社とホンダ・ベルギーに質問票を送付し、回答を得た後、両社を訪問した。東京本社では経営戦略、企画室のスタッフの方に対応してもらい、上記の仮説に基づいてインタビューを行った。周知のようにホンダは「ホンダイズム」あるいは「ホンダスピリッツ」という言葉に象徴されるように独自性へのこだわりが人一倍強い企業である。「他社の真似をしない」「ナンバーワンよりオンリーワン」を志向する同社においては、ブルー・オーシャン戦略に対する関心も高いのではないかと期待もあった。インタビューの内容に関しては現在なお精査中であるが、概要としては、自動車業界は厳しい価格競争にさらされており、韓国、中国、さらにはインドのメーカーの台頭により、まさにレッド・オーシャンの渦中にある。次世代カーの開発は経営戦略の中核であり、ホンダはハイブリッド・カーと燃料電池車で先行しているが、未だ市場の状況は混とんとしており、市場セグメント別に適地生産・適地販売の戦略をとっているのが現状である。しかしながら市場の競争環境が変わってきており、ブルー・オーシャン戦略が効果を発揮する可能性はあるというものである。一方、ホンダ・ベルギーは2009年8月下旬に欧州調査の一環として訪問した。ベルギーの首都、ブリュッセルから車で1時間ほどのアールストにある現地法人を訪問し、約2時間インタビューした。対応してくれたのは現地法人社長とベルギー人スタッフであった。ここでも上記の仮説に基づいた質問をしたが、やはり欧州でも基本は価格競争であり、環境経営の実践においてもそれは変わらないとのことであった。ブルー・オーシャンとの関連では、技術開発よりもむしろブランドによりそうした戦略を遂行することが可能になるのではないかと趣旨の発言があった。例えばBMW、ポルシェ、フェラーリ等の高級車メーカーの戦略は基本的にはレッド・オーシャンではなくブルー・オーシャンなのではないかということである。興味深い指摘である。

2009年8月の欧州調査ではベルギー以外にドイツとイギリスも訪問した。これらの国では主として環境政策について調査した。ドイツでは南西部のフライブルグを訪問し、同市在住の環境ジャーナリストにドイツ及び欧州の環境政策について話を聞いた。特に我が国でも関心の高い「フィード・イン・タリフ」について詳しく説明を受けた。政策的な力による市場の創出が企業の参入を促し、グローバルな競争力を蓄積している点は非常に参考になった。一方、イギリスではロンドンの日本大使館を訪問し、環境政策の担当者（二等書記官）から主としてイギリスの自動車事情について説明を受けた。一般的に我々日本人は、イギリスおよび欧州は「環境先進地域」であるとの認識を持っているが、実態は必ずしもそうではなく、環境政策や消費者の環境意識において日英で顕著な差はないという指摘は興味深いものであった。

部科校名：商学部

氏名：所 伸之

研究結果（つづき）

本研究は発展途上の段階にあり、現時点で必ずしも有意な知見を得ているわけではない。むしろ事実関係の確認作業を丹念に継続している段階である。その意味では本研究のテーマは今後、継続して追求していかなければならない。いずれにせよ本研究の研究成果については5月に東京大学で開催される環境経営学会において報告する予定である。

注：必要に応じて、このページをご使用ください。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成 22 年 4 月 1 日

日 本 大 学 総 長 殿

氏 名 _____ 安田武彦



所属・資格 _____ 商学部・教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	サービス産業におけるイノベーション政策の国際比較研究	
3 研究目的	先進国において第3次産業は GDP におけるシェアと雇用の両面において重要性を増している。しかし大きな問題として取り上げられているのが、製造業に比べてサービス産業の生産性の伸びが低く、イノベーションが少ないことである。このような世界的なサービス産業化のなかで、経済成長へのサービス産業の貢献に対する関心が強まっている。サービス産業の発展にはサービス・イノベーションの促進が重要となるので、政府がいかにしてサービス部門の高度化のために、ナショナル・イノベーション・システムを改善させようとしているのか、日本、米国、EU、および東アジア諸国の政府の政策を国際比較し分析を行う。	
4 研究概要	本研究においては、今年度は、①サービス産業におけるイノベーションの役割と生産性の関連、②サービス経済におけるイノベーションの機会と阻害要因、③サービス産業のイノベーションと生産性向上促進のための政府の役割、の3点を明らかにすることを目標とする。そして、政府はどのような統括的な政策を立案する必要があるのか、政策課題を提示する。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究代表者 ・ 研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の（◎・否） いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：商学部

氏名：安田武彦

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

本年度は欧州において調査を行い、主にシンガポールと香港で引き続き行っている調査と比較分析をおこなった。現在、サービス産業のイノベーションに関する重要性への認識が高まり、先進各国は情報産業やコンテンツ産業に対して、従来の産業政策とは異なる振興策、育成策を打ち出してきている。これらの新政策を調査し、各国・各地域がどのような戦略をもって政策を立案しているのか、欧米とアジアでどのような問題点が生じているのか、相違点は何かを明らかにすべく研究を行った。

本年度は、特に調査対象国・地域の製造業とサービス産業の関連性に着目し、イノベーション政策の調査・研究をおこなった。その理由としては、サービス産業は製造業との関連性を深化させることで競争優位性を生み出すからである。また製造業も知識集約的なサービス産業との関連性の深化による差別化により、競争優位性を確立することができる。この本年度に行ったサービス産業とイノベーション政策に関する研究の一部を報告する。

先進国においてサービス産業は、GDPにおけるシェアと雇用の両面において重要性を増している。しかし大きな問題として取り上げられているのが、製造業に比べてサービス産業の生産性の伸びが低く、イノベーションが少ないことである。生産性に関しては、90年代にはITの活用により、運輸、通信、流通などの生産性は大幅に上昇した。しかし日本においては、サービス産業の労働生産性上昇率が低迷している。経済産業省では労働生産性の上昇率をTFP変化の寄与、IT資本蓄積の寄与、非IT資本蓄積の寄与に分解して、低迷の要因を分析している。それによれば日本のサービス産業において、2001年から2004年平均で労働生産性が顕著に伸びているのは、金融仲介業、通信業、卸売業で、上記3要因すべてが労働生産性上昇に寄与している。しかし狭義のサービス産業にあたる医療・福祉、教育、対事業所向け及び個人向けサービスはいずれもTFPの低下が労働生産性下落の主因となっていて、IT資本蓄積と非IT資本蓄積の寄与は極めて少ない。全般的に、日本のサービス産業の生産性低迷はIT資本蓄積の不足とTFP上昇率の低迷にあるという。米国のサービス産業では、ほぼすべての業種で労働生産性が上昇しているが、これにはTFPの貢献が大きい。この理由としてはIT資本ストック比率の日米格差の拡大に大きな要因があり、米国ではIT資本蓄積とTFP上昇の同時達成が進んでいるが、ごく一部の業種を除いて日本ではIT資本蓄積が進んでおらず、TFP上昇につながっていないという。またハードに偏ったIT投資の特徴があるという。特に事業所向けサービスでのIT資本の寄与が低いのが特徴であり、ソフトを活用した戦略への転換が指摘されている。

また、生産性の捉え方にも問題があり、生産性の定義では分母に労働者×労働時間、分子に名目GDPがくるが、コスト、合理化という分母の効率化に目が向きがちである。イノベーションによる付加価値の向上や新規ビジネス創出による需要創造といった分子に当たることがより重要となる。その意味で、サービス産業におけるイノベーションについて考察する必要がある。

世界的なサービス産業化のなかで、90年代以降、経済成長へのサービス産業の貢献に対する関心が強まっており、OECDはサービス産業におけるイノベーションと生産性に関する研究会を開催し、報告書を出している。報告書では、サービス産業における生産性の向上にとってイノベーションが最も重要であるとして、政府がサービス産業を包括的に含めた政策を立案する必要があることを強調している。サービス部門は製造業や農業といった第1次、2次部門との統合が進んでおり、例えばサービス部門のIT産業やビジネス支援サービスなどが他部門のイノベーションと生産性向上に直接的な役割を果たしているため、より統合的なアプローチを執らねばならないからである。

米国の競争力評議会が2004年に発表した報告書「イノバート・アメリカ」（いわゆるパルミザーノ・レポート）において、製造業とサービス産業の関係性の変化について言及し、サービス・サイエンスの促進の重要性を指摘している。IBMの会長であるサミュエル・パルミサーノが評議会議長を務めていることもあり、製造業とサービス産業の融合が新しいイノベーションの形を創り出しており、製造業は単なる製品の提供者ではなく、ソリューションの提供者となっていることを明らかにしている。それ以降、サービス分野への科学

部科校名：商学部

氏名：安田武彦

研究結果（つづき）

的・工学的アプローチに関心が集まっており、日本でも本格的な取り組みが始まりつつある。しかしこのような科学的・工学的アプローチは主に先に述べた生産性の分母の効率性向上に貢献する。サービス産業のイノベーションの進化を探るためには、製造業との相互関係をさらに考察する必要がある。

90年代の米国において製造業の「サービス産業化」が先んじて進展したが、これは現在では世界的な流れとなっている。先進各国の製造業において、総売上高のうちサービス販売の売上高の比率は上昇しており、付加価値はサービス活動により生み出されている。この製造業の「サービス産業化」はイノベーション・プロセスにも大きな影響を及ぼしている。

この製造業の「サービス産業化」にはいくつかの特徴があるが、製造業者が自社の製品にサービスを付与することによって競争優位を構築しようとする傾向もその一つである。このような「サービス産業化」現象には2つの特徴がある。第一に、密接に関連するサービス製品とともに一つのパッケージとして工業製品を提供することである。自動車の場合には、このことは、ファイナンス、保険、整備保障、買戻し条項、税金をすべて一括することを意味する。第二に、より洗練されたものであるが、消費者に工業製品そのものを提供するのではなく、むしろ工業製品購入により最終的に達成する目標を提供することである。例として、工作機械メーカーや自動車メーカーが、リース会社や金融会社を子会社として保有し、自社の製品を購入しやすくし、また利用しやすくしていることをあげることができよう。それによって顧客に対して購入後のアフターサービスをよりの確に行うことを可能としている。このことの意味することは、購入時だけでなく、その後も長期にわたり顧客サポートを行い、それを収益と結び付けていることにある。このような長期的サポート・サービスへの焦点のシフトは、消費者のニーズに対応するために、製品により多くの最終需要を付加し続けていくことの重要性の高まりを意味する。それゆえに単に製品を売るだけでなく、顧客ニーズを満たすことに長期的に関わりたいという企業がますます増加している。このように製造業者が顧客ニーズを満たそうと努力するうちに、サービス業務が増加し、それが非技術的イノベーションへとつながるプロセスを生み出す。

また製造業の「サービス経済化」とは逆方向のサービス産業の「製造業化」も存在する。サービス企業はサービス提供を効果的に行うために、どのような工業製品を提供または利用できるかという点にますます関心を持つようになってきている。その関わり合いは多様であり、サービス業者が製造施設を買収したり、サポート・サービスに関連する製品を製造したりしている。

このように製造業とサービス産業における相互関係は複雑になり、新たな関係性の構築に成功した企業が競争優位に立つことができる。工業製品とカプセル化されたサービスとの新たな相互作用がサービス・イノベーションを生み出すのだが、この新たな相互関係を構築するのは容易いことではない。それゆえに製造業とサービス産業と結びつける新たな仲介業者が必要となる。製造活動とサービス活動の間に、新たな知識の連結を確立するためには、製造業者にもサービス業者にも無い斬新で専門的な知識を必要とするからである。その役割の一部を担わなければいけないのが大学であり、新たな産学連携の強化が必要となる。製造業と大学の間の連携はかなり進んでいるが、サービス産業の産学連携はほとんど進んでいないので、今後取り組みを強化する必要があるはずである。

これらの研究成果の一部を、次年度の日本消費経済学会や日本経済政策学会などの研究大会で報告する。また今後もより詳細な調査・分析を行い、国際比較研究を深めていく予定である。

注：必要に応じて、このページをご使用ください。

課題番号	個09-042
------	---------

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成 22年 4月 12日

日本大学 総長 殿

氏 名 松原 聖 

所属・資格 商学部・准教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	製品差別化の下での海外直接投資 (FDI) のスピルオーバーに関する研究	
3 研究目的	<p>本研究では各企業が同質的でない製品を生産・販売する状況、すなわち製品差別化のある下での FDI のスピルオーバーについて、特に以下の三つに焦点を当てて、分析を試みる。</p> <p>(1) 製品差別化がある場合のスピルオーバーの定式化</p> <p>(2) FDI スピルオーバーと FDI ホスト国の知的財産権保護との関連</p> <p>(3) 実証研究</p>	
4 研究概要	<p>(1) Symeonidis (2003)の製品差別化のある寡占モデルを拡張し、垂直的な製品差別化、特に FDI ソース国の企業と FDI ホスト国の企業の製品間に品質の格差がある場合において、FDI のスピルオーバーを、より高い品質の財を生産する FDI ソース国の企業と FDI ホスト国の企業間の品質の格差を小さくするという形で定式化する。(2) FDI ホスト国の知的財産権保護が FDI ソース国の FDI か輸出かという立地選択に与える影響について、その様々なチャネルや他の経済変数、例えば貿易・輸送コストの効果も含めて分析を行う。(3) 上記(2)の分析をベースとして、途上国の知的財産権保護と他の経済変数、例えば貿易・輸送コストにおいて大きなウェイトを占める各国の関税率との関係について、実証分析を行う。</p>	
5 研究組織 (共同研究・総合研究のみ該当します)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者 (役割分担) 	

※ホームページ等での公開の (可) / (否) いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：商学部

氏名：松原 聖

6 研究結果 (総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。)

論文 ‘FDI Spillovers and Intellectual Property Rights’

本稿の目的は同質的な財を生産するための費用ではなくライバル企業の製品の品質に影響を与えるような、海外直接投資(FDI)のスピルオーバーについて論ずることである。本稿のみが製品差別化の下での FDI スピルオーバーを論じているわけではない。Morita and Nguyen (2009) は Mussa and Rosen(1978) のモデルを拡張し、先進国企業が途上国市場に輸出または FDI (スピルオーバーあり) で参入する状況を考察している。彼らは途上国市場には製品の品質に関する先行について 2 つのタイプの消費者がいると仮定する。かれらは先進国企業が輸出で途上国市場に参入する場合に支払わなければならない関税の税率と、途上国企業の製品の品質を向上させる FDI スピルオーバーの度合いについて、比較静学を行っている。彼らは以下のことを示している。(1) 先行研究と異なり、途上国あるいは先進国・途上国を合わせた世界全体の厚生を最大化する FDI スピルオーバーの度合いはゼロあるいは小さな正の数ではない可能性がある。この可能性は 2 つのタイプの消費者の構成や他の要素に依存する。(2) 外生変数と仮定されている関税率が高いことは必ずしも途上国にとって損失になるとは限らない。

本稿では財が垂直、水平両方で差別化された寡占市場を分析した Symeonidis (2003) のモデルを元にしてしている。本稿では自国企業と外国企業の製品は垂直差別化されており、前者の製品がより高い品質を持つケースを考察する。本稿のモデルでは、自国企業の製品の品質を所与として、FDIスピルオーバーは2社の製品の品質の格差を小さくすると仮定されている。本稿では以下の2つのケースを考察する。①外生的なFDIスピルオーバー：スピルオーバーの水準は両企業にとって所与である。②内生的なFDIスピルオーバー：スピルオーバーの水準は知的財産権(IPR)に関する外国政府の政策を通して決定される。

部科校名：商学部

氏名：松原 聖

研究結果（つづき）

考察するFDIスピルオーバーの種類を広げたことに加え、本研究の貢献は2つある。一つはFDIホスト国における知的財産権（保護）と自国企業の輸出かFDIかという立地選択決定の関係を分析するフレームワークを提供していることである。特許法等、外国の知的財産権に関する政策はFDIスピルオーバーに影響を与えることを通じて、自国企業の選択に影響を与える可能性がある。もう一つはFDIスピルオーバーの水準が関税や輸送費用といった、自国企業が輸出で外国市場に参入する場合のみにかかる単位貿易費用と正の関係があることを示していることである。本稿は外国の知的財産権に関する政策と単位貿易費用という、外国企業にとっての2つの政策の間の明確な関係を示している。Morita and Nguyen (2009) は外生的な関税率について同様の結果を得ているが、本稿の結果は関税とFDIスピルオーバーが共に外生的な場合と内生的な場合の両方について成り立つ。

さらに本稿は自国企業が2つある寡占モデルにおいて、自国企業が1つだけの複占モデルの場合よりもFDIがより起こりやすくなることを示している。FDIスピルオーバーの水準が単位貿易費用と正の関係があるという理論モデルの仮説は、41の途上国/新興国のクロスカンツリー回帰分析で、統計的優位が確認された。

本稿はこれまでに つづいて内外の学会等で報告したのち、査読付英文専門誌に投稿予定である。

注：必要に応じて、このページをご使用ください。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成 22年 4 月 18 日

日 本 大 学 総 長 殿

氏 名 井上葉子



所属・資格 商学部 専任講師

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	自動車市場におけるインドと中国の比較研究 ——導入パターンを中心に	
3 研究目的	自動車市場におけるインドと中国の異同点を探る。	
4 研究概要	21年において、中国市場を焦点に研究調査を行った。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の 可 否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：商学部

氏名：井上葉子

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

- ① 新興国である中国とインドの自動車市場に焦点をあて、それぞれの市場の導入期における発展経路とパターンについて比較研究を行っている。研究するにあたって、インドに進出しているスズキ社と中国に進出しているフォルクスワーゲンの二社をケースとしてとりあげ、実証検証を行っている。よって、次の二つの課題を解明し、また研究しつづけたい。
- i. 中国自動車市場はすでに導入期から成熟期に移行した。その移行の過程においてフォルクスワーゲン社の市場シェアは導入期前期の 80%から導入期後期の 20%弱へと一貫して減少し続けてきた。その原因を探る。同時に、目下導入期に入ったインドの市場で、スズキマルチ社が圧倒的なシェアを占めているが、果たしてフォルクスワーゲン（中国）と同様な経験するのか。またその根拠を示す。
 - ii. 自動車市場におけるインドと中国の異同点。
- ② これまで、中国とインドの自動車産業について多くの研究が見られるが、導入期のパターンに関する比較研究として本研究が初めての研究になる。本研究を通じてインドの市場と中国の市場は同じパターンに則って発展していく条件、あるいは異なったパターンで発展していく条件について、詳しい研究結果が得られると考えられている。
- ③ インドの自動車市場についての研究を加えられることによって、これまでの自動車市場に関する国際研究の領域が拡大された。

本研究は 20 年度のインド市場を中心に行った研究の比較対象として、本年度の中心は中国の市場考察に焦点を合わせた。

21 年度の計画と方法は以下の通りで実施したです。

研究は 3 段階に分けて進めてきた。

第一段階

初期の中国自動車市場の生成と当時のメーカーについて文献検証をおこなった。文献検証にあたって、現地の文献、地元のメーカー、そして初期の外資ジョイントベンチャーに関する記録に関しては、研究体系をつくるための重要素材としてできるだけ幅広く収集できるように、現地で資料を深く掘り下げていくことをできた。この作業において、現地出張費と資料を閲覧するための施設入館料とコピー費が発生することが考え、現地出張の際、通信手段と記録手段としてミニパソコンを購入し研究に導入している。

第二段階

現地のメーカー経営者や現場管理者、自動車市場の研究者、元自動車メーカーの労働者などを対象に必要なに応じてインタビューを行った。文献の記載と照らし合わせながら、文献の信憑性を確認すると同時に、文献に記載されていない数多くの事実や環境背景などについて、より如実に把握することに努める。この段階の目標はとにかく、中国自動車市場発展初期に関するその当時の状況に詳しい人（経営者、研究者、労働者など）にできるだけ状況を詳しく説明してもらい、研究の資料をできるだけ全面的にそして忠実に収集すること集中した。この段階でも中国出張に伴い、出張費用が発生が予想された。

第三段階

この段階において、主要な目標として収集してきた資料を整理分類することである。膨大な量（と今は想像している）の資料の中から課題にかかわりのある情報を適切かつ効率よく析出して、それを分類化していく。そして、分類された資料を基づいて、理論検証のため、資料をより精緻化している。この段階において、コピー費が発生し、また書籍の購入を行ったため、書籍費が発生した。

これまで調査収集できた資料のもとに、比較研究を行っていく予定をしており、その成果物として論文を発表する予定である。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成 22 年 4 月 15 日

日本大学 総長 殿

氏 名 牧野 理英



所属・資格 商学部 専任講師

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	ブラジル、アリアンサ移住区でユバ農場を創設した日系一世、イサム・ユバに関する研究	
3 研究目的	ブラジルの日系一世植民者イサム・ユバの人生をブラジルにおける文献からたどることでこの人物が欧米諸国の政策をどのような形でブラジルにおいて応用し、どのような立場をブラジル社会において築いていったのかを日本人研究者の視点から分析していきたい。	
4 研究概要	21年度の3月6日から一ヶ月間ブラジル、サンパウロのサンパウロ大学、およびアリアンサ地区のユバ農場にて資料収集をする。21年度6月にアメリカ学会の全国大会が開催されるため、発表の準備をしておく。しかしながら6月の時点では本研究の結論部が完成していないため、中間発表の形式をとることになる。本研究は文学作品研究を兼ねているものの本質的には日系移民研究でもあり、発表に関してはアメリカ学会の方が適していると考えられる。したがって本研究においては二つの異なる論文を提出することになる。すなわち6月のアメリカ学会では日本、アメリカ、ブラジルという三国の関係下におけるイサム・ユバ、そしてユバ農場に関する申請者の歴史的考察を発表する。そして10月の日本アメリカ文学会においては、ヤマシタのイサム・ユバに対する解釈をめぐった小説論を展開する予定である。学会論文の執筆に関しては10月から3月までをあてる。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の 可 / 否） いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：日本大学商学部

氏名：牧野理英

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

実際の研究経過および結果を以下のように報告する。

1) 2009年3月7日、成田空港からアメリカ合衆国ワシントン D.C. に到着。ワシントン D.C. ではテンプル大学英文学科元教授であったキャロライン・カーチャー氏の邸宅に泊めていただいた。7日についてはカーチャー氏がフランスから帰国する時期と重なり、7日夜はD.C. のホテルに、8日からカーチャー家で過ごさせていただいた。カーチャー邸から数分の全米最大と言われる国立国会図書館（The National Library Congress）では本研究に関するアメリカでの論文の有無や他の研究に関する情報を得た。しかし国立国会図書館内のラテン研究所であってもブラジルの日系移民に関する資料はほとんどなく、ましてユバ・イサムに関しては全く知られていないというのが現状であった。

2) 3月15日から23日までブラジルのサンパウロ州、リベルダージ地区にあるサンパウロ人文研究所とミランドロポリス地区の弓場農場を訪れた。15日から17日まで研究所の近くのホテルに泊まり、文献を収集した。研究所以外の時間ではサンパウロ大学の日系移民博物館にも行き文献収集につとめた。

州立サンパウロ大学では哲学、文学、人間科学部教授の森幸一氏と面会することができた。しかし森教授およびサンパウロ大側での意見では、イサム・ユバに関する研究はブラジルでもあまり知られていないため、文献収集は弓場農場が一番生産的な結果を得ることができるであろうとのことであった。サンパウロ人文研究所では弓場農場に関する最近の記事と、30年代、60年代の新聞記事をいくつか見つけたにすぎない。またサンパウロ大では弓場農場に関してポルトガル語で書かれた博士論文が一つ出版されているがこれは重要な部分のみを複写させていただいた。

以下がサンパウロ人文研究所およびサンパウロ大で入手した文献である。

鈴木正威 『鈴木悌一：ブラジル日系社会に生きた鬼才の生涯』

サンパウロ人文科学研究所 2007年

清谷 益次、宮尾進 他 『ブラジル日本移民・日系社会史年表』

サンパウロ人文科学研究所 1996年

半田知雄 『今なお旅路にあり：或る移民の随想』 太陽堂書店 1966年

———、『移民の生活の歴史：ブラジル日系人の歩んだ道』

サンパウロ人文科学研究所 1981年

醍醐麻沙夫 『森の夢』 サンパウロ新聞社 1979年

Suzuki, Sayuri Natalia. Comunidade Yuba: um pequeno mundo de tepos e historias
Diss. University of Sao Paulo, 2006.

部科校名：日本大学商学部

氏名：牧野理英

研究結果（つづき）

3) 3月18日から19日までサンパウロ州ミランドロポリス、アリアンサ地区の弓場農場へ赴いた。農場はサンパウロ州から長距離バスで9時間という所であり、そこに行きつくまでは日本語、英語は伝わらなかった。そうではあっても周りの人々はポルトガル語で精力的に私に話しかけ、なんとか意思疎通を図ろうとしていたため難しい状況には陥らなかった。リベルダージ近郊のバーハフンタという駅で長距離バスの切符を入手したが、ポルトガル語によるバスの手配などはタクシーの運転手、宮島パウリノ氏にいただいた。宮島氏は少年時代、短期間ではあるが弓場農場で過ごしたこともあり、生前のイサム・ユバに出会っていることから、偶然にも様々な情報を手にいれることができた。宮島氏、およびサンパウロ大学側の意見では壮年期のイサム・ユバのイメージが強く、彼らの話から希望に燃える青年というよりは奇行の目立つ変わり者としての姿が浮かびあがる。ヤマシタもおそらくこの頃のイサム・ユバを小説の中の専制君主的リーダーとしてこの日系一世をみていたのではないかと思われる。宮島氏のおかげで今回の旅はかなりスムーズに進んだといえる。氏に感謝の念を抑えることができない。

弓場農場では日本語を話しており、言語的な面では全く苦労はなかった。自給自足をモットーにしているこの農場はすべて手作りであり、コーヒーはいままでにならぬほど素晴らしい香りや味をしていた。昔から訪問者の多い共同体ではあるが、数年前に日本のテレビ局、TBSが『世界ウルルン滞在記』という番組収録のため2か月ほどこの農場に立ち寄ったとのこと。しかし弓場農場広報および代表者である矢崎氏はこの報道のされ方に不快感を隠せなかったと告白している。この番組収録のビデオから、天然記念物的にこの共同体を取り扱っていると思われる日本のメディアの興味本位的な視点が目立ったためである。矢崎氏はこの収録画と同時にブラジル側のTV収録も私に見せてくださり、その視点の違いを説明してくださった。ブラジル側の弓場農場に関する収録はリアリズムを基本としており、淡々としたドキュメンタリータッチで描かれている。矢崎氏はこうした視聴者に媚びないリアリズムを基本とした姿勢をメディアにもってもらいたいと言っていた。

イサム・ユバの長女にあたるカツエ・ユバ氏に面会した。カツエ・ユバ氏は現在農場で絵画やオブジェを使った芸術作品を創作している。幼児用の絵本も出版したとのこと。

以下が彼女の母親（イサム・ユバの妻、浜）に関する絵本である。

弓場勝枝 『はまの大きな大きな樹』 二宮正人法律事務所

20日から23日までサンパウロ州リベルダージの人文研究所に戻り、資料の整理や日系の人々とのインタビューなどをした。

4) 24日から4月2日までアメリカ合衆国アリゾナ州フェニックスのアリゾナ州立大学へ赴く。私の母校でもあるこの大学では図書館が自由に使用でき、また様々なエスニック研究を専門とされている教授陣とも親しく話ができるため、ここを研究拠点として選んだ。一つ気づいたことであるが、ワシントンD.C.の国立国会図書館は蔵書がすぐれているものの、欲しい文献は逐一図書館員に依頼せねばならないという不利な点がある。これに対し私の母校の大学図書館はすぐに利用可であり、時間的なことを考えるとこちらの方が便利であるように思える。ただし手にいれるのが難しい手書きの原稿の入手などは国立国会図書館の管轄であることはいまでもないだろう。

以上が研究経過報告になるが、最終的な研究結果の成果物としての論文はすでに査読を通り、4月出版の『バード・イメージ [Bird Image]—「鳥」のアメリカ文学／文化論』（松本 昇、西垣内磨留美、山本 伸編 金星堂、2010年）の312-325頁に掲載される。


注：必要に応じて、このページをご使用ください。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成22年3月11日

日本大学 総長 殿

氏 名 清水 正  印

所属・資格 芸術学部・教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	ドストエフスキー文学の再検証—『罪と罰』における神と革命について	
3 研究目的	十九世紀ロシア文学を代表するドストエフスキーの全作品群を検証し、その現代性、革新性、不滅性を明確にする。	
4 研究概要	ゾーニャにおける神の問題と、レベジャートニコフに体现された革命思想を検証し、ドストエフスキーにおける青年時代の革命家としての思想がどのように巧みに隠蔽され、深められたかを浮き彫りにした。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の 否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：芸術学部

氏名：清水 正

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

今回の研究は『罪と罰』の脇役レベジャートニコフに照明を与えることで、元政治犯、ゴーゴリ宛のベリンスキーの手紙を朗読しただけで死刑執行寸前の瞬間を体験したドストエフスキーが、いかに〈ロシア最新思想の信奉者〉を注意深く描いたかに注目した。二人の女の頭上に情け容赦もなく斧を振り下ろしたラスコーリニコフはペテルブルク随一の美男子として設定され、多くの主要人物によって愛の眼差しを注がれていたというのに、ロシアの未来に思いをはせた〈最新思想の信奉者〉レベジャートニコフは卑劣漢ルージンばかりでなく、語り手によってすら揶揄され愚弄されている。六〇年代ロシアにおける革命運動の実態は〈老婆アリョーナ殺し〉を謀るような〈非凡人〉ラスコーリニコフによっても、言葉による宣伝広告に終始するだけのレベジャートニコフによっても的確に把握することはできないだろう。ドストエフスキーは慎重に、巧妙に、過激な〈革命家〉〈テロリスト〉の真の姿を隠蔽することで検閲官の目を欺こうとしたと見たほうがよいように思う。

『罪と罰』には性的関係の場面がいっさい描かれていないが、しかしドストエフスキーは「描かないで描く手法」を会得していた。読者もまた想像力の限りを尽くせば、その描かれざる場面を見ることができよう。革命運動やテロリズムに関しても、作者による巧妙な仕掛けや戯画化の覆いを取り払えば、くっきりはつきりと、その恐るべき姿を晒すことになるだろう。しかし、『罪と罰』は単なる男と女のドラマでもなければ、革命小説の次元にもとどまっていない。わたしは改めて、ラスコーリニコフが復活の曙光に輝いた場面を問題にしたい。とつぜんラスコーリニコフの傍らに現れた〈ソーニャ〉を、肉体を備えた生身のソーニャと見るのではなく、わたしはそれを実体感をともなった〈幻〉、すなわち〈霊的な存在〉（видение）と見たいのである。

ソーニャは女性の姿を備えて地上の世界（十九世紀ロシア中葉のペテルブルク）に現れた〈キリスト〉のように思えるのだ。

ソーニャは〈キリスト〉としての〈幻〉（видение）、スヴィドリガイロフは実際に奇蹟を起こした〈幽霊〉（привидение）、ポルフィーリイはすっかりおしまいになってしまった〈預言者〉としてペテルブルクに登場している。『罪と罰』の世界は、はてしのない深さを湛えた小説である。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成 22 年 3 月 31 日

日本大学 総長 殿

氏 名 山下 聖美



所属・資格 芸術学部・専任講師

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	日本近現代文学における女性作家の特色とその文学史的 position 付けについて	
3 研究目的	明治、大正、昭和、平成を通して、いく人かの女性作家を取り上げ、彼女たちが当時の文学シーンにどのような影響を与えていったのか、そして現在にいたるまでどのように評価され、いかに痕跡を残してきたのかを探る。	
4 研究概要	主に、林芙美子、尾崎翠、群ようこなどを取り上げ、識者にインタビューを行う一方で、ゆかりの土地をたずね、資料収集や現地調査につとめる。成果を論文、雑誌にまとめる。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 山下聖美 ・研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の 可 否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：芸術学部

氏名：山下聖美

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

森光子主演の舞台「放浪記」の二千回公演で知られるように、林芙美子の「放浪記」は現代にまで受容される作品として知られている。一方で尾崎翠は、浜野佐知監督の映画「第七官界彷徨」の公開により、二十一世紀になり一部に深く知られるようになった女性作家である。

また、現代の作家・群ようこは、二人の女性作家についてわかりやすく紹介した評伝エッセイを書いている。群ようこの仕事により、林芙美子と尾崎翠は、近代文学という専門領域の分野を超えて、現代の女性にも身近な存在として知られるようになったと言っても過言ではない。

この研究では、作家・群ようこ氏、尾崎翠全集の編集者・稲垣真美氏、林芙美子の評伝を書いた作家・太田治子氏、「放浪記」を二千回講演し続けた女優の森光子氏、などに話をうかがうことで、現代においていかに女性作家たちが受容されているのかを明らかにすることができた。

一方で、尾崎翠の出身地・鳥取の「尾崎翠フォーラム」の土井淑平氏など、及び、東京・下落合にある林芙美子記念館、林芙美子の姪、林福江氏に貴重な意見を聞くこともできた。

これらの成果は、「江古田文学」71号、「特集・尾崎翠と林芙美子 今蘇る、二人のキャラクターと感性」にまとめた。多くの識者が書いた、二人の女性作家についての文章は、現代において、林芙美子と尾崎翠がいかに受容されているのかを知る貴重な文献となるであろう。「林芙美子原作『放浪記』二〇〇〇回公演を突破しいまお進化し続ける森光子さんに聞く」（藤野智士）「ウルトラ・モダーンの世界 尾崎翠的方法的な読みの試み」（土井淑平）、「『風琴と魚の町』章魚の足とビンタ」（平岡敏夫）、「尾崎翠による近代日本音楽界への警鐘 『第七官界彷徨』に秘められた音楽観」（小澤由佳）、「映画評論家あるいは観客としての尾崎翠」（牛田あや美）、「林芙美子はインドシナへ行ったか」（校條剛）、「手紙を書く 林芙美子「清貧の書」と夫への便り」（玉井朋）、「尾崎翠における身体民俗」（北川扶生子）、「尾崎翠と「モダニズム」 一九二七年～一九三三年」（佐々木孝文）、「対訳 尾崎翠『こおろぎ嬢』 ハングル訳」（李恩珠）、「林芙美子と言えば「夜猿」がすべて」（清水正）、などの文献は今後の文献資料として貴重なものになるであろう。

また、自身は「尾崎翠と林芙美子 今甦る、二人のキャラクターと感性」として論をまとめた。二人の作家が生活した、東京・中井の地の取材成果を報告しつつ、文学という同じ志をもち、大正末期から昭和初期という時代の、同じ東京の空の下に生活しながらも、両極端な性質をもつ二人であったことを明らかにしつつ、むしろ性質が異なるからこそ、芙美子と翠はそれなりの良い関係を築けたと指摘した。二人が生きた当時の女性作家たちの人間関係、及び雑誌「女人芸術」などを紹介しながら、芙美子と翠のつながりを浮き彫りにすることで、新たな二人の関連が掘り起こされたのではないだろうか。

続いて、『芸術学部紀要』51号においては、論文「宮沢賢治と尾崎翠 二人の作家の共通点を探る」を掲載し、本研究の成果をまとめている。一八九六年という同じ年に生まれた二人の作家は、岩手と鳥取という西と東の地方都市から大正末期から昭和初期に上京し、文学活動にいそしんでいる。二人はともに三十七歳のときに、賢治は死去、翠は病気というかたちで文学活動をやめている。彼らにはこうした表面的な共通点の他にも、「映画的表現の使用」「風の表現」「歩行すること」「感覚表現」などにおいて共通点がみられる。とくに、二人の代表作である「銀河鉄道の夜」と「第七官界彷徨」に注目し、そこに特徴的な感覚の表現があるということを指摘している。これら、宮沢賢治と尾崎翠がつくりあげた感覚世界は、それぞれ「四次元」や「第七官界」と命名されており、独特な魅力を放つものであると考えた。

課題番号	個09-048
------	---------

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成 22年 3月 24日

日本大学 総長 殿

氏 名 藤崎 周平



所属・資格 芸術学部・教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	現代演劇における演技方法論の研究	
3 研究目的	現代演劇にかかわっている演劇人を中心に、俳優育成に関する方法論をリサーチし、それを高等教育における俳優の育成に活かそうという試みである。その中には、旧来の方法論とつながる部分もあるし、幾つかの集団に共通するものもあるだろう。それを整理、分析することによって、俳優の育成と、スタンダードな訓練の立ち上げの可能性についても考察を加えたい。	
4 研究概要	<p>主に俳優を志す学生たちに対してワークショップを持ち、その場で行われた訓練内容、及び、そのワークショップに参加した者たちの意見等を聞き取り、検討を行った。</p> <p>今年度ワークショップを行ったのは、以下の3名である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住川佳寿子（シェイクスピアシアター：俳優） テーマ＝「シェイクスピア劇におけるセリフ術について」 ・宮本裕子（女優） テーマ＝「俳優にとって必要な訓練とは」 ・結城一糸（江戸系あやつり人形座：人形遣い） テーマ＝「糸あやつり人形の表現について」 	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の 可 否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：芸術学部

氏名：藤崎周平

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

演劇の訓練というのは、一体、何に向かってなされるのであろうか？同様に、演技の訓練とは何を目的としているのか？現代の演劇・俳優教育の中で、このあまりにもシンプルな問いこそが、最も重要な課題であろう。本研究のテーマはその考察にある。演技の訓練は俳優の育成を目指すものと一般には考えられているが、その“俳優”が、今、漠然としているのだ。この問いが、具体的になっている演劇ジャンルもある。それは、表現様式（演技スタイル）の大枠が観客との関係の中で固定しているものだ。能楽や歌舞伎、文楽などの古典劇などは、全て、この範疇に入るであろうし、近代以降に生まれた、新派劇も表現様式は固定化している。修業者はこの様式の獲得を目指すのである。ここを疑うものはいない。

現代演劇の礎となった新劇は、この固定化を否定したことから、訓練を開始したといえる。したがって、現代に至るまで、不思議なことに、訓練の完成形が具体的になることはなかった。もっとも、演劇人の育成は主に劇団という創造集団の枠の中で行われたのであって、訓練を受ける者たちは、当然、その集団に所属するという目的を持って訓練を行う。したがって、そのことが問題化されることはなかったのだ。

現代の演劇界は表現方法が多様化してきており、70年代後半までの、新劇・商業演劇・アングラというカテゴリーでは括れなくなっている。特にコンテンポラリーシアターとしての“アングラ”が、80年代の“小劇場”という枠を経て、より細分化してきている。もはや、その器（上演空間）だけでは表現を語れない。この状況は、それだけ多様な訓練が行われていることにもつながる。（訓練など行われていないという見方もできる。）このような現状の中で、大学の専門学科が果たさねばならないことは、目的にも書いた通り、スタンダードの確立を目指しながら、一方で、それを疑うことであると思う。そのことを具体化するためにも、まず、冒頭にあげた課題を明確にする必要があるのだ。

本研究においては立場の異なる3名の演劇人を招き、ワークショップやディスカッションを通して検討を行った。

住川の所属する劇団（シェイクスピアシアター/主宰：出口典雄）はある意味、特殊である。それは劇団名が表しているように、シェイクスピア劇の上演を専らとしていることだ。当然、シェイクスピア劇を演じるための訓練が求められることになる。もちろん、シェイクスピアといっても様々な訓練が求められるのはいうまでもない。シェイクスピアシアターでは「中高年のためのシェイクスピア教室」を行っているが、その案内には、「まだまだ元気の有り余っている中高年の皆様、その元気を台詞にしてみませんか？注意点は1腹から発声、2何を言っているか分かる、この二点のみ！」と書かれている。1と2は、実は同じことをいっている。演出家の出口が重要視しているのは、「何を言っているか分かる」ということ。それを行うには、必然的に「腹からの発声」が求められる。出口のコメントは中高年のアマチュアに向けられているが、実は、現代演劇の多くの舞台において、こんな単純なことが成立しない場合が多い。その原因ははっきりしている。多くの場合、演技というものが自己顕示の欲求に飲まれてしまう。そのことによって、感情過多となり、結果的に重心が腹から頭に上がった状態での発声になって、何をいっているのか分からなくなってしまうのだ。

シェイクスピア劇では多くの情報がセリフに書き込まれている。現代であれば、そこには、壮大な城壁があったり、芝居のエリアの変化や時間経過がダイナミックな照明によって表されたり、雷が大音響で劇場空間に響き渡ったりするイメージが一般的であるが、シェイクスピアではこれらのことがセリフで説明されているのだ。だからこそ、シェイクスピアシアターではセリフを重要視しているのである。現代は、日常的な生理を用いた演技の方が初心者イメージしやすいこともあって、修辞法の訓練に対しての意識が低くなってきているが、劇芸術の一端が語り物にあるということを初心者たちに伝えるためにも、シェイクスピアを意識させる必要がある。もちろん、修辞法はシェイクスピアに限ったことではなく、日本の古典にも多々材料はあるが、セリフの技巧の巧みさ（もちろん、翻訳という問題はあにせよ）と、応用できる範囲を考えれば、現代劇の俳優を目指す者には、シェイクスピアの方が相応しい。

宮本は大劇場のミュージカルから、小劇場における現代演劇、そして、映像にいたるまで、幅広く活動している。彼女のワークショップをとおして確認したかったことは、現場の俳優たちが、訓練をどのようにして身体化し、実践の場に役立てているかということだ。これは受講者たちにとって、最も興味のある課題であるに違いないが、一方で、このことを学校の教室という場で、現役の俳優であるとはいえ、一般論として語ることは至難の技だ。それは、宮本個人も含めて、個々が持っている俳優としての資質と、各自が目指している方向性、そして、教室でのモチベーションの差が大きすぎるからだ。大学の実践研究の場では、このことを引き受けたところから教育を始めねばならないのである。その上で、効果的なメニューと教授術を用意しなければならない。

演劇人養成の場では、本番実習的なカリキュラムが組まれることが多い。それはいうならば、この作品を観客の前で〇月△日の〇時から××ホールにおいて発表するという、足並みをそろえることによって、訓練内容の課題が具体化されるのだ。結果的に、本番のある舞台づくりに勝る訓練がないというのが俳優育成の現状である。ただし、舞台作りも問題がないわけではない。それは本番自体が目的となってしまう可能性が高いこと。そうならないためにも、作品や演技が向かっている方向を具体化しようとする意識を失ってはな

部科校名：芸術学部

氏名：藤崎周平

研究結果（つづき）

らないように思う。

結城は江戸時代から続く家に生まれた糸操りの人形遣いである。その結城が指導したところで、ほんの数時間のワークショップ中で人形が操れるようになるはずがない。私が結城に求めたのは、まず、外部に役を作るということを受講生たちに徹底して欲しいということ。糸操りは、遣い手の指先と人形との間に糸の長さ分の距離が生まれる。この距離を意識させたかったのである。というのも、演技者、中でもその初心者の多くは、「自らが役（他者）になりきること」が、演技の根本だと考えている。彼らにとって、“なりきる”ということは、役の置かれた感情を自らの中に作ることだ。役と私との同化こそが演技であるという考えである。もちろん、これも演技の一つの方法であることは間違いない。しかし、順番として、まず、役との距離を考える必要がある。関連して、人形操作が効果的なのは、常に操っている“私”と、役である“人形”とが、相対化されているということだ。そこから、両者共、逃げも隠れもできないということが具体的になるのだ。俳優側から演技を考えると、どうしても、役と私とを一体化してしまいがちなのだが、この訓練では、人形と人形遣いが両方見えていることが自覚できる。つまり、俳優というのは客体と主体が同時に存在し、どちらも、観客の視線にさらされているのだということが、理解しやすくなる。そして、何よりも重要なのは、糸操りにおいて役を成立させるためには、“技術”が必要であることがわかることだ。人形を人間らしく見せるには、当然、技術が必要になる。実際、人形が人間らしく歩行するだけでも、かなりの技が求められる。このことは、実は人間が人間の役を演じる場合にもいえることだ。もちろん、様々な考え方ができるのはいうまでもないが、俳優の育成に関しては感覚的なことよりも、むしろ、具体的な“技術”を学ぶという意識を持たせる必要がある。

俳優の育成についてスタンダードの立ち上げを目指し、幾つかの課題と目標が見えてきた。以下、まとめたい。

1. 俳優の育成における訓練は役と役を演じる自らの身体を操作するための技術の獲得であることを認識させる。
2. 演技訓練が行われる先の完成形のイメージをなるべく具体的にすること。

以上

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成 22 年 3 月 26 日

日本大学 総長 殿

氏 名 熊谷保宏



所属・資格 芸術学部・准教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	劇場におけるエデュケーション・プログラムの調査・開発研究	
3 研究目的	現代日本の劇場における公共的な意図をもった教育的事業すなわちエデュケーション・プログラムの実施・計画状況を網羅的に把握し、傾向の分析をおこなう。作業に並行して、特定劇場と一定のパートナーシップをつくり、新規プログラムの開発可能性を探る。	
4 研究概要	国内外の文献およびインターネット資源による研究事例の収集とその分析（対象、方法論の類型化、比較検討など）をすすめつつ、対象フィールドの選定をおこなう。選定後は、フィールドワークまた過程における最適化を目指したアクションリサーチとして柔軟に遂行する。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者 ・研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の 可 / 否 いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名： 芸術学部

氏名： 熊谷保宏

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

文献資料およびインターネット資源による研究事例の渉猟の結果、本研究が主題とした「エデュケーション・プログラム」に特化・集約された先行研究として見るべきものは多くはなかった。よって、早期により充実した研究資源をもって集約的な研究をすすめることができれば、一定の学的成果が内外に提示できるものとの見込みをえた。

とくに力点をおいた国内事例の収集から、広義のエデュケーション・プログラムの過去 10 年における量的な増大がみとめられた。その傾向は首都・大都市圏に顕著でありつつ、中小都市また地方各域においてもみとめられたことから、全国的な傾向だと考えられた。

国内におけるセクター別の傾向としては、いわゆる公共施設・機関の主催ないしイニシアティブによるものが大多数ながらも、民間劇場等のプレゼンスも確実に増しつつあることがみとめられた。この傾向は日本の劇場界においてエデュケーション・プログラムが普及期に入りつつあることを示すものと考えられた。

エデュケーション・プログラムがいわゆる興業とは別枠で事業化されること、いわゆる収益事業として位置づけられていないこと、財源は助成金への依存が高いことなども確認された。


上記のような調査・分析プロセスにおいて、東京・豊島区の豊島舞台芸術交流センター「あうるすぽっと」と一定の協働関係をつくり、主として新規プログラムの実現可能性をさぐる開発的な研究（いわゆるフュージビリティ・スタディ）についての議論をかさね、また部分的な試行をおこなった。その成果は双方において確認されつつあり、あうるすぽっとにおいて今後計画・実施される事業に反映される見込みである。

注：課題番号を記入してください。

平成21年度 学術研究助成金実績報告書

平成22年4月8日

日本大学 総長 殿

氏 名 深谷 光美 

所属・資格 芸術学部・教授

下記のとおり報告いたします。

1 種目	<input checked="" type="radio"/> 一般研究(個人研究) / <input type="radio"/> 一般研究(共同研究) / <input type="radio"/> 総合研究	注：該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	伝統的技法の記録と伝達（規矩術の原理）	
3 研究目的	伝統工法の核心とも言える“規矩術”に光をあて、作り手の人達が原理を良く理解しないで使用している“サシガネ”を実際の家づくりを通してその原理の記録化を目的としている。	
4 研究概要	建築の形には“直”“方”“八角”“六角”という基本形態があるが今回は“八角形”の構造を通してサシガネのメカニズムを検証する。	
5 研究組織（共同研究・総合研究のみ該当します）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究代表者 ・ 研究分担者（役割分担） 	

※ホームページ等での公開の 否） いずれかを○で囲んでください。否の場合は、理由書を添付して下さい。

部科校名：芸術学部

氏名： 深 谷 光 美

6 研究結果（総合研究の研究代表者は、4,000字以上記入してください。）

“市中の山居”をテーマとして、八角形にもとづく基本計画を立案し、まず実施設計図を完成させる。

設計図にもとづいて1/30のモデルを作製の上、基本的軸組の検討をする。

基本的軸組の確定後さらに1/10のモデルを作製し、細部の納まり、仕口（ジョイント）の検討を行い、細部の納まりが確定後は原寸大で家づくりをする態勢に入る。

素材は、杉材を主とし、部分的に桧材を加えたものとする。作業そのものは、材料の選択、スミカケ、加工、組立という丸ごとを体験。

素材（杉、桧）は、モデルを作る段階、原寸を作る段階とそれぞれ問題を抱えることになるが、“ネジレ”や“割レ”という最もやっかいな部分にふれることで、“木は生きている”ことを知る。

加工に関しては、スミカケ通りに仕上げれば良いが、“木は生きている”ことから生ずる困難が生まれる。

スミカケはこの一連の作業の中で最も重要な行為となる。

“八角形”という変形をサシガネでスミカケをすることは大変困難な作業となったが、数的計算にもとづく解析を同時に試みながら“原理”の核心を検証することが出来た。

このように原寸大で材にふれ、スミカケ加工をし、組立という流れを丸ごと経験したことによって、サシガネの原理、原則を理解していればどんな変形の形態でも、作り出すことが可能であることを今回の作業を通して知ることが出来た。